



**BANSHU  
SHINKIN BANK  
REPORT**

**播州信用金庫の現況**

**2020**

## 経営理念

- 一、地域の皆様に奉仕すること
- 一、従業員の幸福を祈念すること
- 一、金庫の健全な発展を期すること

## 金庫概要

2020年3月末現在

### 創立

1930年（昭和5年）12月26日姫路相互信用組合創立  
1951年（昭和26年）10月20日信用金庫法により播州信用金庫に改組

### 本店所在地

姫路市南駅前町110番地

### 店舗数

68カ店 ・ 店舗外現金自動設備 27カ所

# ごあいさつ

皆さまには、平素より私ども播州信用金庫をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

本年もディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧のうえ、当金庫の経営内容ならびに業務展開についてご理解を深めていただければ幸いです。

さて、2019年度は、世界経済が「日本化」したと言われるほど世界的に金融緩和ムードが漂い、どの国も金利が上がらず、未だデフレ脱却による景気浮揚が感じられない1年となりました。更に、本年1月下旬頃から新型コロナウイルス感染拡大への警戒感により世界経済が混沌とし、人やモノの動きが制限され、各種イベントの中止や東京オリンピック開催の延期など自粛ムードが強まり、市場が急激に変動しました。

景気は足下で大幅に下押しされ、内閣府発表の景気判断から回復の文字が消え、更に、11年ぶりに悪化の表現が使われるなど極めて厳しい状況にあります。地域経済動向についても「景況感が急速に厳しい状況になるなど、弱い動きが見られる」との判断に変わり、特に中小企業においては、資金繰りが急速に悪化し、金融機関への相談が急増しております。

このような環境のもと、2019年度の当金庫の業績は、期末預金残高は前期比36億円増加の1兆1,523億円、期末貸出金残高は前期比22億円減少の7,016億円となりました。収益面は、金融市場の需給バランスにより他行との金利競争が続いていることから、貸出金利回りが低下し貸出金利息は減少。一方、将来の貸倒リスクに備える為、一般貸倒引当金の算定方法を見直したことにより信用コストについては増加しました。しかしながら、有価証券売却益の増加や経費削減努力の結果、当期純利益は12億9百万円となりました。

また、金融機関の健全性を表す不良債権比率（リスク管理債権比率）は3.79%と前期に比べ0.54ポイント改善、自己資本比率は8.90%と0.25ポイント改善、国内基準の4%を上回っており、経営の安全性は十分確保されております。

新たな取り組みとして、国連が定めたSDGs（持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、昨年9月に「播州信用金庫SDGs宣言」を制定、当金庫の事業活動を通じてSDGsの推進に貢献していくこととしました。また、お客様の経営課題を解決する取り組みとして、新たな価値の創造について自ら考える力を鍛えていただく機会を提供する「商品開発実践プログラム」講座を開講、この他にも外部機関と連携した販路拡大やビジネスマッチング、自治体・日本政策金融公庫との共催による創業セミナーを開催いたしました。今後も様々な活動を通じて、地域社会の活性化に繋がる取り組みに努めてまいります。

当金庫は12月26日に創立90周年を迎えます。長年にわたり当金庫を支えてくださっているお客様の信頼と信用にお応えできるよう、役職員一丸となって努力を重ねていく所存でございます。

今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



2020年7月

理事長 和田 長平

## 業績ハイライト・2019年度の業績について

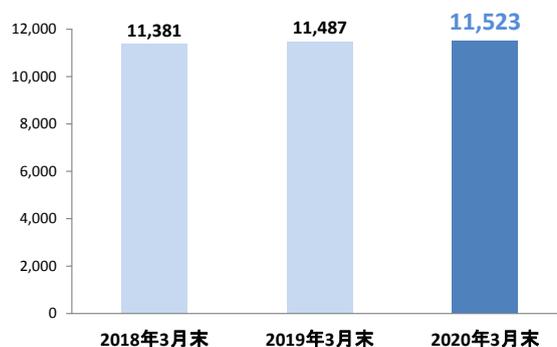
### 預 金

#### 預金積金残高 1兆1,523億円

<< ばんしん >>では、お客さまとの「Face to Face」の関係を大切に、地域に密着した営業活動を行っています。

2019年度の期末預金残高は、前年度比36億円増加の1兆1,523億円となりました。また、総預金のうち個人のお客さまからお預かりしている預金残高は9,038億円と全体の78.4%となっています。

預金積金残高 (単位:億円)



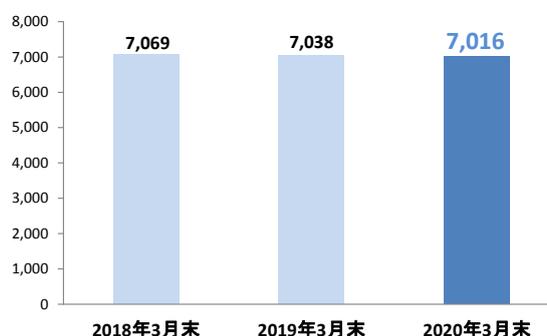
### 貸出金

#### 貸出金残高 7,016億円

<< ばんしん >>では、「地域の皆様に奉仕する」という経営理念のもと、地元中小企業や地域にお住まいの皆さまの資金ニーズに積極的にお応えしています。

2019年度の期末貸出金残高は、様々な環境の中、事業性融資や個人ローンを中心に取り組みましたが、前年度比22億円減少の7,016億円となりました。

貸出金残高 (単位:億円)



### 損 益

業務純益 29億29百万円 経常利益 19億83百万円 当期純利益 12億9百万円

金融機関の本来業務の収益を示す業務純益は前年度比12億79百万円減益の29億29百万円を計上し、最終の税引後利益をあらわす当期純利益は66百万円増益の12億9百万円を計上しました。

損益状況

(単位:百万円)

| 科 目   | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------|--------|--------|--------|
| 業務純益  | 1,561  | 4,209  | 2,929  |
| 経常利益  | 2,534  | 2,311  | 1,983  |
| 当期純利益 | 1,945  | 1,142  | 1,209  |

## 自己資本について

自己資本比率 **8.90%** (単体ベース) 自己資本額 **658億円**

自己資本比率は、金融機関の経営の健全性や安全性を示す重要な指標のひとつで、信用金庫など国内のみで業務を行う金融機関には、「資産」に対して4%以上の「自己資本」を保有することが基準として設けられています。

2019年度の単体自己資本比率は、自己資本の額が増加したため、前年度比0.25%上昇の8.90%となりました。国内基準である4%を大きく上回っており、経営の安全性は十分確保されております。

### 自己資本額 ・ 自己資本比率の推移

| 科目         | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度      |
|------------|--------|--------|-------------|
| 自己資本額 (億円) | 619    | 621    | <b>658</b>  |
| 自己資本比率 (%) | 8.73   | 8.65   | <b>8.90</b> |

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額 (コア資本に係る基礎項目の額 - コア資本に係る調整項目の額)} (65,861 \text{ 百万円})}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額} + (\text{オペレーショナル・リスク相当額の合計額} \times 8\%) (739,205 \text{ 百万円})} \times 100$$

(8.90%)

## 主な経営指標の推移

(単位: 百万円)

| 科目                       | 2015年度<br>(2016年3月末) | 2016年度<br>(2017年3月末) | 2017年度<br>(2018年3月末) | 2018年度<br>(2019年3月末) | 2019年度<br>(2020年3月末) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 業務粗利益                    | 16,072               | 13,022               | 12,787               | 14,244               | <b>15,763</b>        |
| 業務純益                     | 4,906                | 1,637                | 1,561                | 4,209                | <b>2,929</b>         |
| 実質業務純益                   | 4,673                | 1,637                | 1,561                | 3,322                | <b>5,256</b>         |
| コア業務純益                   | 1,925                | 1,290                | 2,165                | 3,356                | <b>3,559</b>         |
| コア業務純益<br>(投資信託解約損益を除く。) | 1,925                | 1,224                | 2,165                | 3,356                | <b>3,419</b>         |
| 経常収益                     | 20,411               | 17,398               | 18,219               | 18,293               | <b>19,174</b>        |
| 経常利益                     | 2,089                | 2,509                | 2,534                | 2,311                | <b>1,983</b>         |
| 当期純利益                    | 1,142                | 1,425                | 1,945                | 1,142                | <b>1,209</b>         |
| 出資総額                     | 2,893                | 2,970                | 3,122                | 3,303                | <b>3,458</b>         |
| 出資総口数(千口)                | 57,865               | 59,404               | 62,445               | 66,063               | <b>69,166</b>        |
| 純資産額                     | 60,615               | 59,810               | 59,004               | 63,593               | <b>58,704</b>        |
| 総資産額                     | 1,164,261            | 1,184,896            | 1,206,434            | 1,221,955            | <b>1,221,142</b>     |
| 預金積金残高                   | 1,093,839            | 1,116,247            | 1,138,127            | 1,148,723            | <b>1,152,355</b>     |
| 貸出金残高                    | 677,837              | 700,830              | 706,918              | 703,887              | <b>701,684</b>       |
| 有価証券残高                   | 235,770              | 288,681              | 327,356              | 339,776              | <b>322,424</b>       |
| 単体自己資本比率(%)              | 9.13                 | 8.80                 | 8.73                 | 8.65                 | <b>8.90</b>          |
| 出資に対する配当金(千円)            | 170,736              | 175,036              | 180,554              | 192,360              | <b>202,506</b>       |
| 役員数                      | 12                   | 13                   | 13                   | 12                   | <b>13</b>            |
| うち常勤役員数                  | 10                   | 10                   | 10                   | 9                    | <b>10</b>            |
| 職員数(人)                   | 928                  | 950                  | 884                  | 865                  | <b>841</b>           |
| 会員数(先)                   | 45,377               | 45,377               | 45,430               | 45,479               | <b>45,637</b>        |

※総資産額には、債務保証見返は含んでおりません。

# 不良債権の状況

## 信用金庫法によるリスク管理債権と保全状況

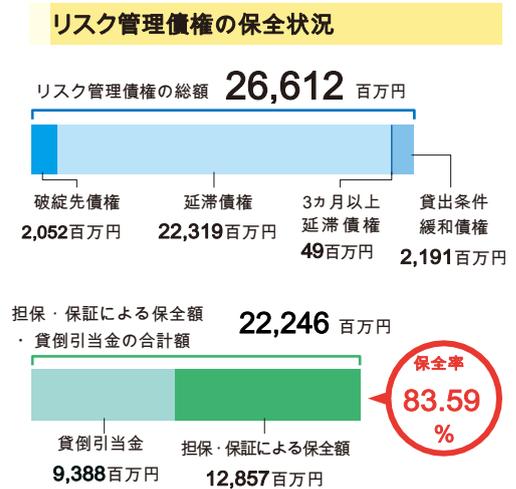
当金庫は、資産の健全性確保を最重要課題に掲げ、不良債権処理に対しては、融資に関する検査・監督の考え方と進め方（金融庁）等に沿った厳格な債権の自己査定を行い、さらに貸出資産等の健全化を図るため適正な償却・引当の実施に努めています。

2020年3月末におけるリスク管理債権の総額は、破綻先債権、貸出条件緩和債権等が増加したものの、延滞債権等が減少したことにより26,612百万円となり、総貸出金残高に対するリスク管理債権の総額の割合は3.79%となりました。

また、リスク管理債権全体の26,612百万円に対して、回収が見込まれる担保・保証額12,857百万円と貸倒引当金9,388百万円があり、83.59%が保全されています。

＜ばんしん＞では、自己資本658億円を計上しており、不良債権に対する備えは万全を期しています。

| 区分                                      | 2019年<br>3月末 | 2020年<br>3月末 | 増減     |
|---|--------------|--------------|--------|
| 破綻先債権                                   | 2,007        | 2,052        | ▲44    |
| 延滞債権                                    | 26,647       | 22,319       | ▲4,328 |
| 3カ月以上延滞債権                               | 76           | 49           | ▲26    |
| 貸出条件緩和債権                                | 1,748        | 2,191        | ▲443   |
| リスク管理債権の総額 (A)                          | 30,479       | 26,612       | ▲3,867 |
| 総貸出金残高 (B)                              | 703,887      | 701,684      | ▲2,202 |
| 総貸出金残高に対する<br>リスク管理債権の<br>総額の割合 (A)/(B) | 4.33%        | 3.79%        | ▲0.54% |



## リスク管理債権の引当・保全状況 (単位：百万円)

| 区分         | 残高<br>(A) | 担保・保証<br>(B) | 貸倒引当金<br>(C) | 保全率 (%)<br>(B+C)/(A) |
|------------|-----------|--------------|--------------|----------------------|
| 破綻先債権      | 2,052     | 830          | 1,221        | 100.00%              |
| 延滞債権       | 22,319    | 11,185       | 7,802        | 85.07%               |
| 3カ月以上延滞債権  | 49        | 19           | 8            | 56.03%               |
| 貸出条件緩和債権   | 2,191     | 821          | 356          | 53.78%               |
| リスク管理債権の総額 | 26,612    | 12,857       | 9,388        | 83.59%               |

※保全率については、100%を上限として記載しております。

### 注記

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
  - 更生手続開始の申立てがあった債務者
  - 再生手続開始の申立てがあった債務者
  - 破産手続開始の申立てがあった債務者
  - 特別清算開始の申立てがあった債務者
  - 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
  - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
  - 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

## 金融再生法による開示債権と保全状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）」に基づく開示債権額は以下のとおりです。

信用金庫法に基づくリスク管理債権の開示対象債権は貸出金のみであるのに対し、金融再生法に基づく開示対象債権は貸出金のほかに、債務保証見返、未収利息、仮払金、及び外国為替を含んでいます。

2020年3月末における金融再生法上の不良債権額は、26,677百万円ですが、そのすべてが損失となるものではなく、担保・保証等及び貸倒引当金により保全されている部分が22,311百万円あり、保全率は83.63%となっています。

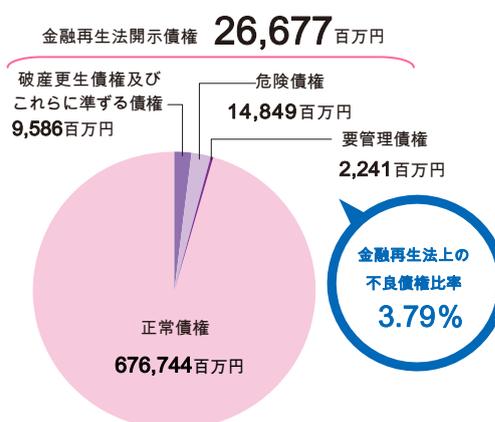
また、総与信残高に占める金融再生法開示債権比率は 3.79 %となっています。

金融再生法による開示債権

(単位：百万円)

| 区分                     | 2019年<br>3月末 | 2020年<br>3月末 | 増減     |
|------------------------|--------------|--------------|--------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権      | 12,898       | 9,586        | ▲3,311 |
| 危険債権                   | 15,804       | 14,849       | ▲955   |
| 要管理債権                  | 1,824        | 2,241        | 416    |
| 小計 (A)                 | 30,528       | 26,677       | ▲3,850 |
| 正常債権                   | 675,600      | 676,744      | 1,143  |
| 合計 (B)                 | 706,129      | 703,421      | ▲2,707 |
| 金融再生法開示債権比率<br>(A)/(B) | 4.32%        | 3.79%        | ▲0.53% |

金融再生法開示債権の状況



金融再生法による開示債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

| 区分                | 開示残高<br>(A) | 保全額<br>(B) | 担保・保証等<br>による<br>回収見込額 (C) | 貸倒引当金<br>(D) | 保全率 (%)<br>(B)/(A) | 引当率 (%)<br>(D)/(A-C) |
|-------------------|-------------|------------|----------------------------|--------------|--------------------|----------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 9,586       | 9,586      | 3,659                      | 5,927        | 100.00%            | 100.00%              |
| 危険債権              | 14,849      | 11,518     | 8,361                      | 3,157        | 77.56%             | 48.66%               |
| 要管理債権             | 2,241       | 1,206      | 841                        | 364          | 53.83%             | 26.07%               |
| 合計                | 26,677      | 22,311     | 12,862                     | 9,449        | 83.63%             | 68.39%               |

※保全率及び引当率については、100%を上限として記載しております。

### 注記

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 「金融再生法による開示債権の引当・保全状況」における「貸倒引当金」は、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

## 経営方針

当金庫では、地域に支えられ、地域を支える地域金融機関として、「地域社会との共存・共栄」という使命を果たすべく、2017年度より中期経営計画に取り組んでいます。「地域の特性に応じた金融サービスの提供を通じて、地域で存在感のある金融機関を目指す」を骨子に据えて、本計画に掲げた各種施策を着実に実行することにより、より地域に密着した「安全」「安心」の金融機関を目指してまいります。

## 中期経営計画

2017年4月～2021年3月

### 経営理念

- ① 地域の皆様に ② 従業員の幸福を ③ 金庫の健全な  
奉仕すること 祈念すること 発展を期すること

### ビジョン

地域の特性に応じた金融サービスの提供を通じて  
地域で「存在感のある金融機関」を目指します。

### 活動方針

- Ⅰ 地域密着型金融の推進 Ⅲ 強固な経営管理態勢の確立  
Ⅱ 収益体質の強化 Ⅳ 人材育成

### 重点施策

#### アクション Ⅰ 地域密着型金融の推進

- ① 地域社会の持続的成長に向けた取組み強化
- 取路開拓・事業承継を始めとする取引先の経営支援
  - 顧客の経営改善と体質強化の支援・顧客の資金ニーズ、経営課題に応じた支援
  - 取引先の海外進出支援体制の整備・事業性評価の取組み推進
- ② 取引シェアアップによる取引基盤強化
- 取引のメイン化推進・顧客の課題解決に向けた地域密着型営業の推進
- ③ CSR活動の取組み強化
- 地域貢献活動、ボランティア、各種寄付・協賛

#### アクション Ⅲ 強固な経営管理態勢の確立

- ① 法令遵守等コンプライアンスの徹底
- 法令等遵守の態勢の強化・企業倫理の向上
- ② 顧客保護等管理態勢の強化
- 顧客説明、顧客サポート等の適切性・十分性の確保
  - 苦情・相談等への適切な対応
- ③ 業務の効率性・生産性の向上
- 生産性向上、業務の適正化の検証と改善
  - 事務時間削減による営業活動時間の創出

#### アクション Ⅱ 収益体質の強化

- ① 営業力の強化
- 渉外活動の強化、渉外支援体制の充実・店頭誘致、店頭セールスの強化
  - 広報・PR活動の拡充
- ② 新規事業所開拓及び健全な貸出金の増強、預金の増強
- 取引事業所、軒のシェアアップ・適正金利と保全面を重視した融資推進の徹底
  - 稼働率向上を意識した営業活動の推進
- ③ 商品・サービス提供力の強化
- 顧客ニーズの分析と各取引層に適した商品開発
  - 収益性と稼働率向上を図るための商品企画

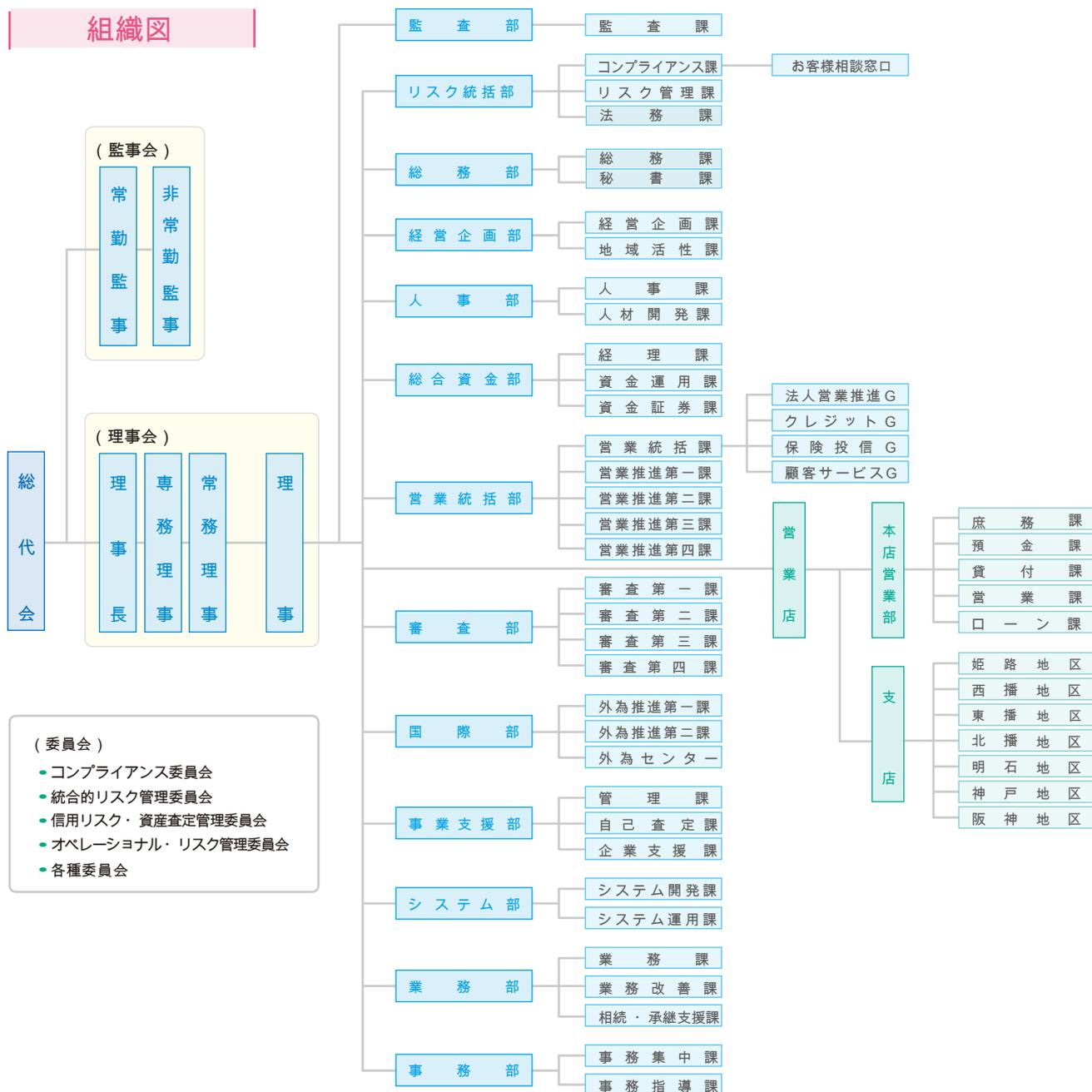
#### アクション Ⅳ 人材育成

- ① 高品質な金融サービスを提供する人材の育成
- 職階、職務に応じた訓練の実施
  - 顧客ニーズを開拓し、付加価値の高いサービスを提供できる人材の育成
  - 信金業務の国際化に対応した人材育成
  - 自ら考え実行し、改善、レベルアップしていく人材の育成
- ② 適性に応じた人材配置による組織活力の強化
- 職員の適性・能力を最大限引き出す人材配置、仕組みづくり
  - ES（従業員満足度）向上による組織活性化
  - ワークライフ・バランス支援

# 組織体制

(2020年6月末現在)

## 組織図



## 役員一覧

|             |       |      |      |       |       |
|-------------|-------|------|------|-------|-------|
| 理事長 (代表理事)  | 和田長平  | 常勤理事 | 東秀隆  | 非常勤理事 | 高野勝   |
| 専務理事 (代表理事) | 和田高広  | 常勤理事 | 岸本芳彦 | 常勤監事  | 土部英一  |
| 常務理事 (代表理事) | 宮崎八千代 | 常勤理事 | 立花潤  | 常勤監事  | 大久保裕晴 |
| 常務理事 (代表理事) | 尾崎嘉則  | 常勤理事 | 郷佳也  | 非常勤監事 | 杉山正幸  |
|             |       |      |      | 非常勤監事 | 松本健太郎 |

※1 理事 和田長平、郷佳也、高野勝は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 土部英一、松本健太郎は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

## 会計監査人

有限責任 あずさ監査法人

## リスク管理態勢

### リスク管理態勢について

金融環境の急速な変化に伴い、金融機関の抱えるリスクは増大し、複雑化・多様化しています。

当金庫では、経営の健全性と安定性を維持するため、金融環境の変化に柔軟に対応できるリスク管理態勢の充実・強化を最重要課題と位置づけ、リスク管理方針に基づいて各種リスク管理規程を整備し、各リスクの管理態勢の強化に努めています。業務上管理すべき「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」をそれぞれの管理部署において適切に管理するとともに、各リスクに対応するリスク管理委員会を設置し、日常業務に内在するリスクの把握・評価に努めています。また、各々のリスクについて組織横断的にリスク管理の調整を行い、金融業務の多様化、複雑化に対応した実効性のあるリスク管理に取り組んでいます。

#### 信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収ができなくなることにより、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、信用リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、適切な与信運営を実施する管理態勢の整備、充実に取り組んでいます。また個別案件の審査・与信管理にあたっては、審査部門と債権管理部門及び営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く態勢をとっています。さらにCRD（中小企業信用リスク情報データベース）の格付モデルを利用した信用格付と一体化した自己査定システム及び信用リスク計量化システムを導入しています。

#### 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の市場変動により生じるリスクのことで、一定の市場変化に対して損益の影響度合いを常時、管理把握することが重要です。

当金庫では、経営方針に沿った資金調達（預金）、運用（貸出金・有価証券）を図るため経済情勢や金融環境を踏まえ、本部各部において市場の変動を絶えず調査・把握しながら安定的な収益確保に努めています。

#### 流動性リスク

流動性リスクとは、資金繰りが悪化したり、市場の混乱等により、通常よりも著しく不利な資金調達を余儀なくされるリスクのことです。

当金庫では、保有資産の流動性を管理するとともに、資金繰りにおいても余裕をもった支払準備の態勢をとっています。

## オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を被るリスクのことで、事務リスク、システムリスクをはじめ、幅広い業務に係るリスクをいいます。

当金庫では、オペレーショナル・リスクを構成する各種リスクについては、「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」としています。これらのリスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、組織体制、仕組みを整備し、リスクの顕在化の未然防止、及び発生時の影響度の極小化に努めています。

### ・事務リスク

事務リスクとは、事務処理上の過程で過失や故意により損失を被るリスクのことです。

当金庫では、事務事故の発生を未然に防止するため、営業店の事務取扱の各種チェック・指導のほか、業務の多様化に対応した研修会や勉強会を実施し、職員の事務レベル向上に取り組んでいます。また、事務取扱規定やマニュアルを整備し、事務取扱いの厳正化のための職員の指導、教育に努めています。

### ・システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムの障害または誤作動、システムの不備、不正利用等により、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、定期的に内部監査を実施するほか、システム監査において専門家による外部監査を実施し、システムの安全管理に万全の態勢をとっています。また、当金庫は、オンラインシステムの通信回線の二重化、バックアップセンターの稼働、サイバーセキュリティ管理態勢の整備など、システムの安定稼働の維持に努めています。

### 統合的リスク 管理とは

金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含めて、それぞれのリスク・カテゴリーごと（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことです。

## 内部管理態勢について

当金庫では、信用金庫法第36条第5項第5号及び同法施行規則第23条に基づき、業務の健全性及び適切性を確保するため「内部管理基本方針」を定め、内部管理態勢の整備と実効性の確保に努めています。

## 内部監査について

当金庫では、多様化するリスクを適切に認識し管理するため、他の業務部門から独立した監査部が業務運営部門の事務処理状況を監査するとともに、内部管理態勢等の適切性や有効性を検証、評価しています。また問題点については改善提案等を行い、業務の適切性や効率性の確保、維持に努めています。

## コンプライアンス態勢

### コンプライアンス態勢について

金融機関は、高い公共性と社会性を有し、地域経済の発展に貢献するという重要な使命を担っています。

当金庫では、地域の皆さまから信頼していただけるように、役職員一人ひとりがあらゆる法令やルールを厳格に遵守することはもちろん、高い倫理観に支えられた行動をとること、すなわちコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでいます。

コンプライアンス態勢としては、コンプライアンス委員会を設置し、適時懸案事項を審議するとともに、各営業店・本部には「コンプライアンスオフィサー」及び「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの徹底・啓蒙に努めています。

また、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その計画に基づいて規定の整備、役職員の研修等を実施してコンプライアンスの実効性を高めています。

今後も法令等遵守の徹底並びに企業倫理の向上を図り、コンプライアンス態勢の強化に努めてまいります。

### 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ①当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ②当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- ④当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

具体的な取り組みとして、当金庫では預金規定・融資に関する規定等に暴力団排除条項を設け、またお取引の開始にあたって「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書」をいただき、反社会的勢力の金融取引からの排除に努めています。

### 播州信用金庫倫理憲章

#### 1 信用金庫の社会的責任と公共的使命

信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。

#### 2 質の高い金融サービスの提供

創意と工夫を活かした質の高い金融等サービスの提供を通じ「地域と共に歩み、地域と共に栄える」との当金庫経営理念に沿って地域社会の発展に貢献する。

#### 3 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令や社会的ルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのないよう公正で良識ある業務運営を遂行する。

#### 4 反社会的勢力との対決

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの不当な要求には断固として拒否するとともに一切の関係を排除する。

#### 5 社会とのコミュニケーション

信用金庫が広く社会全般から理解を得るためにも、積極的に経営情報を開示し、広く地域社会とのコミュニケーションを図る。

## 地域金融円滑化への取り組み

### 地域金融円滑化のための基本方針

播州信用金庫は、地域の中小企業及び個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

#### 取り組み方針

地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

#### 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取り組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ①金融円滑化管理に関する方針を定めた金融円滑化管理方針を理事会において定め、金融円滑化管理の実効性を確保するため、理事会において「金融円滑化管理責任者」を選任するほか、理事会及び金融円滑化管理責任者の役割を定めた「金融円滑化管理規程」を策定しております。
- ②「金融円滑化管理責任者」は金融円滑化に係る実施状況について、定期的にまたは必要に応じて随時、理事会等に報告します。
- ③お客さまからのお借入の返済負担軽減等のお申出に迅速に対応するために、お申出の受付から対応の完了までの進捗管理を徹底し、具体的な記録を適切に作成・保存してまいります。
- ④苦情については、内容を適切に記録・保存してまいります。また、当金庫全体で問題を共有し、改善に努めてまいります。
- ⑤お客さまへのきめ細かな経営改善支援を行うため、本部に審査部及び事業支援部企業支援課を設置しております。
- ⑥お客さまの事業価値を見極める能力を向上させるため、人事部人材開発課において融資現場の職員に対しての研修に力を注いでおります。
- ⑦営業店に返済条件等の「ご相談窓口」を設置、専担者を配置しております。

#### 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入を行っているお客さまからの貸付条件の変更等のお申出があった場合等、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行う等、他の金融機関と緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情・相談は、次の窓口をご利用ください。

播州信用金庫 お客様相談窓口



0120-31-5784

受付時間 / 9:00 ~ 17:00 (当金庫営業日)

## 顧客保護等管理態勢

### 顧客保護等管理態勢について

当金庫では、多様化する金融ニーズにお応えし、お客さまに安心してお取引していただけるよう、商品・サービス等に係わる適切な説明、お客さまの「声」への十分な対応、お客さま情報の適切な管理等が行えるよう態勢を整備しております。

具体的には、顧客説明、顧客サポート等の適切性・十分性の確保及び外部委託管理の適切性の確保を図るため、顧客保護等管理方針・規定等の整備を図っております。また、お客さまのご相談にお応えできるよう「お客様相談窓口」を設置し、またホームページ上の「お問い合わせ」サイトにも、お客さまの貴重なご意見・ご要望をお寄せいただいております。

当金庫では、お客さまの保護や利便性の向上に日々取り組んでまいります。

### 利益相反管理方針について

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、利益相反管理方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼向上に努めています。

### 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、お客さまに金融商品を勧誘する際に遵守すべき方針として、「金融商品に係る勧誘方針」を策定しています。

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- ① 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ② 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- ③ 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④ 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤ 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

(注) 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関する本勧誘方針を準用いたします。

## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当金庫は、経営理念である「地域の皆様に奉仕すること」に基づき、お客さまの資産形成・運用における「お客さま本位」の取り組みを実現するため、「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する取組方針」を策定しました。当金庫では、お客さまの安定的な資産形成の実現を目指したお客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

播州信用金庫は経営理念に掲げております「地域の皆様に奉仕すること」に基づき、お客さま本位の業務運営に取り組むとともに、お客さまに選ばれ続ける金融機関となることを宣言いたします。

- ①お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利益を追求することを最優先にお客さま本位の業務運営を行います。
- ②お客さまに最適な商品・サービスの提供を行うためにお客さまとの対話を通じてお客さまのニーズを的確にとらえ、お客さまの資産状況・経験・知識・運用の目的にあった商品・サービスの提供に努めます。
- ③商品・サービスの提供にあたっての重要な情報やお客さまにご負担いただく手数料等についてはお客さまに丁寧に分かりやすく説明してまいります。
- ④商品・サービスをご契約いただいたお客さまには、タイムリーに丁寧なアフターフォローを行います。
- ⑤お客さま本位の業務運営を徹底するためのガバナンス体制を常に整備するとともに継続的な職員教育を実施してまいります。

## 個人情報保護への取り組み

当金庫は、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」）の適切な保護と利用を図るための基本方針として「個人情報保護宣言」（プライバシーポリシー）を策定し、当金庫ホームページや店頭掲示のポスター等により公表しています。また、個人情報等の取り扱いに関する規定やマニュアル等を整備し、お客さまの個人情報等の厳正な管理を徹底しています。

### 個人情報保護宣言（プライバシーポリシーより抜粋）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

※「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」の詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

## お客さま保護への取り組み

### 苦情処理措置・紛争解決措置等について

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店またはお客様相談窓口で受け付けています。

- ① 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- ② 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- ③ 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

#### 播州信用金庫 お客様相談窓口

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

- ・ 住所：〒670-0962 姫路市南駅前町110番地
- ・ TEL：0120-31-5784
- ・ FAX：079-284-1375
- ・ 受付時間：9:00～17:00（信用金庫営業日）
- ・ 受付媒体：電話、FAX、手紙、面談

- ④ 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記お客様相談窓口へご相談ください。

#### 全国しんきん相談所〈一般社団法人全国信用金庫協会〉

- ・ 住所：〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
- ・ TEL：03-3517-5825
- ・ 受付時間：9:00～17:00（月～金〈祝日、12月31日～1月3日を除く〉）
- ・ 受付媒体：電話、手紙、面談

- ⑤ 兵庫県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会及び第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、お客様相談窓口または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談窓口」にお尋ねください。

| 名称   | 兵庫県弁護士会 紛争解決センター                              | 東京弁護士会 紛争解決センター                          | 第一東京弁護士会 仲裁センター                           | 第二東京弁護士会 仲裁センター                          |
|------|---|--|---|--|
| 住所   | 〒650-0044<br>神戸市中央区東川崎町1-1-3<br>神戸クリスタルタワー13階 | 〒100-0013<br>東京都千代田区霞が関1-1-3             | 〒100-0013<br>東京都千代田区霞が関1-1-3              | 〒100-0013<br>東京都千代田区霞が関1-1-3             |
| 電話番号 | TEL 078-341-8227                              | TEL 03-3581-0031                         | TEL 03-3595-8588                          | TEL 03-3581-2249                         |
| 受付日時 | 月～金（祝日、年末年始除く）<br>9：00～17：00                  | 月～金（祝日、年末年始除く）<br>9：30～12：00、13：00～15：00 | 月～金（祝日、年末年始除く）<br>10：00～12：00、13：00～16：00 | 月～金（祝日、年末年始除く）<br>9：30～12：00、13：00～17：00 |

- ⑥ 投資信託や公共債等の証券業務に関する苦情等は、日本証券業協会より苦情等の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）」でも受け付けております。

#### 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）

- ・ 住所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1
- ・ TEL：0120-64-5005
- ・ 受付日・時間：月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く）9:00～17:00
- ・ 受付媒体：電話

- ⑦ 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

## 金融犯罪防止への取り組みについて

当金庫では、お客さまがより安全に、安心してご利用いただけるよう、偽造・盗難カード、振り込め詐欺などの特殊詐欺等での預金不正引き出しによる被害防止に向け、さまざまな取り組みを実施しています。

### ICキャッシュカード(生体認証付)の取扱い

従来の暗証番号に加え、お客さまの手のひら静脈による本人確認を行うため、スキミング犯罪にも効果的です。

手のひら静脈認証技術を採用



### ATMによる暗証番号の変更サービス

ATMの簡単な画面操作で、キャッシュカードの暗証番号を変更いただけます。生年月日や自宅住所・地番、電話番号、車のナンバー等第三者に類推されやすい暗証番号をお使いの方は変更されることをお勧めします。

### キャッシュカードによるATM1日当たりのご利用限度額の設定

偽造、盗難カード等による不正な手段での預金引き出しが発生した場合の被害の拡大を抑えるため、ATM1日当たりのご利用限度額を設けております。なお、ご利用限度額の変更についてはお取引店舗窓口で対応しています。また、減額についてはATMでもお客さまご自身が任意に設定することが可能です。(1万円単位)

(注)一部お取扱いできないATMがございます。

| カードの種類    | 従来のカード | ICカードBタイプ<br>(生体認証なし) | ICカードAタイプ<br>(生体認証あり) |
|-----------|--------|-----------------------|-----------------------|
| 現金引き出し・振込 | 50万円   | 50万円                  | 500万円                 |

### キャッシュカードによるATMお振込の一部利用制限

特殊詐欺被害の未然防止のため、満70歳以上かつ過去3年以上、キャッシュカードによるATMでのお振込みをされていない口座のお客さまについて、キャッシュカードによるATMでの振込取引の利用を制限させていただいております。なお、振込取引を希望されるお客さまは、お取引店舗窓口までお申し出ください。

### 預金小切手の活用

ご高齢のお客さまが窓口で高額の現金出金を希望される場合に、お使いみちを確認させていただくとともに、お振込みや預金小切手のご利用をお勧めしています。

### インターネットバンキングのセキュリティ強化

インターネットバンキングを安心してご利用いただくため、ワンタイムパスワード(個人、法人対象 振込等取引時必須)、電子証明書(法人対象)による本人確認方式及びセキュリティ対策ソフト「PhishWall(フィッシュウォール)プレミアム」(個人、法人対象)を導入しています。

### 偽造・盗難キャッシュカード等による被害補償

キャッシュカードの偽造や盗難または盗難通帳により、個人のお客さまの大切な預金が不正に引き出される被害が発生した場合には、原則として当金庫が補償いたします。ただし、お客さまに「重大な過失」または「過失」がある等の場合には、当金庫が被害の全部または一部について補償いたしかねるケースがありますのでご注意ください。

※詳しくは店頭に掲示しているポスターまたはホームページをご覧ください。

通帳・キャッシュカードの紛失・盗難に気づかれた場合、または身に覚えのない取引があった場合には、ただちに下記までご連絡ください。

| 曜日等                                      | 受付時間帯      | 受付先                 | 受付先電話番号       | 備考                 |
|--|------------|---------------------|---------------|--------------------|
| 当金庫営業日                                   | 8:30~17:30 | 各お取引店               | 各お取引店<br>電話番号 | 店舗一覧は91ページをご覧ください。 |
| 当金庫営業日 / 上記以外の時間帯<br>土曜日・日曜日・祝日 / 24時間受付 |            | カード通帳盗難紛失<br>受付センター | 0120-700-172  | 左記時間帯以外は受付できません。   |

◎盗難の恐れがある場合は最寄りの警察にもお届けください。

## 地域密着型金融推進計画

### 地域密着型金融推進の取り組みについて

当金庫では、恒久的な枠組みの下、持続可能な地域密着型金融の推進を図るため、「基本方針」及び「地域密着型金融推進計画」を策定し、その計画の実現に取り組んでいます。

また、2017年度よりスタートさせた中期経営計画の活動方針においても、「地域密着型金融の推進」を掲げるとともにその重点施策を以下のとおり定め、地域密着型金融の推進に取り組んでいます。

#### 中期経営計画活動方針

##### 重点施策

|                       |   |
|-----------------------|---|
| ① 地域社会の持続的成長に向けた取組み強化 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 販路開拓、事業承継を始めとする取引先の経営支援</li><li>● 顧客の経営改善と体質強化の支援</li><li>● 顧客の資金ニーズ、経営課題に応じた支援</li><li>● 取引先の海外進出支援体制の整備</li><li>● 事業性評価の取組み推進</li></ul> |
| ② 取引シェアアップによる取引基盤強化   | <ul style="list-style-type: none"><li>● 取引のメイン化推進</li><li>● 顧客の課題解決に向けた地域密着型営業の推進</li></ul>   |
| ③ CSR活動の取組み強化         | <ul style="list-style-type: none"><li>● 地域貢献活動、ボランティア、各種寄付・協賛</li></ul>   |

### 地域密着型金融推進計画

#### 地域密着型金融基本方針

当金庫は地域密着型金融の推進が地域の活性化、地域発展のために不可欠であることを認識し、また当金庫の経営力強化にも地域密着型金融の推進が課題であることを位置づけ、地域の皆さまが何を求めているか、当金庫が地域の皆さまに何が出来るか、この視点を踏まえて、地域密着型金融の推進に取り組めます。また、一層の経営力の強化を図るため、ガバナンスの強化、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢の強化に取り組めます。

#### 重点施策

- ① 地域の中小企業等に対する円滑な資金供給に努めます。
- ② 経営相談・経営指導などコンサルティング機能を発揮して、取引先企業の経営支援に積極的に取り組めます。
- ③ 資金供給者としての役割にとどまらず、地域経済の活性化、地域の持続的発展に貢献していきます。

## 具体的な取り組み

### ① 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

- 創業・新事業支援
- ビジネスマッチング等を活用した支援
- 経営改善支援
- 事業再生支援
- 事業承継支援
- コンサルティング力の強化を目的とした人材育成

### ② 地域の面的再生への積極的な参画

「地域の面的再生・活性化につながる多様なサービスの提供」、「地域社会への貢献・還元」、「地域の利用者の満足度を重視した経営」を推し進め、様々な取り組みを実施いたしました。また、「ばんしん景況レポート」を3カ月ごとに発行し、地域の経済動向を調査し、公表しています。特に利用者の満足度を重視した取り組みとして、毎年「店頭サービスお客さまアンケート」を実施しており、アンケート結果については全役職員に還元し、また、総代会においても報告して、お客さまのご意見・ご要望を踏まえた経営に取り組んでいます。

### ③ 地域や利用者に対する積極的な情報発信

年度ごとに成果や取り組み実績について、ホームページ等において公表しています。

## 進捗状況の評価及び今後の課題

2019年4月～2020年3月における地域密着型金融の推進については、概ね計画通りの実績を残すことができました。今後も、地域密着型金融の取り組みの本質を踏まえて、地域密着型金融の更なる推進強化を図ってまいります。

## 金融仲介機能の強化に向けた取り組みについて

2016年9月、金融庁は金融仲介機能の質を一層高めていく取り組みとして、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標「金融仲介機能のベンチマーク」を公表しました。

当金庫もその趣旨を踏まえ、「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、金融仲介機能の質の向上に一層努め、地域の発展に貢献してまいります。

### 2019年度の主なベンチマーク

#### 1 | 取引先企業の経営改善や成長力の強化

- ① 当金庫がメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標等の改善が見られた先数、及び同先に対する融資額の推移

| 2019年度  |           |              |
|---------|-----------|--------------|
| メイン取引先数 | メイン取引先の残高 | 経営指標等が改善した先数 |
| 1,511社  | 1,991億円   | 1,049社       |

- ② 経営指標等が改善した先に係る事業年度末の融資残高の推移

| 2018年3月末 | 2019年3月末 | 2020年3月末 |
|----------|----------|----------|
| 1,342億円  | 1,378億円  | 1,415億円  |

※メイン取引先：融資残高が50%以上の先（財務データが揃っていない先は対象外）

※経営指標等が改善した先：前期決算期と比較して「売上高」もしくは、「営業利益率」が改善された先

#### 2 | 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

- ① 金融機関が条件変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

外部環境の変化等の様々な原因により、経営改善が必要になった取引先に対して、様々な支援に取り組んでいます。

| 2019年度 |      |
|--------|------|
| 条件変更先数 | 130先 |
| 好調先    | 10先  |
| 順調先    | 79先  |
| 不調先    | 41先  |

## ② ライフステージ別の融資先数及び融資残高

取引先のライフステージに応じて、販路拡大やセミナーの開催等を通じ、コンサルティング機能の向上に努めています。

|      | 2020年3月末 |       |       |         |       |       |
|------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
|      | 全融資先     | 創業期   | 成長期   | 安定期     | 低迷期   | 再生期   |
| 融資先数 | 7,042社   | 530社  | 548社  | 2,806社  | 226社  | 451社  |
| 融資残高 | 5,217億円  | 252億円 | 631億円 | 3,222億円 | 215億円 | 362億円 |

※創業期(創業から5年まで)、成長期(売上高平均で直近2期が過去5期の120%超)、安定期(同120%~80%)、低迷期(同80%未満)、再生期(貸付条件の変更又は延滞がある先)  
 ※上記定義以外及び直近5期分の財務データを入手できない先は集計していないため、合計は合致しません。

## 3 | 地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

### ① 地域取引先数

今後も地域の皆さまとともに発展してまいります。

|        | 2020年3月末 |
|--------|----------|
| 地域取引先数 | 7,042社   |

### ② メイン取引先数の全取引先数に占める割合

|             | 2020年3月末 |
|-------------|----------|
| メイン取引先数     | 1,511社   |
| 全取引先数に占める割合 | 21.5%    |

※メイン取引先：融資残高が50%以上の先(財務データが揃っていない先は対象外)

## 取引先支援・地域貢献活動

### 取引先支援・地域活性化への取り組み

#### 後継者養成塾の開催

お取引先の経営支援の一環として、お取引先の若手経営者・後継者を対象とした「ばんしん後継者養成塾」を年4回延べ6日間に亘り開催しています。当塾は、次世代の経営を担う方々に経営を体系的に学んでいただくとともに、受講者同士の親睦も図っていただけるよう宿泊研修や交流会等も行い、幅広い人脉づくりや異業種交流の場を提供しています。



#### 新時代経営研究会の開催

お取引先の経営者の皆さまを対象に、経済情勢等の最新情報を提供する場として「ばんしん新時代経営研究会」を開催しています。講演会終了後の懇親会では活発な情報交換を行い、参加者相互に交流を深めていただきました。

● 2019年7月4日

「町工場発！二代目社長の経営改革と人財育成」  
ダイヤ精機㈱ 代表取締役 諏訪 貴子氏

● 2020年2月13日

「あいまいな日本の問題点をスッキリ解く」  
～この国で起きている本当のこと～  
キャスター 辛坊 治郎氏



#### 創業セミナーの開催

独立・開業をお考えの方や、本業とは違った分野での新業務立ち上げを検討中の方を対象とした「ばんしん創業セミナー」を開催しています。2019年度は明石市、加西市で計2回開催し、創業の専門家によるビジネスプランの作り方や成功事例の紹介、公的支援機関の担当者による創業支援施策に関する説明の後、希望者毎の個別相談会も行いました。



#### 各種セミナーの開催

お取引先の皆さまへの情報発信の一環として、各種講演会やセミナーを定期的で開催しています。

##### 業種別講演会

業界特有の最新動向や経営戦略などの情報を提供する業種別講演会を計5回開催しました。

##### スマホ決済導入セミナー

キャッシュレス・消費者還元事業及び、話題のQR決済に関する説明会を計9回開催しました。

##### 販路を見据える商品開発セミナー

商品開発や販路開拓及びブランドの立ち上げ等を考えている企業を対象にセミナーを開催しました。また、セミナーにご参加いただいた約70社の中から、自社の商品開発・販路開拓に取り組む企業を募り、選考された7社を対象に、「商品開発実践プログラム」を実施しました。

#### 景況レポートの発行

営業地域内の景気動向を把握し、景気に関する情報提供を行うことを目的として、お取引先企業のご協力のもと四半期ごとに景気動向調査を行い、その結果を「ばんしん景況レポート」として公表しています。

なお本レポートは、当金庫のホームページからもご覧いただけます。

#### SDGsへの取り組み

国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」を、経営理念を踏まえた中長期的な活動方針に反映していくことを目的として、2019年9月20日に「播州信用金庫SDGs宣言」を定めました。播州信用金庫は、地域に根ざした金融機関として、社会的課題解決と経済成長の両立を図り、持続可能な社会の実現に努めてまいります。



## 地域貢献活動

### ばんしん旅行友の会

地域のお客さまとの親交を深める「ばんしん旅行友の会」では、毎年国内旅行を実施しています。2019年度は10月から11月にかけて「錦繡の東北紀行～田沢湖・奥入瀬渓流・八甲田山他～」（2泊3日）と、「おもてなし宿と東海の旨味～浜名湖かんざんじ温泉～」（1泊2日）を実施し、多くのお客さまにご参加いただきました。



### 文化講演会の開催

例年、経済・政治・文化等多岐にわたる分野の専門家・評論家等著名な講師を招き、文化講演会を開催しています。2019年度は、獨協大学教授・経済アナリストの森永卓郎氏をお招きし、『日本の未来を明るくするヒント』をテーマに講演していただきました。



### ミュージカル特別公演の開催

毎年夏休み期間中にお子さま向けの「夏休みファミリーミュージカル」を開催しています。2019年度は、夢と冒険あふれるマスクプレイミュージカル（ぬいぐるみ人形劇）「アラジン～ササン王国の不思議なランプ～」を午前・午後と2回上演し、多くのお客さまにお楽しみいただきました。



### 清掃活動の実施

6月15日の「信用金庫の日」にちなんで、全店一斉に店舗周辺の清掃活動を行いました。また地域貢献活動の一環として、姫路城清掃活動「愛城会」にも多数の職員が参加しました。



### 義援金活動

2019年10月に発生した令和元年台風第19号の災害義援金として、被災された方々の救援や被災地の復興にお役にいただくため、当金庫より100万円、当金庫ならびに関連会社の役員より729件90万5千円を、日本赤十字社を通じて寄付させていただきました。

### インターンシップの受け入れ

毎年、大学生を対象とした企業実習（インターンシップ）を行っており、2019年度は、22大学49人の学生を受け入れ、信用金庫の業務を体験していただきました。



### 小中学生の職場体験学習

地域の明日を担う子どもたちの金融教育の一環として、小中学生の職場体験学習に協力しています。小学生の体験学習の機会提供として、明石支店に人丸小学校（明石市）の2年生の児童が、船場支店に船場小学校（姫路市）の3年生の児童が訪れ、店舗内の見学やお札の数え方の練習をしました。

また、社会教育の一環として実施されている「トライやる・ウィーク」として、姫路市立増位中学校の生徒6人を受け入れました。本部で職場のマナーを学んだ後、営業店で日常業務を体験するなど、信用金庫の仕事や役割を学んでいただきました。



### “ばんしん”スポーツアカデミーの開催

スポーツを通じた地域貢献活動への取り組みとして、姫路市を中心に活動する女子サッカーチーム・ASハリマアルビオン（なでしこリーグ2部所属）と協力し、幼稚園児・小学生を対象とした「“ばんしん”スポーツアカデミー」を開催しています。

当金庫の職員で、ASハリマアルビオンに所属する本多由佳選手もコーチとして参加し、サッカーの指導を行いながら、地域の子どもたちとの交流を深めました。



### 各種地域行事への協賛

姫路お城まつり、灘のけんか祭り、日本語・多言語スピーチコンテストなど、地域行事への協賛・寄付をはじめとして、地域に根ざした活動に取り組んでいます。

#### たかさご万灯祭2019への参加

ジャズの生演奏や建物のライトアップで高砂の街並みがイベント会場となる『たかさご万灯祭2019』の期間中に、高砂支店において「阿部元則先生による紙芝居読み聞かせ会」や「スーパーボールすくい」の催しを開催し、地元の皆さまに喜んでいただきました。

## お客さま満足度向上に向けた取り組み

### 『店頭サービスお客さまアンケート』の結果について

当金庫では、地域のお客さまから信頼され、満足してお取引いただけるよう、毎年営業店の窓口において『店頭サービスお客さまアンケート』を実施しています。2020年2月に実施したアンケートでは、多くのお客さまにご協力いただき、貴重なご意見・ご要望を頂戴することができました。

これらの貴重なお客さまの声を、各種経営改善に結びつけ、真に地域のお客さまの満足度を重視した経営を確立してまいります。

|         |  |
|---------|--|
| 実施期間    | 2020年2月3日(月)～2020年2月28日(金)   |
| 実施店舗    | 営業店(65カ店)※夢みらい支店、淀川支店、豊中支店は除く  |
| 調査方法    | 店頭に来店されたお客さまにアンケート用紙を配布し、記入後店頭窓口にて回収。無記名方式   |
| 回答数     | 5,515人   |
| アンケート項目 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 播州信用金庫を取引金融機関に選ぶ理由について</li> <li>② サービス評価について</li> <li>③ 今後の播州信用金庫に期待されることについて</li> <li>④ 自由意見</li> </ul>  |
| 属性別集計   | <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>◆性別</p> <p>無回答 1.2%<br/>女性 66.2%<br/>男性 32.6%</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>◆年齢</p> <p>無回答 5.7%<br/>10代 0.7%<br/>20代 6.6%<br/>30代 11.3%<br/>40代 18.4%<br/>50代 19.1%<br/>60代 18.7%<br/>70代以上 19.5%</p> </div> </div> |

## 当金庫の取り組み

### 人財育成への取り組み

お客さまの多様なニーズに的確にお応えできるよう、職場内でのOJT指導のほか、職階別、業務別に集合研修を実施するとともに、専門的な知識の習得を目的として外部団体が主催する各種研修にも職員を積極的に派遣し、人財の育成に取り組んでいます。

### ばんしん後見支援預金の取扱い

後見制度(成年後見又は未成年後見)をご利用の被後見人の財産を、安全に保護・管理することを目的とした「ばんしん後見支援預金」の取扱いを開始しました。

### お客さまに配慮した店舗づくり

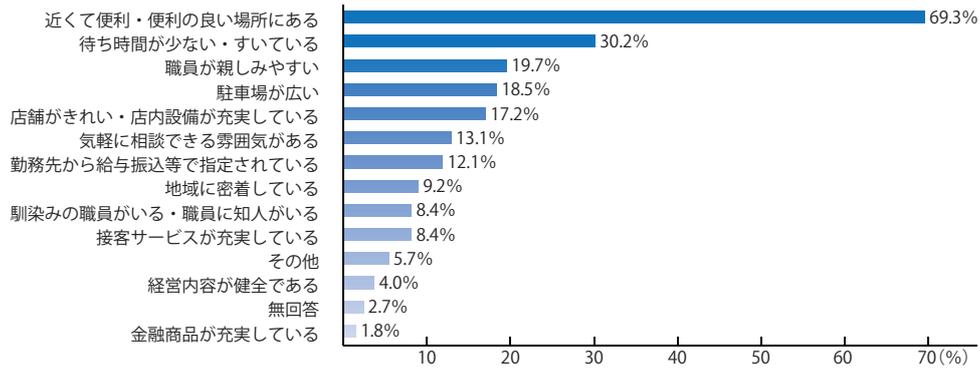
お客さまに安心してご来店いただけるよう、全営業店に来客用車椅子、簡易担架、AED(自動体外式除細動器)を設置するとともに、聴力が弱い方のコミュニケーションをサポートする「卓上型対話支援器」を店頭カウンターに設置しています。

また認知症に対する正しい知識と理解を持ち、温かく適切な対応に努めるため、職員は「認知症サポーター養成講座」を受講しています。今後も、より一層安心してご利用いただける快適な店舗づくりに取り組んでまいります。

### 休日ローン相談会の実施

平日にご来店いただけないお客さまのご相談ニーズにお応えするため、定期的に「休日ローン相談会」を実施しています。住宅ローン、フリーローン、マイカーローン等、各種ローンに関するご相談・ご質問に専門のスタッフがご答えいたします。

# 1 播州信用金庫を取引金融機関に選ぶ理由について (複数回答あり)

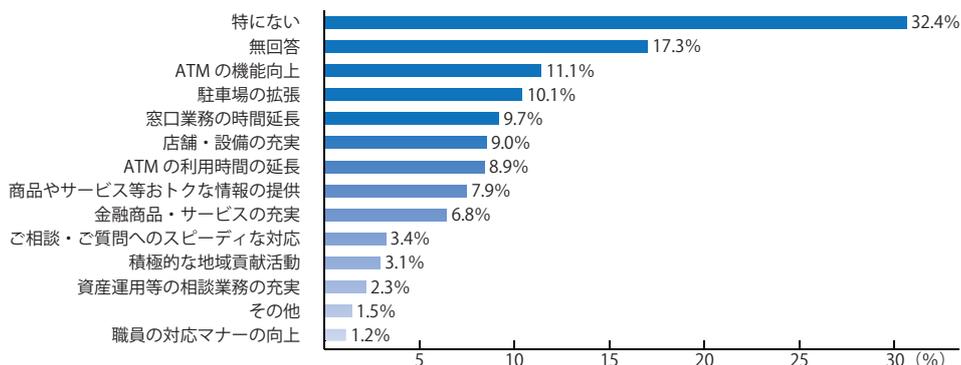


# 2 サービス評価について

当金庫では、お客さまの声を参考に、応接などの改善に努めておりますが、来店されたお客さまに各支店を利用されて感じた評価をうかがいました。



# 3 今後の播州信用金庫に期待されることについて (複数回答あり)





## 総代候補者選考基準

|      |   |
|------|---|
| 資格要件 | 当金庫の会員であること   |
| 適格要件 | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域における信望が厚く、総代として相応しい人物であること</li> <li>人格にすぐれ、良識をもって正しい判断ができる人物であること</li> <li>金庫の理念・使命をよく理解し、金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力できる人物であること</li> <li>総代就任時点において満77歳を超えない者</li> </ul> |

## 第90期通常総代会の報告事項・決議事項

第90期通常総代会（2020年6月18日開催）において、次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。

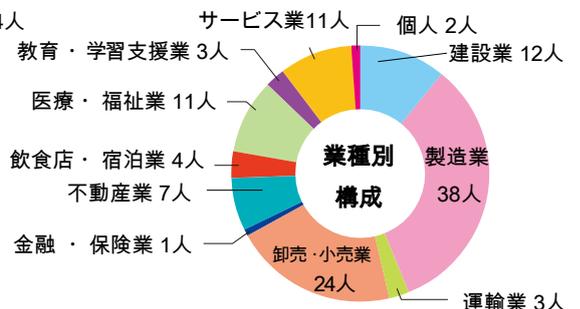
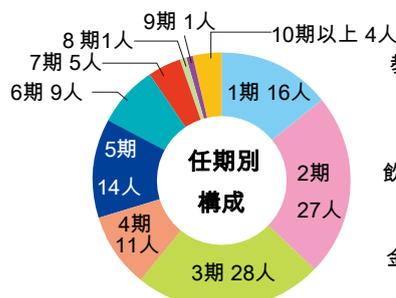
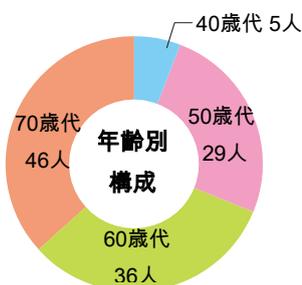


|      |  |
|------|--|
| 報告事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>第90期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件</li> <li>顧客アンケート結果報告の件</li> </ul>   |
| 決議事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 剰余金処分案承認の件</li> <li>第2号議案 会員除名の件</li> <li>第3号議案 総代候補者選考委員選任の件</li> <li>第4号議案 理事の任期満了に伴う選任の件</li> <li>第5号議案 監事選任の件</li> <li>第6号議案 退任監事に対する退職慰労金贈呈の件</li> </ul> |

## 総代氏名 (2020年6月30日 現在:116人) [敬称略・順不同]

※氏名の後の数字は総代への就任回数

|          |  |
|----------|--|
| 第1区(25人) | 赤鹿 竜夫④ 伊賀 千恵子② 市川 新吾① 江尻 一成③ 大谷 昭仁③ 大塚 英木③ 岡本 俊⑦ 小河 智②<br>梶原 成郎③ 鎌谷 一磨② 木谷 憲一⑥ 桑田 直宏② 酒木 賢人② 佐和 吉敬⑥ 島津 秀伸③ 正徳 英俊⑤<br>摺河 祐彦⑥ 高島 康泰② 高野 勝④ 名田 和由① 野村 嘉彦② 平野 信夫⑤ 本田 眞一郎② 横野 修三⑦<br>和田 長平⑦ |
| 第2区(20人) | 上下 浩一⑦ 浦上 充裕② 小倉 伸郎⑥ 金川 富康③ 岸元 善之② 久内 麻佐行⑥ 黒田 耕司① 高島 禎治⑤<br>薦 明憲⑤ 綱島 武彦⑤ 坪田 保雄① 寺本 幸久③ 豊住 格治③ 中谷 勉⑥ 原 孝史⑦ 前川 隆嗣②<br>宮本 義人② 吉井 雅康② 吉岡 一博② 若下 由紀③  |
| 第3区(13人) | 相野 芳行⑤ 青木 祐藏② 浅野 一裕④ 飯尾 義明④ 井河原 敏夫③ 大塚 一登③ 川辺 大介⑥ 頃安 雅樹③<br>田口 義一④ 南條 登② 橋本 克直② 堀本 和義⑥ 森田 義信②  |
| 第4区(17人) | 安藤 晃二⑤ 池本 哲雄⑥ 伊藤 勝之⑦ 薄雲 淳子② 碓永 良三② 宇津原 彰一③ 遠藤 隆司③ 木下 卓⑩<br>小林 良平② 内藤 秀夫① 仲上 幸幸② 西中 亮二⑩ 長谷川 晴彦② 久本 了士⑤ 圓山 善輝⑩ 三宅 隆宏③<br>森 勇人①   |
| 第5区(7人)  | 朝比奈 秀典④ 大西 滋和③ 久保 浦修① 小谷 泰朗④ 小林 邦雄③ 原田 益盛③ 松田 千尋⑨  |
| 第6区(8人)  | 石井 利一① 岸本 齋① 楠田 貞治③ 佐伯 保③ 澤田 茂雄③ 立松 陽子② 廣瀬 美佳⑤ 吉田 泰昭⑥  |
| 第7区(17人) | 植村 武雄④ 大久保 裕晴③ 尾川 謙頭③ 尾田 守也② 春日 秀樹⑤ 風早 和喜⑤ 金子 良史② 岸本 敦③<br>楠 誓也③ 駒田 和彦① 澤田 勝寛③ 玉田 昌弘① 長田 庄太郎⑥ 西川 昭彦③ 山根 俊郎① 林 伯正③<br>渡部 倫寛④  |
| 第8区(9人)  | 覺心 宏和④ 小西 新太郎⑤ 酒井 節雄③ 田中 祥雄④ 林 達雄① 伴 慎② 藤原 靖彦① 俣木 慎司①<br>丸尾 順治①  |



# 商品・サービスのご案内

## 預金業務

(2020年6月末現在)

| 預金の種類      | 特色   | 期間  | お預け入れ額                                   |
|------------|--|---|--|
| 普通預金       | いつでも出し入れができます。給与・年金・配当金などの受取りや、各種口座振替にご利用ください。一定期間出し入れがない場合は口座維持手数料(年間1,100円)がかかりますのでご注意ください。  | 出し入れ自由  | 1円以上                                     |
| 総合口座       | 普通預金と定期預金を1冊の通帳にしたもので、「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を持った便利な預金です。いざという時に定期預金残高の90%(最高200万円)まで自動融資がご利用になれますので安心です。キャッシュカードをご利用になれば、当金庫のネットはもちろん全国の提携金融機関でお引出しできます。また、公共料金やクレジットカードの自動支払や給与、年金などの自動受取りに便利です。 | 出し入れ自由  | 1円以上                                     |
| 無利息型普通預金   | この預金は「無利息」「要求払い」「決済サービスを受けられる」という3つの条件を兼ね備えた預金です。預金保険制度で全額保護されています。一定期間出し入れがない場合は口座維持手数料(年間1,100円)がかかりますのでご注意ください。   | 出し入れ自由  | 1円以上                                     |
| 当座預金       | 会社や商店のお取引上での資金決済にご利用ください。  | 出し入れ自由  | 1円以上                                     |
| 貯蓄預金       | いつでも出し入れ自由な預金です。残高に応じて7段階の金利が適用されます。   | 出し入れ自由  | 1円以上                                     |
| 通知預金       | まとまった資金の短期運用にご利用ください。  | 7日以上  | 10,000円以上                                |
| 納税準備預金     | 各種税金の支払準備のためにご利用ください。  | 引き出しは原則として納税時                                 | 1円以上                                     |
| 定期積金       | 事業プラン、生活プランにあわせた資金づくりにお役立てください。  |   |  |
| 新型自動振替定期積金 | 毎月一定額を積み立て、まとまった資金づくりに適しています。一回の掛金は10,000円以上です。  | 1年、2年、3年、4年、5年、10年                            | 10,000円以上<br>1,000円単位                    |
| 定期預金       | まとまった資金の運用にご利用ください。  |   |  |
| 新型期日指定定期預金 | 1年複利の有利な預金です。据置期間(1年)経過後は1カ月前までに期日をご指定くだされば、一部払戻しや全額払戻しが自由です。  | 最長3年  | 1,000円以上<br>300万円未満                      |
| スーパー定期     | 市場金利を反映する自由金利の定期預金です。  | 1カ月～5年  | 1,000円以上                                 |
| スーパーワン     | 半年複利で、据置期間(6カ月)経過後はいつでも全額払戻しが自由です。   | 最長5年  | 10,000円以上<br>1,000万円以内                   |
| 大口定期預金     | 1,000万円以上の大口資金の運用に適した定期預金です。   | 1カ月～5年  | 1,000万円以上                                |
| 変動金利定期預金   | 預け入れ日から6カ月毎に利率が変動する定期預金です。   | 1年～3年   | 1,000円以上                                 |
| 年金定期預金     | 当金庫で年金受取をされているお客さまを対象としています。   | 1年・3年   | 10万円以上<br>500万円以内                        |
| シルバー定期預金   | 当金庫で年金受取をされているお客さまを対象としています。   | 1年  | 10万円以上<br>500万円以内                        |
| 財形預金       | 勤務先の財形制度を通じて行う、給与・ボーナスからの天引預金です。   |   |  |
| 一般財形預金     | 貯蓄目的は自由で、課税対象となります。  | 積立期間<br>3年以上                                  | 1回の掛け込み金<br>1,000円以上                     |
| 財形年金預金     | 老後資金を貯めるご預金です。財形住宅預金とあわせて元金550万円まで、非課税の特典が受けられます。  | 積立期間<br>5年以上                                  | 1回の掛け込み金<br>1,000円以上                     |
| 財形住宅預金     | 住宅取得資金を貯めるご預金です。財形年金預金とあわせて元金550万円まで、非課税の特典が受けられます。  | 積立期間<br>5年以上                                  | 1回の掛け込み金<br>1,000円以上                     |
| 外貨預金       | 相場変動による為替リスクがあります。この預金は預金保険の対象外ですが、資産運用の一つとしては是非ご利用ください。   |   |  |
| 外貨普通預金     | 米ドル建、ユーロ建、英ポンド建による預金です。預け入れ期間中に利率が変動する場合があります。   | 出し入れ自由  | 100米ドル以上、100ユーロ以上<br>100英ポンド以上<br>(初回のみ) |
| 外貨定期預金     | 米ドル建、ユーロ建、英ポンド建の3通貨をお取扱いしています。預け入れ時の利率が満期日まで適用されます。  | 1カ月、3カ月、6カ月、1年<br>(但し、ユーロ、英ポンドについては原則1カ月、3カ月) | 1,000通貨単位以上                              |

## 融資業務

### 主な事業者向け融資

(2020年6月末現在)

| 商品          | 資金のお使いみち                                   | ご融資金額       | ご融資期間 | 担保       | 保証人       |
|-------------|--|-------------|-------|----------|-----------|
| 一般融資        | 事業に必要な資金をご融資します。割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越がございます。 |             |       |          |           |
| ばんしん機械担保ローン | 機械の購入資金または事業資金                             | 1,000万円～1億円 | 5年以内  | 設備機械、車両等 | 興銀リース㈱の保証 |

※上記のほか、兵庫県などの制度融資もお取り扱いしております。

### 主な個人向けローン

| 商品                       | 資金のお使いみち  | ご融資金額                                       | ご融資期間                           | 担保                       | 保証人                        |                        |
|--------------------------|---|---|---------------------------------|--------------------------|----------------------------|------------------------|
| しんきんカーライフプラン             | 自家用車購入時に必要な資金   | 1万円～1,000万円<br>(1万円単位)                      | 3か月以上10年以内                      | 不要                       | (一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)     |                        |
| しんきんカーライフプラン・エコ          | 自家用車(エコカー新車)の購入資金   | 1万円～1,000万円以内<br>(1万円単位)                    | 3か月以上10年以内                      | 不要                       | (一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)     |                        |
| しんきん福祉プラン                | 介護用機器の購入設置費用<br>老人ホーム入居一時金                                    | 1万円～500万円<br>(1万円単位)                        | 3か月以上10年以内                      | 不要                       | (一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)     |                        |
| しんきん教育プラン                | 学校納付金及び教育関連資金   | 1万円～1,000万円<br>(1万円単位)                      | 3か月以上16年以内<br>(元金据置は卒業予定月まで)    | 不要                       | (一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)     |                        |
| 住宅ローン                    | 舞抱夢ローン  | ご自分でお住まいになる住宅の新築、増改築資金、土地、マンション等の購入資金。借換資金。 | 100万円～5,000万円<br>(10万円単位)       | 5年以上35年以内<br>(1年単位)      | 建物、敷地                      | 播信保証㈱<br>(原則保証人不要)     |
|                          | フラット35<br>(住宅金融支援機構提携型<br>長期固定金利型住宅ローン)                       | 申込みご本人または親族がお住まいになる住宅の新築、マンション等の購入資金。借換資金。  | 100万円～8,000万円<br>(1万円単位)        | 15年以上35年以内<br>(1年単位)     | 建物、敷地                      | 不要                     |
|                          | しんきんリフォームプラン  | ご自宅の設備、家屋等修繕資金                              | 1万円～1,000万円<br>(1万円単位)          | 3か月以上15年以内               | 不要                         | (一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要) |
|                          | おまとめ借換住宅ローン   | ご自宅の借換資金。消費者ローンのおまとめ借換資金。新たな消費資金。           | 100万円～3,000万円<br>(10万円単位)       | 5年以上35年以内<br>(1年単位)      | 建物、敷地                      | 播信保証㈱<br>(保証人要、原則配偶者)  |
|                          | ばんしん<br>リフォームローン  | ご自宅の増改築・修繕・設備資金。<br>リフォームローンの借換資金。          | 50万円～1,000万円<br>(10万円単位)        | 20年以内<br>(1年単位)          | 不要                         | 播信保証㈱<br>(原則保証人不要)     |
| しんきん<br>カードローン           | 健康で文化的な生活を営むための消費資金(事業性資金は除く)                                 | 10万円～100万円<br>(極度額10万円単位)                   | カード期限が<br>到来するまで<br>(原則3年、自動更新) | 不要                       | (一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)     |                        |
| ばんしん<br>ワンダフルファミリーカードローン | 自由(事業性資金は除く)  | 50万円  | カード期限が<br>到来するまで<br>(原則3年、自動更新) | 不要                       | 播信保証㈱の保証<br>(保証人不要)        |                        |
| ばんしん<br>キャッスル            | 健康で文化的な生活を営むための消費資金(事業性資金は除く)                                 | 10万円～200万円<br>(10万円単位)                      | カード期限が<br>到来するまで<br>(原則3年、自動更新) | 不要                       | 信金ギャランティ㈱の<br>保証(保証人不要)    |                        |
| しんきん<br>個人ローン            | 健康で文化的な生活を営むための資金(事業性資金、旧借入金、転貸資金、株式取得資金、投機的な性格の資金、税金支払資金は除く) | 1万円～500万円<br>(1万円単位)                        | 3か月以上10年以内                      | 不要                       | (一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)     |                        |
| ばんしん<br>ニューフリーローンモア      | 自由(事業性資金、投機的資金は除く)  | 10万円～300万円<br>(1万円単位)                       | 7年以内                            | 不要                       | ㈱オリエントコーポレーションの保証(保証人原則不要) |                        |
| ばんしん<br>アシストローン          | 自由(事業性資金、借換資金含む)  | 10万円～300万円<br>(1万円単位)                       | 6か月以上7年以内                       | 不要                       | ㈱クレディセゾンの保証<br>(保証人不要)     |                        |
| ばんしんフリーローン<br>エグゼクティブ    | 自由(事業性資金は除く)  | 10万円～500万円<br>(1万円単位)                       | 6か月以上10年以内<br>(1か月単位)           | 不要                       | オリックス・クレジット㈱の<br>保証(保証人不要) |                        |
| ばんしん<br>リバースモーゲージローン     | 老後生活安定のための資金(事業や投資目的の資金を除く)                                   | 500万円～2億円<br>(10万円単位)                       | 満120歳を迎える月の15日まで<br>(原則1年、自動更新) | お住まいになっている<br>ご自宅(土地・建物) | 原則不要(担保物件を共有されている配偶者)      |                        |

※その他各種の融資もございます。詳しくは窓口、または渉外係にお問い合わせください。

### 商品ご利用に当たっての留意事項

当金庫では住宅ローンをはじめ、各種ローンを取り揃えて皆さま方のご利用をお待ちしております。ローンのご利用に際しては、目的を明確にして、ご自身の収入をよく考慮した上、無理のない返済ができるよう留意してください。

## 代理貸付業務

(2020年6月末現在)

|       |   |
|-------|---|
| 取扱い機関 | 信金中央金庫、㈱日本政策金融公庫(中小企業事業・国民生活事業)、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構 |
|-------|---|

## 登録金融機関業務

(2020年6月末現在)

| 種類        | 特色  |
|-----------|---|
| 公共債の窓口販売  | 国債、兵庫県民債等、新規発行債のお取扱いをしています。                                     |
| ディーリング業務  | 既発債(国債、政府保証債、地方債)の売買のお取扱いをしています。                                |
| 投資信託の窓口販売 | お客さまの資金運用ニーズにお応えできるよう、各種ファンドを取り揃えています。                          |
| 金融商品仲介業務  | 本店営業部、駅前支店、船場支店、相生支店、東加古川支店、北条支店、兵庫支店、土山支店、三宮支店で外国債券をお取扱いしています。 |

## 国際業務

(2020年6月末現在)

| 種類     | 特色  |
|--------|---|
| 輸出入取引  | 輸出手形の買取・取立、輸入手形の決済、輸入信用状の開設等のお取扱いをしています。貿易に関する代金の受取やお支払いにご利用ください。                                   |
| 外国送金   | 留学費用や輸入代金のお支払、あるいは輸出代金の受取等海外との資金受渡しにご利用ください。  |
| 外貨預金   | 普通預金(米ドル・ユーロ・英ポンド)と定期預金(米ドル・ユーロ・英ポンド)をお取扱いしています。為替リスクがありますが、金利・為替相場の動向次第で、有利な資金運用方法となり得ます。(預金保険対象外) |
| 外貨貸付   | 外貨建てのご融資です。外貨のままご利用いただける他、必要に応じ円に転換し、資金繰りにご利用いただけます。金利・為替相場の動向次第で、有利な資金調達方法となり得ます。                  |
| 先物為替予約 | 先物の為替相場を予約するお取引です。貿易取引や外貨預金、外貨貸付、外貨送金等のリスクヘッジにご利用いただけます。  |
| 海外進出支援 | 海外進出をご検討されているお客さまに、現地の情報をご提供し海外進出のアドバイスをいたします。また、海外への視察旅行も行っています。                                   |

## 為替業務

(2020年6月末現在)

| 種類    | 特色  |
|-------|---|
| 振込・送金 | 当金庫の本支店はもちろん全国の金融機関(信用金庫、銀行、信用組合、農協)へ安全、確実に振込ができます。 |
| 代金取立  | 手形、小切手の取立をスピーディーに行い、確実にご指定の口座へ入金いたします。              |

## 保険の窓口販売業務

(2020年6月末現在)

| 種類        | 特色  |
|-----------|---|
| 損害保険の窓口販売 | 住宅ローンをご利用のお客さまの財産と暮らしを守る「長期火災保険」、「債務返済支援保険」と突然の事故によるケガに備える「傷害保険」を取扱いしています。  |
| 生命保険の窓口販売 | 毎月の積立で、将来に備える「個人年金」や、病気やケガの際の入院・通院・手術のリスクに備えた「医療保険」と万が一「がん」になられた際の経済的負担をサポートする「がん保険」、将来の死亡保険金額を重視した「終身保険」も取扱いしています。 |

## その他の業務

(2020年6月末現在)

| 種 類        | 特 色   |
|------------|---|
| 確定拠出年金業務   | 老後の資産を自ら築いていくための確定拠出年金をお取扱いしています。   |
| M&A業務      | 企業の譲渡、買収の仲介業務を行っております。  |
| 私募債受託・登録業務 | 私募債とは企業が発行する社債の一種で、当金庫は発行会社が債券の発行、利払い、償還などを円滑に行うための発行手続きの代行や管理事務を行っております。 |
| 信託代理業務     | 個人向け信託商品・国民年金加入勸奨業務をお取扱いしています。  |

## サービス業

(2020年6月末現在)

| 種 類                     | 特 色   |
|-------------------------|---|
| 給与振込                    | 毎月の給与やボーナスが会社から自動的にご指定の預金口座へ振込まれます。   |
| 年金振込                    | 厚生年金、国民年金、各種共済組合年金が自動的に預金口座へ振込まれます。   |
| 公共料金等の自動支払              | 電気、ガス、水道、電話、NHK受信料、クレジットカード、税金、保険料、授業料等のお支払いにご利用ください。   |
| キャッシュサービス               | カード一枚で現金のお引出し、お預入れ、残高照会等が店舗内・外の現金自動預入支払機(ATM)でご利用いただけます。全国の信用金庫や銀行・ゆうちょ銀行のキャッシュカードも同様にご利用いただけます。また土・日曜日、祝日、12月31日も当金庫の本支店と店舗外のATMで、現金のお引出し・残高照会のご利用ができます。(全国しんぎんネット、全国キャッシュサービスネット加入)<br>●しんぎんATMゼロネットサービス<br>しんぎんキャッシュカードなら全国どこもしんぎんATMでも、平日・土曜日の手数料が無料をご利用いただけます。ゼロネットサービスタイム / 平日 8:45~18:00の入出金・土曜 9:00~14:00の出金(一部信用金庫で例外があります。) |
| ファームバンキング・ホームバンキング      | お客様の専用ソフトウェアを搭載したパソコン等と当金庫のコンピュータとを回線で結び、オフィスや自宅にしながら振込や資金の移動ができるので、効率化、省力化がはかれます。当金庫の経験豊富な専門職員がご相談に応じます。ご利用ください。   |
| モバイル・インターネットバンキング       | お客様の携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)、スマートフォン(iOS、Android端末)やパソコンで、ご登録いただいたお取引口座の預金残高照会及び入出金明細照会、資金移動(振込)のサービスがどこからでも簡単便利にご利用いただけます。  |
| ビジネス・インターネットバンキング       | お客様がご使用のパソコンのインターネット環境を通じて、お振込み、口座情報の照会、伝送サービス(総合・給与振込)などが簡単にご利用いただけるサービスです。主に、法人、個人事業者様向けのサービスです。  |
| テレフォンサービス               | お客様の端末機(FAX、電話)を利用し、振込・入出金のご案内や、預金残高の確認にご利用いただけます。  |
| デビットカードサービス             | お客様がデビットカード加盟店でお買物やサービスなどの代金をお支払いの際に、現在お持ちのキャッシュカードを利用して、お支払いができるサービスです。デビット端末に暗証番号を入力することでお客様の口座から即時に代金のお引き落としができます。   |
| 「でんさいネット」サービス           | 「でんさい(電子記録債権)」は、パソコン等で「でんさいネット」の「記録簿」に電子記録することで、でんさいの発生(手形という振出)や譲渡(手形という裏書)ができる手形・売掛債権の問題点を克服した新たなサービスです。  |
| ばんしんキャッシュカード一体型クレジットカード | ICキャッシュカードとクレジットカードが一体になった「ばんしんキャッシュカード一体型クレジットカード」は、街でのお買い物もATMでの入出金も1枚でご利用いただけます。   |
| 金の売買                    | 100g、500g、1kgの3種類の「金地金」の販売をいたしております。  |
| 貸金庫                     | 重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管することができます。<br>(お取扱いは本店営業部、船場支店、野里支店、東支店、北支店、西支店、相生支店、上郡支店、龍野支店、加古川支店、高砂支店、三宮支店、兵庫支店、東灘支店、西神南支店、西宮支店、尼崎支店、塚口支店、小野支店、谷上支店、立花支店)  |
| <フリーダイヤル><br>お客様相談各種窓口  | <ご相談時間：平日(当金庫営業日)9:00~17:00><br>お客様からの相談・苦情・紛争等・・・TEL:0120-31-5784<br>インターネットバンキング(個人)に関するお問い合わせ・・・TEL:0120-39-1556<br>クレジットカードの紛失・盗難・・・TEL:0120-56-3671<br>住宅資金に関するご相談・・・TEL:0120-84-1061<br><ご相談時間：平日(当金庫営業日)9:00~18:00><br>インターネットバンキング(法人)に関するお問い合わせ・・・TEL:0120-39-1526   |

## 播州信用金庫のあゆみ

### 1930年代

- '30年12月 有限責任姫路相互信用組合設立  
本店・姫路市本町1番地
- '31年2月 本店を姫路市本町30番地に移転
- '34年10月 本店を姫路市光源寺前町10番地に移転

### 1940年代

- '46年12月 姫路市光源寺前町10番地に本店を新築

### 1950年代

- '50年4月 中小企業等協同組合法規定による  
信用協同組合に組織変更
- '51年10月 信用金庫法施行により信用金庫に組織変更  
名称を播州信用金庫に改称
- '53年12月 内国為替取引業務を開始
- '55年10月 相生信用金庫と合併
- '59年2月 本店を姫路市光源寺前町15番地に移転

### 1960年代

- '67年1月 営業地区を明石市、赤穂市、太子町へ拡張
- '67年6月 日本銀行神戸支店と当座勘定取引を開始
- '68年7月 日本銀行歳入代理店事務取扱いを開始
- '69年8月 営業地区を神戸市へ拡張

### 1970年代

- '71年3月 異種金融機関と為替取引業務取扱いを開始
- '73年12月 営業地区を芦屋市、西宮市、赤穂郡  
神崎郡(全域)へ拡張
- '76年7月 事務センターを姫路市花影町2丁目1番地1へ新築
- '76年11月 第一次オンラインシステム稼働
- '77年1月 営業地区を新宮町、夢前町へ拡張

### 1980年代

- '80年6月 本店営業部両替商の業務を開始
- '82年6月 「金」の店頭販売業務を開始
- '82年9月 本店を姫路市南駅前町110番地へ新築移転
- '83年6月 証券業務(国債の窓販)を開始
- '84年5月 第二次オンラインシステム稼働
- '84年6月 営業地区を佐用郡(三日月町、南光町、佐用町)へ拡張
- '85年12月 姫路市指定代理金融機関業務を開始
- '88年8月 営業地区を小野市、三木市へ拡張
- '88年10月 外国為替公認銀行業務を開始
- '89年7月 ティーリング業務を開始

### 1990年代

- '91年9月 第三次オンラインシステム稼働
- '92年5月 営業地区を佐用郡(全域)及び安富町、山崎町へ拡張
- '95年1月 懸賞金付定期預金の取扱いを開始
- '96年5月 営業地区を尼崎市、宝塚市へ拡張
- '97年6月 インターネットホームページ開設

### 2000年代

- '00年4月 投資信託の窓口販売業務開始
- '00年7月 デビットカードサービスの開始
- '01年4月 損害保険の窓口販売業務開始
- '01年10月 M&A仲介業務開始
- '01年11月 確定拠出年金業務開始
- '01年12月 金融等テリパティブ取引の媒介  
取次ぎ又は代理等の業務開始
- '01年12月 担保付社債信託業務開始
- '02年10月 生命保険の窓口販売業務開始
- '03年2月 社債登録業務開始
- '04年4月 営業地区を伊丹市へ拡張
- '04年12月 証券仲介業務開始
- '05年9月 ICキャッシュカードの発行
- '06年9月 システムセンターを新築
- '07年5月 第四次オンラインシステム稼働
- '07年12月 神戸本部ビルを新築
- '08年7月 クレジットカードの本体発行開始
- '09年1月 神戸バックアップセンター稼働
- '09年4月 インターネット支店「夢みらい支店」を開設

### 2010年代

- '13年2月 「でんさいネット」サービスの開始
- '13年12月 預金1兆円突破
- '14年1月 NISA(少額投資非課税制度)取扱開始
- '16年10月 信託契約代理業務開始
- '16年12月 営業地区を大阪市西淀川区、大阪市淀川区、  
豊中市へ拡張

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位:百万円)

| 科目            | 2019年3月末   | 2020年3月末  |
|---------------|------------|-----------|
| <b>(資産の部)</b> |            |           |
| 現金            | 9,407      | 9,474     |
| 預け金           | 141,513    | 158,419   |
| 買入金銭債権        | 1,630      | 3,571     |
| 金銭の信託         | -          | 438       |
| 商品有価証券        | -          | -         |
| 有価証券          | 339,776    | 322,424   |
| 国債            | 60,724     | 53,617    |
| 地方債           | 21,628     | 18,707    |
| 社債            | 122,388    | 114,379   |
| 株式            | 12,693     | 13,214    |
| その他の証券        | 122,343    | 122,505   |
| 貸出金           | 703,887    | 701,684   |
| 割引手形          | 2,280      | 1,908     |
| 手形貸付          | 16,280     | 17,872    |
| 証書貸付          | 667,233    | 663,278   |
| 当座貸越          | 18,092     | 18,624    |
| 外国為替          | 359        | 268       |
| 外国他店預け        | 164        | 124       |
| 買入外国為替        | 8          | -         |
| 取立外国為替        | 187        | 144       |
| その他資産         | 8,165      | 7,620     |
| 未決済為替貸        | 372        | 231       |
| 信金中金出資金       | 4,753      | 4,753     |
| 未収収益          | 1,411      | 1,112     |
| 金融派生商品        | 21         | 27        |
| その他の資産        | 1,607      | 1,495     |
| 有形固定資産        | 27,143     | 26,001    |
| 建物            | 8,089      | 7,679     |
| 土地            | 17,752     | 17,245    |
| 建設仮勘定         | 7          | 6         |
| その他の有形固定資産    | 1,293      | 1,070     |
| 無形固定資産        | 653        | 429       |
| ソフトウェア        | 609        | 385       |
| その他の無形固定資産    | 44         | 44        |
| 繰延税金資産        | 1,697      | 2,169     |
| 債務保証見返        | 1,219      | 969       |
| 貸倒引当金         | △ 12,280   | △ 12,330  |
| (うち個別貸倒引当金)   | (△ 11,397) | (△ 9,120) |
| 資産の部合計        | 1,223,175  | 1,221,142 |

(単位：百万円)

| 科 目                 | 2019年3月末         | 2020年3月末         |
|---------------------|------------------|------------------|
| <b>(負債の部)</b>       |                  |                  |
| <b>預金積金</b>         | <b>1,148,723</b> | <b>1,152,355</b> |
| 当座預金                | 30,812           | 30,340           |
| 普通預金                | 347,929          | 369,593          |
| 貯蓄預金                | 450              | 385              |
| 通知預金                | 186              | 71               |
| 定期預金                | 733,785          | 716,433          |
| 定期積金                | 29,623           | 26,816           |
| その他の預金              | 5,936            | 8,715            |
| <b>借入金</b>          | <b>-</b>         | <b>-</b>         |
| 借入金                 | -                | -                |
| <b>その他負債</b>        | <b>4,985</b>     | <b>4,446</b>     |
| 未決済為替借              | 477              | 304              |
| 未払費用                | 1,570            | 1,630            |
| 給付補填備金              | 105              | 119              |
| 未払法人税等              | 75               | 16               |
| 前受収益                | 84               | 87               |
| 職員預り金               | 7                | 9                |
| 金融派生商品              | 19               | 25               |
| 払戻未済金               | 31               | 27               |
| その他の負債              | 2,612            | 2,224            |
| <b>賞与引当金</b>        | <b>332</b>       | <b>321</b>       |
| <b>退職給付引当金</b>      | <b>3,154</b>     | <b>3,232</b>     |
| <b>役員退職慰労引当金</b>    | <b>904</b>       | <b>830</b>       |
| <b>債務保証損失引当金</b>    | <b>44</b>        | <b>33</b>        |
| <b>偶発損失引当金</b>      | <b>202</b>       | <b>235</b>       |
| <b>睡眠預金払戻損失引当金</b>  | <b>13</b>        | <b>12</b>        |
| <b>債務保証</b>         | <b>1,219</b>     | <b>969</b>       |
| <b>負債の部合計</b>       | <b>1,159,581</b> | <b>1,162,437</b> |
| <b>(純資産の部)</b>      |                  |                  |
| <b>出資金</b>          | <b>3,303</b>     | <b>3,458</b>     |
| 普通出資金               | 3,303            | 3,458            |
| <b>資本剰余金</b>        | <b>-</b>         | <b>-</b>         |
| 資本準備金               | -                | -                |
| <b>利益剰余金</b>        | <b>58,807</b>    | <b>59,824</b>    |
| 利益準備金               | 3,122            | 3,303            |
| その他利益剰余金            | 55,684           | 56,521           |
| 特別積立金               | 49,705           | 50,705           |
| 当期末処分剰余金            | 5,979            | 5,816            |
| <b>会員勘定合計</b>       | <b>62,110</b>    | <b>63,282</b>    |
| <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>1,483</b>     | <b>△ 4,578</b>   |
| <b>繰延ヘッジ損益</b>      | <b>0</b>         | <b>△ 0</b>       |
| <b>評価・換算差額等合計</b>   | <b>1,483</b>     | <b>△ 4,578</b>   |
| <b>純資産の部合計</b>      | <b>63,593</b>    | <b>58,704</b>    |
| <b>負債及び純資産の部合計</b>  | <b>1,223,175</b> | <b>1,221,142</b> |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目             | 2018年度<br>2018年4月1日から2019年3月31日まで |               | 2019年度<br>2019年4月1日から2020年3月31日まで |               |
|-----------------|-----------------------------------|---------------|-----------------------------------|---------------|
|                 |                                   |               |                                   |               |
| <b>経常収益</b>     |                                   | <b>18,293</b> |                                   | <b>19,174</b> |
| <b>資金運用収益</b>   |                                   | <b>15,306</b> |                                   | <b>14,939</b> |
| 貸出金利息           |                                   | 11,495        |                                   | 11,129        |
| 預け金利息           |                                   | 223           |                                   | 213           |
| コールローン利息        |                                   | -             |                                   | -             |
| 有価証券利息配当金       |                                   | 3,432         |                                   | 3,434         |
| その他の受入利息        |                                   | 155           |                                   | 162           |
| <b>役務取引等収益</b>  |                                   | <b>1,494</b>  |                                   | <b>1,564</b>  |
| 受入為替手数料         |                                   | 618           |                                   | 612           |
| その他の役務収益        |                                   | 876           |                                   | 951           |
| <b>その他業務収益</b>  |                                   | <b>890</b>    |                                   | <b>2,090</b>  |
| 外国為替売買益         |                                   | 24            |                                   | 27            |
| 商品有価証券売買益       |                                   | 0             |                                   | -             |
| 国債等債券売却益        |                                   | 587           |                                   | 1,903         |
| 国債等債券償還益        |                                   | -             |                                   | -             |
| 金融派生商品収益        |                                   | -             |                                   | -             |
| その他の業務収益        |                                   | 278           |                                   | 159           |
| <b>その他経常収益</b>  |                                   | <b>600</b>    |                                   | <b>580</b>    |
| 貸倒引当金戻入益        |                                   | -             |                                   | -             |
| 償却債権取立益         |                                   | 4             |                                   | 4             |
| 株式等売却益          |                                   | 535           |                                   | 542           |
| 金銭の信託運用益        |                                   | -             |                                   | -             |
| その他の経常収益        |                                   | 60            |                                   | 32            |
| <b>経常費用</b>     |                                   | <b>15,981</b> |                                   | <b>17,190</b> |
| <b>資金調達費用</b>   |                                   | <b>1,238</b>  |                                   | <b>1,078</b>  |
| 預金利息            |                                   | 1,144         |                                   | 980           |
| 給付補填備金繰入額       |                                   | 57            |                                   | 58            |
| 譲渡性預金利息         |                                   | -             |                                   | -             |
| 借入金利息           |                                   | -             |                                   | 0             |
| コールマネー利息        |                                   | -             |                                   | -             |
| その他の支払利息        |                                   | 36            |                                   | 39            |
| <b>役務取引等費用</b>  |                                   | <b>1,587</b>  |                                   | <b>1,546</b>  |
| 支払為替手数料         |                                   | 275           |                                   | 271           |
| その他の役務費用        |                                   | 1,312         |                                   | 1,275         |
| <b>その他業務費用</b>  |                                   | <b>622</b>    |                                   | <b>206</b>    |
| 商品有価証券売買損       |                                   | -             |                                   | -             |
| 国債等債券売却損        |                                   | 621           |                                   | 205           |
| 国債等債券償還損        |                                   | -             |                                   | -             |
| 国債等債券償却         |                                   | -             |                                   | -             |
| その他の業務費用        |                                   | 0             |                                   | 0             |
| <b>経 費</b>      |                                   | <b>11,154</b> |                                   | <b>10,707</b> |
| 人件費             |                                   | 6,625         |                                   | 6,411         |
| 物件費             |                                   | 4,070         |                                   | 3,862         |
| 税金              |                                   | 457           |                                   | 433           |
| <b>その他経常費用</b>  |                                   | <b>1,379</b>  |                                   | <b>3,651</b>  |
| 貸倒引当金繰入額        |                                   | 1,082         |                                   | 2,704         |
| 貸出金償却           |                                   | 8             |                                   | 11            |
| 株式等売却損          |                                   | 180           |                                   | 671           |
| 株式等償却           |                                   | -             |                                   | 118           |
| 金銭の信託運用損        |                                   | -             |                                   | -             |
| その他資産償却         |                                   | 7             |                                   | -             |
| その他の経常費用        |                                   | 99            |                                   | 145           |
| <b>経常利益</b>     |                                   | <b>2,311</b>  |                                   | <b>1,983</b>  |
| <b>特別利益</b>     |                                   | <b>63</b>     |                                   | <b>10</b>     |
| 固定資産処分益         |                                   | 63            |                                   | 10            |
| その他の特別利益        |                                   | -             |                                   | -             |
| <b>特別損失</b>     |                                   | <b>919</b>    |                                   | <b>650</b>    |
| 固定資産処分損         |                                   | 4             |                                   | 61            |
| 減損損失            |                                   | 915           |                                   | 589           |
| その他の特別損失        |                                   | -             |                                   | -             |
| <b>税引前当期純利益</b> |                                   | <b>1,454</b>  |                                   | <b>1,343</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税    |                                   | 194           |                                   | 32            |
| 法人税等調整額         |                                   | 117           |                                   | 101           |
| 法人税等合計          |                                   | 312           |                                   | 133           |
| <b>当期純利益</b>    |                                   | <b>1,142</b>  |                                   | <b>1,209</b>  |
| 繰越金(当期首残高)      |                                   | 4,837         |                                   | 4,606         |
| <b>当期末処分剰余金</b> |                                   | <b>5,979</b>  |                                   | <b>5,816</b>  |

## 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

| 科 目         | 2018年度                  | 2019年度                  |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
|             | 2018年4月1日から2019年3月31日まで | 2019年4月1日から2020年3月31日まで |
| 当期末処分剰余金    | 5,979                   | 5,816                   |
| 剰余金処分類      | 1,373                   | 1,357                   |
| 利益準備金       | 180                     | 155                     |
| 普通出資に対する配当金 | 192                     | 202                     |
| 特別積立金       | 1,000                   | 1,000                   |
| 繰越金（当期末残高）  | 4,606                   | 4,458                   |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 会計監査人による監査

当金庫は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、会計監査人有限責任あずさ監査法人の会計監査を受けております。

2019年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2020年6月19日  
播州信用金庫  
理事長 和田 長平

## 貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

|     |             |
|-----|-------------|
| 建 物 | 8 年 ～ 5 0 年 |
| その他 | 3 年 ～ 3 0 年 |

7. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
8. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
9. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署

から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,303百万円であります。

11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

12. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(2019年3月31日現在)

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 年金資産の額          | 1,650,650百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額  |              |
| と最低責任準備金の額との合計額 | 1,782,453百万円 |
| 差引額             | △131,803百万円  |

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2019年3月31日現在)

0.8397%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金161百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

14. 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

16. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しており

ます。

17. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 25 号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2002 年 7 月 29 日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

18. 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

19. 子会社等の株式の総額 38 百万円

20. 子会社等に対する金銭債権総額 700 百万円

21. 子会社等に対する金銭債務総額 1,355 百万円

22. 有形固定資産の減価償却累計額 17,881 百万円

23. 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,052 百万円、延滞債権額は 22,319 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

24. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 49 百万円であります。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 2,191 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

26. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 26,612 百万円であります。

なお、23. から 26. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 1,908 百万円であります。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 2,733 百万円

担保資産に対応する債務

預金 4,882 百万円

上記のほか、為替決済、仮差押保証金供託の代用等の差入担保として、預け金 7,750 百万円、有価証券 12 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金 46 百万円及び水道料金取扱いに伴う差入担保 1 百万円が含まれております。

29. 出資 1 口当たりの純資産額 848 円 73 銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的リスク管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、通貨スワップ取引があります。

当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸細則に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか事業支援部により行われ、また、定期的に「信用リスク・資産査定管理委員会」や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理方針に基づき設置された「統合的リスク管理委員会」において ALM に関する重要な事項について協議し、必要に応じて理事会に付議・報告を行うことにより、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合資金部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合的リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用細則及び余資運用に係るリスク管理細則に従い行われております。

このうち、総合資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合資金部で保有している株式の多くは、純投資目的又は事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総合資金部を通じ、理事会及び統合的リスク管理委員会に定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「外国為替事務マニュアル(為替予約)」、「外国為替事務マニュアル(与信稟議)」に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これら金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 5 号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成 26 年金融庁告示第 8 号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合 1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、18,810 百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

その他に、当金庫では、保有有価証券(その他有価証券、満期保有目的の債券)については、市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫の VaR は分散共分散法(保有期間 60 日、信頼区間 99%、観測期間 1 年)により算出しており、当事業年度末現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で 10,269 百万円です。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資産及び負債の総合的リスク管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 31. 金融商品の時価等に関する事項

2020 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注 1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注 2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

|                  | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|------------------|-------------------|-------------|-------------|
| (1) 預け金          | 158,419           | 158,589     | 169         |
| (2) 有価証券         |                   |             |             |
| 満期保有目的の債券        | 13,500            | 12,705      | △794        |
| その他有価証券          | 308,841           | 308,841     | —           |
| (3) 貸出金          | 701,684           |             |             |
| 貸倒引当金(*1)        | △12,219           |             |             |
|                  | 689,464           | 702,836     | 13,371      |
| 金融資産計            | 1,170,225         | 1,182,973   | 12,747      |
| (1) 預金積金         | 1,152,355         | 1,154,442   | 2,087       |
| 金融負債計            | 1,152,355         | 1,154,442   | 2,087       |
| デリバティブ取引(*2)     |                   |             |             |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 1                 | 1           | —           |
| ヘッジ会計が適用されているもの  | (0)               | (0)         | —           |
| デリバティブ取引計        | 1                 | 1           | —           |

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、( )で表示しております。

### (注 1) 金融商品の時価等の算定方法

#### 金融資産

##### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け

金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

## (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、32. から 34. に記載しております。

## (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（90 日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 金融負債

### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（90 日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨スワップ、通貨オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

| 区 分            | 貸借対照表計上額（百万円） |
|----------------|---------------|
| 子会社・子法人等株式(*1) | 38            |
| 非上場株式(*1)      | 43            |
| 組合出資金(*2)      | 0             |
| 合 計            | 83            |

- (※1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

|                       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 預け金(※1)               | 137,669       | 12,750           | 4,000             | 4,000         |
| 有価証券                  | 14,147        | 108,334          | 138,643           | 31,040        |
| 満期保有目的の債券             | -             | 500              | 2,500             | 10,500        |
| その他有価証券のうち<br>満期があるもの | 14,147        | 107,834          | 136,143           | 20,540        |
| 貸出金(※2)               | 66,009        | 89,102           | 121,214           | 401,028       |
| 合計                    | 217,826       | 210,187          | 263,858           | 436,069       |

- (※1) 預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めて開示しております。
- (※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 預金積金の決算日後の返済予定額

|         | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|---------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 預金積金(※) | 1,042,992     | 106,954          | 2,407             | -             |

- (※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下、34.まで同様であります。

売買目的有価証券

該当なし

満期保有目的の債券

|                        | 種 類  | 貸借対照表<br>計上額(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|------------------------|------|-------------------|-------------|-------------|
| 時価が貸借対照表<br>計上額を超えるもの  | 国債   | —                 | —           | —           |
|                        | 地方債  | —                 | —           | —           |
|                        | 社債   | —                 | —           | —           |
|                        | その他  | 1,000             | 1,028       | 28          |
|                        | 外国債券 | 1,000             | 1,028       | 28          |
|                        | その他  | —                 | —           | —           |
|                        | 小 計  | 1,000             | 1,028       | 28          |
| 時価が貸借対照表<br>計上額を超えないもの | 国債   | —                 | —           | —           |
|                        | 地方債  | —                 | —           | —           |
|                        | 社債   | —                 | —           | —           |
|                        | その他  | 12,500            | 11,677      | △822        |
|                        | 外国債券 | 12,500            | 11,677      | △822        |
|                        | その他  | —                 | —           | —           |
|                        | 小 計  | 12,500            | 11,677      | △822        |
| 合 計                    |      | 13,500            | 12,705      | △794        |

### その他有価証券

|                              | 種 類     | 貸借対照表<br>計上額(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|------------------------------|---------|-------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額<br>が取得原価を超える<br>もの  | 株式      | 1,645             | 1,336         | 308         |
|                              | 債券      | 122,385           | 120,730       | 1,655       |
|                              | 国債      | 26,633            | 25,975        | 657         |
|                              | 地方債     | 18,707            | 18,310        | 396         |
|                              | 社債      | 77,044            | 76,443        | 601         |
|                              | その他     | 57,244            | 54,056        | 3,187       |
|                              | 外国債券    | 54,525            | 51,496        | 3,029       |
|                              | その他     | 2,718             | 2,560         | 157         |
|                              | 小 計     | 181,274           | 176,124       | 5,150       |
| 貸借対照表計上額<br>が取得原価を超え<br>ないもの | 株式      | 11,486            | 14,659        | △3,172      |
|                              | 債券      | 64,318            | 65,420        | △1,102      |
|                              | 国債      | 26,983            | 27,622        | △638        |
|                              | 地方債     | -                 | -             | -           |
|                              | 社債      | 37,334            | 37,798        | △463        |
|                              | その他     | 54,802            | 60,243        | △5,440      |
|                              | 外国債券    | 36,117            | 38,260        | △2,143      |
|                              | その他     | 18,685            | 21,982        | △3,297      |
|                              | 小 計     | 130,608           | 140,323       | △9,715      |
| 合 計                          | 311,883 | 316,447           | △4,564        |             |

### 33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

| 種 類  | 売却額<br>(百万円) | 売却益の合計額<br>(百万円) | 売却損の合計額<br>(百万円) |
|------|--------------|------------------|------------------|
| 株式   | 5,999        | 472              | 671              |
| 債券   | 14,354       | 299              | 0                |
| 国債   | 9,264        | 291              | -                |
| 地方債  | 316          | 0                | 0                |
| 社債   | 4,774        | 8                | 0                |
| その他  | 20,400       | 1,673            | 205              |
| 外国債券 | 12,260       | 197              | 205              |
| その他  | 8,140        | 1,476            | -                |
| 合 計  | 40,754       | 2,446            | 877              |

### 34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、118百万円(株式118百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が30%以上の銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、このうち下落率が50%以上の銘柄については、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、時価の推移及び発行体の財政事情等を勘案して回復の可能性を判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き減損処理を行っております。

35. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

|               | 貸借対照表計上額<br>（百万円） | 取得原価<br>（百万円） | 差額<br>（百万円） | うち貸借対照表計<br>上額が取得原価を<br>超えるもの<br>（百万円） | うち貸借対照表計<br>上額が取得原価を<br>超えないもの<br>（百万円） |
|---------------|-------------------|---------------|-------------|--|---|
| その他の<br>金銭の信託 | 438               | 451           | △13         | —                                      | △13                                     |

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、78,814百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが26,321百万円、1年超のものが52,493百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

|               |          |
|---------------|----------|
| 貸倒引当金         | 2,713百万円 |
| 退職給付引当金       | 901      |
| 減価償却費         | 547      |
| 減損損失          | 1,318    |
| その他有価証券評価差額金  | 1,276    |
| その他           | 818      |
| 繰延税金資産小計      | 7,576    |
| 評価性引当額（注）     | △5,406   |
| 繰延税金資産合計      | 2,169    |
| 繰延税金負債        |          |
| その他有価証券評価差額金  | —        |
| 繰延ヘッジ損益       | —        |
| 繰延税金負債合計      | —        |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 2,169百万円 |

（注）評価性引当額の変動の主な内容は、その他有価証券評価差額金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

## 損益計算書注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額 0 百万円  
子会社との取引による費用総額 306 百万円
3. 出資 1 口当たり当期純利益金額 17 円 87 銭
4. 当金庫は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所   | 用途                  | 種類 | 金額 (百万円) |
|------|---------------------|----|----------|
| 東播地区 | 営業用店舗 1 ヶ店 (事業用不動産) | 土地 | 93       |
| 西播地区 | 営業用店舗 1 ヶ店 (事業用不動産) | 土地 | 49       |
| 明石地区 | 営業用店舗 1 ヶ店 (事業用不動産) | 土地 | 1        |
| 阪神地区 | 営業用店舗 1 ヶ店 (事業用不動産) | 土地 | 247      |
| 姫路市他 | 遊休資産                | 土地 | 197      |
| 合計   |                     |    | 589      |

当金庫は、事業用不動産については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。遊休資産については、各々の資産ごとにグルーピングを行っております。

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、事業用不動産のうち一部の営業店舗について 391 百万円、一部の遊休資産について 197 百万円、合計 589 百万円の減損損失を計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額によっております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいた評価額により算出しております。

## 貸出金

### 貸出金科目別平均残高・構成比

(単位：百万円・%)

| 科 目  | 2018年度  |       | 2019年度  |       |
|------|---------|-------|---------|-------|
|      | 平均残高    | 構成比   | 平均残高    | 構成比   |
| 割引手形 | 2,068   | 0.3   | 1,997   | 0.3   |
| 手形貸付 | 15,524  | 2.2   | 17,766  | 2.5   |
| 証書貸付 | 670,778 | 95.0  | 667,775 | 94.6  |
| 当座貸越 | 17,560  | 2.5   | 18,452  | 2.6   |
| 合 計  | 705,933 | 100.0 | 705,992 | 100.0 |

### 貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円・%)

| 業 種             | 2019年3月末 |       | 2020年3月末 |       |
|-----------------|----------|-------|----------|-------|
|                 | 残 高      | 構成比   | 残 高      | 構成比   |
| 製造業             | 42,041   | 6.0   | 42,424   | 6.1   |
| 農業、林業           | 279      | 0.0   | 320      | 0.0   |
| 漁業              | 38       | 0.0   | 29       | 0.0   |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | 555      | 0.1   | 536      | 0.1   |
| 建設業             | 30,126   | 4.3   | 32,258   | 4.6   |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | -        | -     | -        | -     |
| 情報通信業           | 1,608    | 0.2   | 1,704    | 0.2   |
| 運輸業、郵便業         | 8,849    | 1.3   | 10,624   | 1.5   |
| 卸売業、小売業         | 44,353   | 6.3   | 43,155   | 6.2   |
| 金融業、保険業         | 18,341   | 2.6   | 6,303    | 0.9   |
| 不動産業            | 225,329  | 32.0  | 243,556  | 34.7  |
| 物品賃貸業           | 1,233    | 0.2   | 1,642    | 0.2   |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 2,635    | 0.4   | 2,857    | 0.4   |
| 宿泊業             | 13,841   | 2.0   | 13,252   | 1.9   |
| 飲食業             | 12,375   | 1.8   | 8,763    | 1.3   |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 31,835   | 4.5   | 33,556   | 4.8   |
| 教育、学習支援業        | 5,688    | 0.8   | 5,172    | 0.7   |
| 医療・福祉           | 59,364   | 8.4   | 58,944   | 8.4   |
| その他のサービス        | 19,144   | 2.7   | 16,578   | 2.4   |
| 小 計             | 517,643  | 73.6  | 521,683  | 74.4  |
| 地方公共団体等         | 13,381   | 1.9   | 12,161   | 1.7   |
| 個人              | 172,862  | 24.5  | 167,840  | 23.9  |
| 合 計             | 703,887  | 100.0 | 701,684  | 100.0 |

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### 貸出金担保別残高

(単位：百万円)

| 区 分         | 2019年3月末 | 2020年3月末 |
|-------------|----------|----------|
| 当金庫預金積金     | 3,702    | 3,675    |
| 有価証券        | 207      | 273      |
| 動産          | 147      | 136      |
| 不動産         | 500,977  | 509,299  |
| その他         | 12,391   | 15,046   |
| 信用保証協会・信用保険 | 43,340   | 45,043   |
| 保証          | 49,718   | 45,330   |
| 信用          | 93,402   | 82,877   |
| 合 計         | 703,887  | 701,684  |

## 貸出金使途別残高・構成比

(単位：百万円・%)

| 区 分  | 2019年3月末 |       | 2020年3月末 |       |
|------|----------|-------|----------|-------|
|      | 残 高      | 構成比   | 残 高      | 構成比   |
| 設備資金 | 403,763  | 57.4  | 411,255  | 58.6  |
| 運転資金 | 300,124  | 42.6  | 290,429  | 41.4  |
| 合 計  | 703,887  | 100.0 | 701,684  | 100.0 |

## 貸出金会員・会員外別内訳

(単位：先・百万円)

| 区 分 | 2019年3月末 |         | 2020年3月末 |         |
|-----|----------|---------|----------|---------|
|     | 先 数      | 残 高     | 先 数      | 残 高     |
| 会員  | 18,585   | 654,466 | 18,387   | 662,734 |
| 会員外 | 20,908   | 49,420  | 19,678   | 38,950  |
| 合 計 | 39,493   | 703,887 | 38,065   | 701,684 |

## 固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円)

| 区 分  | 2019年3月末 | 2020年3月末 |
|------|----------|----------|
| 固定金利 | 304,294  | 277,695  |
| 変動金利 | 399,593  | 423,989  |
| 合 計  | 703,887  | 701,684  |

## 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

| 区 分     | 2018年度 |        | 2019年度 |        |
|---------|--------|--------|--------|--------|
|         | 期末残高   | 期中増減額  | 期末残高   | 期中増減額  |
| 一般貸倒引当金 | 883    | △886   | 3,210  | 2,327  |
| 個別貸倒引当金 | 11,397 | △605   | 9,120  | △2,276 |
| 合 計     | 12,280 | △1,491 | 12,330 | 50     |

(注) 上記貸倒引当金以外に債務保証損失引当金33百万円と偶発損失引当金235百万円を計上しております。債務保証損失引当金は、(一社)兵庫県友愛年金福祉協会及び兵庫県福祉生活協同組合に対する債務保証のうち、対象債権が6ヵ月以上の延滞分及び破綻事象発生分について計上した引当金です。

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度における将来の負担金払いに備えるため、合理的に算定した損失見込額について計上した引当金です。

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

| 区 分        | 2018年度 | 2019年度 |
|------------|--------|--------|
| 貸出金償却額     | 8      | 11     |
| 個別貸倒引当金繰入額 | 1,969  | 377    |
| 合 計        | 1,978  | 388    |

## 代理貸付残高

(単位：百万円)

| 区 分                    | 2019年3月末 | 2020年3月末 |
|------------------------|----------|----------|
| 信金中央金庫                 | 600      | 453      |
| (株)日本政策金融公庫 (中小企業事業)   | -        | -        |
| (株)日本政策金融公庫 (国民生活事業)   | 10       | 10       |
| 独立行政法人 住宅金融支援機構        | 12,097   | 10,333   |
| 独立行政法人 福祉医療機構 (年金担保貸付) | 41       | 27       |
| 独立行政法人 福祉医療機構 (年金住宅融資) | 820      | 695      |
| 独立行政法人 中小企業基盤整備機構      | 124      | 127      |
| 独立行政法人 勤労者退職金共済機構      | -        | -        |
| 合 計                    | 13,694   | 11,646   |

(注) 1. 住宅金融公庫は独立行政法人住宅金融支援機構に業務移行(2007年4月1日)

2. 国民生活金融公庫は(株)日本政策金融公庫 国民生活事業に業務移行(2008年10月1日)

3. 中小企業金融公庫は(株)日本政策金融公庫 中小企業事業に業務移行(2008年10月1日)

## 有価証券・為替

### 有価証券期末残高

(単位：百万円)

| 種 類    | 2019年3月末 | 2020年3月末 |
|--------|----------|----------|
| 国債     | 60,724   | 53,617   |
| 地方債    | 21,628   | 18,707   |
| 社債     | 122,388  | 114,379  |
| 株式     | 12,693   | 13,214   |
| 投資信託   | 12,833   | 18,362   |
| 外国証券   | 109,508  | 104,142  |
| その他の証券 | 0        | 0        |
| 合 計    | 339,776  | 322,424  |

### 有価証券平均残高

(単位：百万円)

| 種 類    | 2018年度  | 2019年度  |
|--------|---------|---------|
| 国債     | 62,954  | 55,762  |
| 地方債    | 22,954  | 19,261  |
| 社債     | 116,820 | 114,243 |
| 株式     | 12,136  | 14,243  |
| 投資信託   | 12,449  | 13,410  |
| 外国証券   | 107,450 | 106,767 |
| その他の証券 | 1       | 0       |
| 合 計    | 334,767 | 323,690 |

### 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

|                    | 種 類    | 2018年度   |        |        | 2019年度   |        |       |
|--------------------|--------|----------|--------|--------|----------|--------|-------|
|                    |        | 貸借対照表計上額 | 時価     | 差額     | 貸借対照表計上額 | 時価     | 差額    |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 国債     | -        | -      | -      | -        | -      | -     |
|                    | 地方債    | -        | -      | -      | -        | -      | -     |
|                    | 社債     | -        | -      | -      | -        | -      | -     |
|                    | その他    | 4,500    | 4,566  | 66     | 1,000    | 1,028  | 28    |
|                    | 外国証券   | 4,500    | 4,566  | 66     | 1,000    | 1,028  | 28    |
|                    | 小計     | 4,500    | 4,566  | 66     | 1,000    | 1,028  | 28    |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債     | -        | -      | -      | -        | -      | -     |
|                    | 地方債    | -        | -      | -      | -        | -      | -     |
|                    | 社債     | -        | -      | -      | -        | -      | -     |
|                    | その他    | 24,000   | 23,330 | △ 669  | 12,500   | 11,677 | △ 822 |
|                    | 外国証券   | 24,000   | 23,330 | △ 669  | 12,500   | 11,677 | △ 822 |
|                    | 小計     | 24,000   | 23,330 | △ 669  | 12,500   | 11,677 | △ 822 |
| 合 計                | 28,500 | 27,896   | △ 603  | 13,500 | 12,705   | △ 794  |       |

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### その他有価証券

(単位：百万円)

|                     | 種 類                  | 2018年度   |         |         | 2019年度   |         |         |
|---------------------|----------------------|----------|---------|---------|----------|---------|---------|
|                     |                      | 貸借対照表計上額 | 取得原価    | 差額      | 貸借対照表計上額 | 取得原価    | 差額      |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式                   | 2,872    | 2,527   | 345     | 1,645    | 1,336   | 308     |
|                     | 債券                   | 184,142  | 181,061 | 3,080   | 122,385  | 120,730 | 1,655   |
|                     | 国債                   | 40,620   | 39,448  | 1,172   | 26,633   | 25,975  | 657     |
|                     | 地方債                  | 21,628   | 21,137  | 490     | 18,707   | 18,310  | 396     |
|                     | 社債                   | 121,893  | 120,475 | 1,418   | 77,044   | 76,443  | 601     |
|                     | その他                  | 51,600   | 50,096  | 1,503   | 57,244   | 54,056  | 3,187   |
|                     | 外国証券                 | 40,923   | 40,170  | 752     | 54,525   | 51,496  | 3,029   |
|                     | その他                  | 10,676   | 9,925   | 750     | 2,718    | 2,560   | 157     |
|                     | 小計                   | 238,615  | 233,685 | 4,930   | 181,274  | 176,124 | 5,150   |
|                     | 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式       | 9,737   | 11,428  | △ 1,690  | 11,486  | 14,659  |
| 債券                  |                      | 20,598   | 20,836  | △ 238   | 64,318   | 65,420  | △ 1,102 |
| 国債                  |                      | 20,103   | 20,336  | △ 233   | 26,983   | 27,622  | △ 638   |
| 地方債                 |                      | -        | -       | -       | -        | -       | -       |
| 社債                  |                      | 494      | 500     | △ 5     | 37,334   | 37,798  | △ 463   |
| その他                 |                      | 43,349   | 44,293  | △ 944   | 54,802   | 60,243  | △ 5,440 |
| 外国証券                |                      | 40,085   | 40,982  | △ 896   | 36,117   | 38,260  | △ 2,143 |
| その他                 |                      | 3,264    | 3,311   | △ 47    | 18,685   | 21,982  | △ 3,297 |
| 小計                  |                      | 73,685   | 76,558  | △ 2,873 | 130,608  | 140,323 | △ 9,715 |
| 合 計                 |                      | 312,300  | 310,243 | 2,056   | 311,883  | 316,447 | △ 4,564 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」の「その他」は、投資信託等、ならびに買入金銭債権中の信託受益権です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

| 種 類    | 2018年度 |             |             |             |              |        |               |         |
|--------|--------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------|---------------|---------|
|        | 1年以下   | 1年超<br>3年以下 | 3年超<br>5年以下 | 5年超<br>7年以下 | 7年超<br>10年以下 | 10年超   | 期間の定め<br>ないもの | 合計      |
| 国債     | -      | 3,037       | 28,572      | 29,114      | -            | -      | -             | 60,724  |
| 地方債    | 2,528  | 1,658       | 1,608       | 6,825       | 2,307        | 6,698  | -             | 21,628  |
| 社債     | 13,378 | 18,784      | 13,102      | 9,697       | 59,628       | 7,797  | -             | 122,388 |
| 株式     | -      | -           | -           | -           | -            | -      | 12,693        | 12,693  |
| 投資信託   | -      | -           | 503         | -           | 2,067        | -      | 10,263        | 12,833  |
| 外国証券   | 1,014  | 7,763       | 21,553      | 21,646      | 24,194       | 33,335 | -             | 109,508 |
| その他の証券 | 0      | 0           | -           | -           | -            | -      | -             | 0       |
| 合 計    | 16,922 | 31,244      | 65,340      | 67,283      | 88,198       | 47,831 | 22,956        | 339,776 |

| 種 類    | 2019年度 |             |             |             |              |        |               |         |
|--------|--------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------|---------------|---------|
|        | 1年以下   | 1年超<br>3年以下 | 3年超<br>5年以下 | 5年超<br>7年以下 | 7年超<br>10年以下 | 10年超   | 期間の定め<br>ないもの | 合計      |
| 国債     | -      | 11,220      | 40,338      | 2,058       | -            | -      | -             | 53,617  |
| 地方債    | 565    | 1,572       | 1,907       | 6,450       | 2,299        | 5,911  | -             | 18,707  |
| 社債     | 10,343 | 14,521      | 9,399       | 15,831      | 57,624       | 6,659  | -             | 114,379 |
| 株式     | -      | -           | -           | -           | -            | -      | 13,214        | 13,214  |
| 投資信託   | -      | -           | -           | -           | 3,782        | 1,007  | 13,572        | 18,362  |
| 外国証券   | 3,314  | 7,911       | 24,874      | 12,181      | 39,253       | 16,607 | -             | 104,142 |
| その他の証券 | 0      | -           | -           | -           | -            | -      | -             | 0       |
| 合 計    | 14,224 | 35,225      | 76,520      | 36,521      | 102,960      | 30,185 | 26,786        | 322,424 |

## 公共債・窓口販売・ディーリング

(単位：百万円)

| 種 類   | 2018年度 |      |        | 2019年度 |      |        |
|-------|--------|------|--------|--------|------|--------|
|       | 公共債引受  | 窓口販売 | ディーリング | 公共債引受  | 窓口販売 | ディーリング |
| 国債    | -      | -    | 41     | -      | 7    | 2      |
| 地方債   | -      | -    | -      | -      | -    | -      |
| 政府保証債 | 240    | -    | -      | 91     | -    | -      |
| 合 計   | 240    | -    | 41     | 91     | 7    | 2      |

## 内国為替取扱高

(単位：百万円)

| 区 分    | 2018年度 |           | 2019年度    |           |           |
|--------|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|        | 件 数    | 金 額       | 件 数       | 金 額       |           |
| 送金振込為替 | 仕向為替   | 1,520,025 | 950,669   | 1,525,056 | 1,018,479 |
|        | 被仕向為替  | 1,822,030 | 1,027,431 | 1,835,899 | 1,066,710 |
| 代金取立   | 仕向為替   | 4,126     | 5,804     | 3,807     | 5,626     |
|        | 被仕向為替  | 4,883     | 6,672     | 4,429     | 6,315     |

## 外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

| 区 分 | 2018年度 |       | 2019年度 |        |       |        |
|-----|--------|-------|--------|--------|-------|--------|
|     | 件 数    | 金 額   | 件 数    | 金 額    |       |        |
| 通貨別 | 円貨建    | 仕向為替  | 458    | 8,882  | 369   | 6,789  |
|     |        | 被仕向為替 | 43     | 1,503  | 31    | 1,081  |
|     | 外貨建    | 仕向為替  | 547    | 45,632 | 561   | 40,098 |
|     |        | 被仕向為替 | 30     | 1,457  | 28    | 1,240  |
| 通貨別 | 円貨建    | 仕向為替  | 1,503  | 58,416 | 1,293 | 65,631 |
|     |        | 被仕向為替 | 131    | 87     | 62    | 54     |
|     | 外貨建    | 仕向為替  | 586    | 30,357 | 584   | 32,900 |
|     |        | 被仕向為替 | 176    | 11,975 | 147   | 9,899  |

# 預金

## 預金科目別残高・構成比

(単位：百万円・%)

| 科目   | 2019年3月末  |       | 2020年3月末  |       |
|------|-----------|-------|-----------|-------|
|      | 残高        | 構成比   | 残高        | 構成比   |
| 当座預金 | 30,812    | 2.7   | 30,340    | 2.6   |
| 普通預金 | 347,929   | 30.3  | 369,593   | 32.1  |
| 貯蓄預金 | 450       | 0.0   | 385       | 0.0   |
| 通知預金 | 186       | 0.0   | 71        | 0.0   |
| 定期預金 | 733,785   | 63.9  | 716,433   | 62.2  |
| 定期積金 | 29,623    | 2.6   | 26,816    | 2.3   |
| 外貨預金 | 2,532     | 0.2   | 2,774     | 0.3   |
| その他  | 3,403     | 0.3   | 5,941     | 0.5   |
| 合計   | 1,148,723 | 100.0 | 1,152,355 | 100.0 |

## 預金者別預金残高・構成比

(単位：百万円・%)

| 区分   | 2019年3月末  |       | 2020年3月末  |       |
|------|-----------|-------|-----------|-------|
|      | 残高        | 構成比   | 残高        | 構成比   |
| 個人   | 902,374   | 78.6  | 903,896   | 78.4  |
| 一般法人 | 229,032   | 19.9  | 230,210   | 20.0  |
| 金融機関 | 2,106     | 0.2   | 2,329     | 0.2   |
| 公金   | 15,209    | 1.3   | 15,918    | 1.4   |
| 合計   | 1,148,723 | 100.0 | 1,152,355 | 100.0 |

## 預金者別口数・構成比

(単位：口・%)

| 区分   | 2019年3月末 |       | 2020年3月末 |       |
|------|----------|-------|----------|-------|
|      | 口数       | 構成比   | 口数       | 構成比   |
| 個人   | 755,198  | 95.4  | 728,458  | 95.3  |
| 一般法人 | 35,697   | 4.5   | 35,247   | 4.6   |
| 金融機関 | 252      | 0.0   | 259      | 0.0   |
| 公金   | 643      | 0.1   | 667      | 0.1   |
| 合計   | 791,790  | 100.0 | 764,631  | 100.0 |

## 預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

| 区分            | 2018年度         | 2019年度         |
|---------------|----------------|----------------|
| <b>流動性預金</b>  | <b>375,588</b> | <b>403,545</b> |
| 当座預金          | 29,909         | 31,524         |
| 普通預金          | 343,017        | 369,406        |
| 貯蓄預金          | 446            | 416            |
| 通知預金          | 203            | 125            |
| その他の流動性預金     | 2,011          | 2,071          |
| <b>定期性預金</b>  | <b>771,933</b> | <b>758,505</b> |
| 定期預金          | 743,700        | 730,446        |
| 定期積立          | 28,233         | 28,058         |
| <b>その他の預金</b> | <b>2,359</b>   | <b>2,611</b>   |
| <b>譲渡性預金</b>  | <b>-</b>       | <b>-</b>       |
| 合計            | 1,149,881      | 1,164,662      |

(注) 1. その他の流動性預金=別段預金+納税準備預金  
2. その他の預金=外貨預金+非居住者円預金

## 定期預金種類別残高

(単位：百万円)

| 区分       | 2019年度3月末 | 2020年度3月末 |
|----------|-----------|-----------|
| 固定金利定期預金 | 733,773   | 716,421   |
| 変動金利定期預金 | 11        | 11        |
| その他      | 0         | 0         |
| 合計       | 733,785   | 716,433   |

## 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

| 区分   | 2019年度3月末 | 2020年度3月末 |
|------|-----------|-----------|
| 一般財形 | 128       | 132       |
| 年金財形 | 56        | 47        |
| 住宅財形 | 28        | 29        |
| 合計   | 213       | 209       |

## 主な経営指標

### 預証率

(単位：%)

| 区分      | 2018年度 | 2019年度 |
|---------|--------|--------|
| 期末預証率   | 29.57  | 27.97  |
| 期中平均預証率 | 29.11  | 27.79  |

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}} \times 100$$

### 預貸率

(単位：%)

| 区分      | 2018年度 | 2019年度 |
|---------|--------|--------|
| 期末預貸率   | 61.27  | 60.89  |
| 期中平均預貸率 | 61.39  | 60.61  |

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}} \times 100$$

### 利益率

(単位：%)

| 区分        | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------|--------|--------|
| 総資産経常利益率  | 0.18   | 0.16   |
| 総資産当期純利益率 | 0.09   | 0.09   |

### 総資金利鞘

(単位：%)

| 区分      | 2018年度 | 2019年度 |
|---------|--------|--------|
| 資金運用利回  | 1.28   | 1.23   |
| 資金調達原価率 | 1.07   | 1.01   |
| 総資金利鞘   | 0.21   | 0.22   |

### 出資総額

(単位：百万円)

| 内 訳 | 2016年3月末 | 2017年3月末 | 2018年3月末 | 2019年3月末 | 2020年3月末 |
|-----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 法人  | 782      | 800      | 857      | 929      | 978      |
| 個人  | 2,111    | 2,169    | 2,264    | 2,374    | 2,480    |
| 合 計 | 2,893    | 2,970    | 3,122    | 3,303    | 3,458    |

### 会員数

(単位：先)

| 内 訳 | 2016年3月末 | 2017年3月末 | 2018年3月末 | 2019年3月末 | 2020年3月末 |
|-----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 法人  | 8,216    | 8,327    | 8,547    | 8,732    | 8,903    |
| 個人  | 37,161   | 37,050   | 36,883   | 36,747   | 36,743   |
| 合 計 | 45,377   | 45,377   | 45,430   | 45,479   | 45,637   |

### 常勤役職員数

(単位：人)

| 内 訳 | 2016年3月末 | 2017年3月末 | 2018年3月末 | 2019年3月末 | 2020年3月末 |
|-----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 役員  | 10       | 10       | 10       | 9        | 10       |
| 男子  | 499      | 518      | 499      | 492      | 485      |
| 女子  | 429      | 432      | 385      | 373      | 356      |
| 合 計 | 938      | 960      | 894      | 874      | 851      |

## 業務粗利益

(単位：百万円)

| 区 分     | 2018年度 |   | 2019年度 |   |
|---------|--------|---|--------|---|
|         | 金額     | 率 | 金額     | 率 |
| 資金運用収支  | 14,068 |   | 13,860 |   |
| 資金運用収益  | 15,306 |   | 14,939 |   |
| 資金調達費用  | 1,238  |   | 1,078  |   |
| 役務取引等収支 | △92    |   | 17     |   |
| 役務取引等収益 | 1,494  |   | 1,564  |   |
| 役務取引等費用 | 1,587  |   | 1,546  |   |
| その他業務収支 | 268    |   | 1,884  |   |
| その他業務収益 | 890    |   | 2,090  |   |
| その他業務費用 | 622    |   | 206    |   |
| 業務粗利益   | 14,244 |   | 15,763 |   |
| 業務粗利益率  | 1.19%  |   | 1.30%  |   |

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

## 資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位：百万円・%)

| 区 分    | 2018年度    |        |      | 2019年度    |        |      |
|--------|-----------|--------|------|-----------|--------|------|
|        | 平均残高      | 利息     | 利回り  | 平均残高      | 利息     | 利回り  |
| 資金運用勘定 | 1,189,791 | 15,306 | 1.28 | 1,206,327 | 14,939 | 1.23 |
| うち貸出金  | 705,933   | 11,495 | 1.62 | 705,992   | 11,129 | 1.57 |
| 預け金    | 143,380   | 223    | 0.15 | 169,251   | 213    | 0.12 |
| 有価証券   | 334,767   | 3,432  | 1.02 | 323,690   | 3,434  | 1.06 |
| 買入金銭債権 | 562       | 0      | 0.11 | 1,917     | 4      | 0.24 |
| 資金調達勘定 | 1,149,899 | 1,238  | 0.10 | 1,164,679 | 1,078  | 0.09 |
| うち預金積金 | 1,149,881 | 1,201  | 0.10 | 1,164,662 | 1,038  | 0.08 |
| 譲渡性預金  | -         | -      | -    | -         | -      | -    |
| 借入金    | 4         | -      | -    | 5         | 0      | 0.00 |
| 資金利鞘   | -         | -      | 1.18 | -         | -      | 1.14 |

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年度742百万円、2019年度766百万円)を控除して表示しております。

## 受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

| 区 分      | 2018年度 |     | 2019年度 |      |
|----------|--------|-----|--------|------|
|          | 残高     | 増減  | 残高     | 増減   |
| 受取利息     | 15,306 | 665 | 14,939 | △367 |
| うち貸出金    | 11,495 | △96 | 11,129 | △365 |
| 預け金      | 223    | △6  | 213    | △9   |
| 有価証券     | 3,432  | 765 | 3,434  | 1    |
| その他受入利息  | 155    | 3   | 162    | 6    |
| 支払利息     | 1,238  | △44 | 1,078  | △159 |
| うち預金積金   | 1,201  | △54 | 1,038  | △163 |
| 譲渡性預金    | -      | -   | -      | -    |
| 借入金      | 0      | △0  | 0      | 0    |
| その他の支払利息 | 36     | 10  | 39     | 3    |

## 経費の内訳

(単位：百万円)

| 区 分         | 2018年度        | 2019年度        |
|-------------|---------------|---------------|
| <b>人件費</b>  | <b>6,625</b>  | <b>6,411</b>  |
| 報酬給料手当      | 5,104         | 4,942         |
| 退職給付費用      | 818           | 776           |
| その他         | 702           | 691           |
| <b>物件費</b>  | <b>4,070</b>  | <b>3,862</b>  |
| 事務費         | 1,298         | 1,240         |
| うち旅費・交通費    | 17            | 17            |
| 通信費         | 221           | 221           |
| 事務機械賃借料     | 0             | 0             |
| 事務委託費       | 683           | 657           |
| 固定資産費       | 625           | 612           |
| うち土地建物賃借料   | 51            | 51            |
| 保全管理費       | 459           | 452           |
| 事業費         | 567           | 574           |
| うち広告宣伝費     | 388           | 400           |
| 交際費・寄贈費・諸会費 | 128           | 128           |
| 人事厚生費       | 131           | 113           |
| 減価償却費       | 1,068         | 946           |
| その他（預金保険料）  | 379           | 374           |
| <b>税金</b>   | <b>457</b>    | <b>433</b>    |
| <b>合 計</b>  | <b>11,154</b> | <b>10,707</b> |

## その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

| 区 分            | 2018年度     | 2019年度       |
|----------------|------------|--------------|
| <b>その他業務収益</b> | <b>890</b> | <b>2,090</b> |
| うち外国為替売買益      | 24         | 27           |
| 商品有価証券売買益      | 0          | -            |
| 国債等債券売却益       | 587        | 1,903        |
| 国債等債券償還益       | -          | -            |
| 金融派生商品収益       | -          | -            |
| その他の業務収益       | 278        | 159          |
| <b>その他業務費用</b> | <b>622</b> | <b>206</b>   |
| うち商品有価証券売買損    | -          | -            |
| 国債等債券売却損       | 621        | 205          |
| 国債等債券償還損       | -          | -            |
| 国債等債券償却        | -          | -            |
| その他の業務費用       | 0          | 0            |
| <b>その他業務利益</b> | <b>268</b> | <b>1,884</b> |

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

| 区 分            | 2018年度       | 2019年度       |
|----------------|--------------|--------------|
| <b>役務取引等収益</b> | <b>1,494</b> | <b>1,564</b> |
| 受入為替手数料        | 618          | 612          |
| その他の受入手数料      | 876          | 951          |
| その他の役務取引等収益    | 0            | 0            |
| <b>役務取引等費用</b> | <b>1,587</b> | <b>1,546</b> |
| 支払為替手数料        | 275          | 271          |
| その他の支払手数料      | 22           | 18           |
| その他の役務取引等費用    | 1,289        | 1,257        |

## 1 店舗当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

| 区 分 | 2019年3月末 | 2020年3月末 |
|-----|----------|----------|
| 預 金 | 16,892   | 16,946   |
| 貸出金 | 10,351   | 10,318   |

## 職員 1 人当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

| 区 分 | 2019年3月末 | 2020年3月末 |
|-----|----------|----------|
| 預 金 | 1,314    | 1,354    |
| 貸出金 | 805      | 824      |

## 店舗数

(単位：店)

| 内 訳  | 2019年3月末 | 2020年3月末 |
|------|----------|----------|
| 全店舗数 | 68       | 68       |

## 自動機設置数 (ATM)

(単位：台)

| 内 訳             | 2019年3月末 | 2020年3月末 |
|-----------------|----------|----------|
| 店舗内ATM          | 158      | 158      |
| 店舗外ATM (共同設置含む) | 35       | 34       |
| 合 計             | 193      | 192      |

## 外貨建資産残高

(単位：千円)

| 区 分     | 2019年3月末 | 2020年3月末 |
|---------|----------|----------|
| 外貨建資産残高 | 23,314   | 25,769   |

## 先物為替取引の状況

(単位：百万円)

| 区 分  | 2019年3月末 | 2020年3月末 |
|------|----------|----------|
| 契約金額 | 3,891    | 4,143    |

## 先物取引の時価情報・オプション取引の時価情報

該当する取引はありません

## 報酬体系について

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払手段

(2) 2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

| 区 分         | 支払総額 |
|-------------|------|
| 対象役員に対する報酬等 | 364  |

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9人、監事は2人です(期中に退任した者、及び期中に就任した者を含む)。

2. 上記の内容は、「基本報酬」209百万円、「賞与」97百万円、「退職慰労金」

57百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額は97百万円です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当するものではありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、2019年度においては該当する会社等はありませんでした。

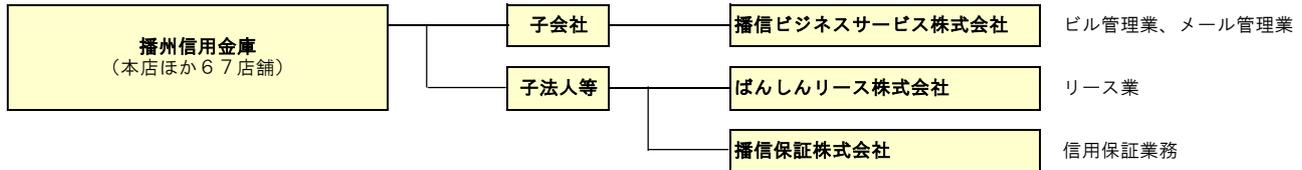
3. 「同等額」は、2019年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2019年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

## 連結情報

### 当金庫グループの主要な事業の内容 2020年3月末現在

《ばんしん》グループは、当金庫及び子会社等3社で構成され、信用金庫業務を中心にビル管理業、メール管理業、リース業、信用保証業務等の金融サービスを提供しております。



### 子会社等の状況

| 会社名            | 所在地              | 事業の内容            | 設立年月日      | 資本金<br>(百万円) | 当金庫の<br>出資割合 | 子会社等の<br>出資割合 |
|----------------|------------------|------------------|------------|--------------|--------------|---------------|
| 播信ビジネスサービス株式会社 | 姫路市南駅前町<br>110番地 | ビル管理業、<br>メール管理業 | 1982年9月1日  | 10           | 100%         | 0%            |
| ばんしんリース株式会社    | 姫路市東駅前町<br>80番地  | リース業             | 1985年2月19日 | 30           | 24%          | 0%            |
| 播信保証株式会社       | 姫路市南駅前町<br>110番地 | 信用保証業務           | 1991年4月1日  | 50           | 43%          | 6.5%          |

### 事業の概況

2019年度は、世界経済が「日本化」したと言われるほど世界的に金融緩和ムードが漂い、どの国も金利が上がらず、未だデフレ脱却による景気浮揚が感じられない1年となりました。更に、本年1月下旬頃から新型コロナウイルス感染拡大への警戒感により世界経済が混沌とし、人やモノの動きが制限され、各種イベントの中止や東京オリンピック開催の延期など自粛ムードが強まり、市場が急激に変動しました。

景気は足元で大幅に下押しされ、内閣府発表の景気判断から回復の文字が消え、更に11年ぶりに悪化の表現が使われるなど極めて厳しい状況にあります。地域経済動向についても「景況感が急速に厳しい状況になるなど、弱い動きが見られる」との判断に変わり、特に中小企業においては、資金繰りが急速に悪化し、金融機関への相談が急増しております。

このような環境のもと、2019年度の当金庫グループの業績は、期末預金残高は前期比34億円増加の1兆1,509億円、期末貸出金残高は前期比27億円減少の7,010億円となりました。収益面は、金融市場の需給バランスにより他行との金利競争が続いていることから、貸出金利回りが低下し貸出金利息は減少。一方、将来の貸倒リスクに備える為、一般貸倒引当金の算定方法を見直したことから信用コストについては増加しました。しかしながら、有価証券売却益や経費削減努力の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は12億4千万円となりました。また、連結自己資本比率は8.98%となりました。

### 主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

| 科目              | 2015年度<br>(2016年3月末) | 2016年度<br>(2017年3月末) | 2017年度<br>(2018年3月末) | 2018年度<br>(2019年3月末) | 2019年度<br>(2020年3月末) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 連結経常収益          | 24,000               | 21,318               | 23,138               | 22,927               | 24,710               |
| 連結経常利益          | 2,324                | 2,651                | 2,742                | 2,466                | 2,110                |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,184                | 1,446                | 1,987                | 1,222                | 1,240                |
| 連結純資産額          | 62,993               | 62,254               | 61,571               | 66,228               | 61,444               |
| 連結総資産額          | 1,174,382            | 1,195,263            | 1,217,735            | 1,234,314            | 1,233,021            |
| 連結自己資本比率(%)     | 9.34                 | 8.98                 | 8.88                 | 8.77                 | 8.98                 |

### リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

| 区分        | 2019年3月末 | 2020年3月末 |
|-----------|----------|----------|
| 破綻先債権     | 2,163    | 2,128    |
| 延滞債権      | 26,881   | 22,319   |
| 3ヵ月以上延滞債権 | 76       | 49       |
| 貸出条件緩和債権  | 1,748    | 2,191    |
| 合計        | 30,870   | 26,689   |

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目           | 2019年3月末         | 2020年3月末         |
|---------------|------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                  |                  |
| 現金及び預け金       | 151,597          | 168,705          |
| 買入金銭債権        | 1,630            | 3,571            |
| 商品有価証券        | -                | -                |
| 金銭の信託         | -                | 438              |
| 有価証券          | 339,757          | 322,405          |
| 貸出金           | 703,777          | 701,061          |
| 外国為替          | 359              | 268              |
| その他資産         | 18,984           | 19,570           |
| 有形固定資産        | 27,347           | 26,212           |
| 建物            | 8,174            | 7,762            |
| 土地            | 17,847           | 17,339           |
| 建設仮勘定         | 7                | 6                |
| その他の有形固定資産    | 1,317            | 1,103            |
| 無形固定資産        | 684              | 457              |
| ソフトウェア        | 640              | 412              |
| その他の無形固定資産    | 44               | 44               |
| 繰延税金資産        | 1,762            | 2,299            |
| 債務保証見返        | 1,219            | 969              |
| 貸倒引当金         | △12,809          | △12,938          |
| <b>資産の部合計</b> | <b>1,234,314</b> | <b>1,233,021</b> |

(単位：百万円)

| 科 目                | 2019年3月末         | 2020年3月末         |
|--------------------|------------------|------------------|
| <b>(負債の部)</b>      |                  |                  |
| 預金積金               | 1,147,563        | 1,150,999        |
| 譲渡性預金              | -                | -                |
| 借入金                | 8,298            | 9,164            |
| その他負債              | 6,299            | 5,729            |
| 賞与引当金              | 341              | 330              |
| 退職給付に係る負債          | 3,183            | 3,264            |
| 役員退職慰労引当金          | 917              | 836              |
| 債務保証損失引当金          | 44               | 33               |
| 偶発損失引当金            | 202              | 235              |
| 睡眠預金払戻損失引当金        | 13               | 12               |
| 債務保証               | 1,219            | 969              |
| <b>負債の部合計</b>      | <b>1,168,085</b> | <b>1,171,577</b> |
| <b>(純資産の部)</b>     |                  |                  |
| 出資金                | 3,302            | 3,458            |
| 資本剰余金              | -                | -                |
| 利益剰余金              | 59,604           | 60,652           |
| 処分未済持分             | -                | -                |
| 会員勘定合計             | 62,907           | 64,110           |
| その他有価証券評価差額金       | 1,483            | △4,578           |
| 繰延ヘッジ損益            | 0                | △0               |
| 評価・換算差額等合計         | 1,483            | △4,578           |
| 非支配株主持分            | 1,838            | 1,911            |
| <b>純資産の部合計</b>     | <b>66,228</b>    | <b>61,444</b>    |
| <b>負債及び純資産の部合計</b> | <b>1,234,314</b> | <b>1,233,021</b> |

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目             | 2018年度                  | 2019年度                  |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
|                 | 2018年4月1日から2019年3月31日まで | 2019年4月1日から2020年3月31日まで |
| 経常収益            | 22,927                  | 24,710                  |
| 資金運用収益          | 15,292                  | 14,922                  |
| 貸出金利息           | 11,491                  | 11,122                  |
| 預け金利息           | 223                     | 213                     |
| コールローン利息        | -                       | -                       |
| 有価証券利息配当金       | 3,422                   | 3,423                   |
| その他の受入利息        | 155                     | 162                     |
| 役務取引等収益         | 1,490                   | 1,560                   |
| その他業務収益         | 890                     | 2,090                   |
| その他経常収益         | 5,253                   | 6,137                   |
| 貸倒引当金戻入益        | -                       | -                       |
| 償却債権取立益         | 4                       | 4                       |
| その他の経常収益        | 5,249                   | 6,132                   |
| 経常費用            | 20,461                  | 22,599                  |
| 資金調達費用          | 1,289                   | 1,130                   |
| 預金利息            | 1,144                   | 980                     |
| 給付補填備金繰入額       | 57                      | 58                      |
| 譲渡性預金利息         | -                       | -                       |
| 借用金利息           | 51                      | 52                      |
| コールマネー利息        | -                       | -                       |
| その他の支払利息        | 36                      | 39                      |
| 役務取引等費用         | 1,587                   | 1,546                   |
| その他業務費用         | 622                     | 206                     |
| 経費              | 11,263                  | 10,822                  |
| その他経常費用         | 5,697                   | 8,893                   |
| 貸出金償却           | 18                      | 14                      |
| 貸倒引当金繰入額        | 1,116                   | 2,804                   |
| その他の経常費用        | 4,562                   | 6,074                   |
| 経常利益            | 2,466                   | 2,110                   |
| 特別利益            | 63                      | 10                      |
| 固定資産処分益         | 63                      | 10                      |
| その他の特別利益        | -                       | -                       |
| 特別損失            | 919                     | 650                     |
| 固定資産処分損         | 4                       | 61                      |
| 減損損失            | 915                     | 589                     |
| その他の特別損失        | -                       | -                       |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,610                   | 1,470                   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 255                     | 100                     |
| 法人税等調整額         | 125                     | 36                      |
| 法人税等合計          | 380                     | 137                     |
| 当期純利益           | 1,229                   | 1,332                   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 6                       | 92                      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,222                   | 1,240                   |

## 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

| 科 目             | 2018年度                  | 2019年度                  |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
|                 | 2018年4月1日から2019年3月31日まで | 2019年4月1日から2020年3月31日まで |
| 利益剰余金期首残高       | 58,562                  | 59,604                  |
| 利益剰余金増加高        | 1,222                   | 1,240                   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,222                   | 1,240                   |
| 利益剰余金減少高        | 180                     | 192                     |
| 配当金             | 180                     | 192                     |
| 利益剰余金期末残高       | 59,604                  | 60,652                  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結財務諸表の作成方針 (連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)

- (1) 連結の範囲に関する事項
  - ①連結される子会社及び子法人等 3社  
播信ビジネスサービス株式会社  
ばんしんリース株式会社  
播信保証株式会社
  - ②非連結の子会社及び子法人等  
該当なし
- (2) 持分法の適用に関する事項
  - ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等の会社はありません。
  - ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等の会社はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項  
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 3社
- (4) のれんの償却に関する事項  
連結により生じたのれんはありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

## 連結貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

|     |    |   |     |
|-----|----|---|-----|
| 建物  | 8年 | ～ | 50年 |
| その他 | 3年 | ～ | 30年 |

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
7. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
8. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
9. 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下の

なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,303百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

12. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異の未処理額を加減した額を計上しております。

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（2019年3月31日現在）

|                                   |              |
|-----------------------------------|--------------|
| 年金資産の額                            | 1,650,650百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額<br>と最低責任準備金の額との合計額 | 1,782,453百万円 |
| 差引額                               | △131,803百万円  |

② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合（2019年3月31日現在）  
0.8660%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金166百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

14. 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

16. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、

将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

17. 借入金にかかる金利変動リスクに対するヘッジとして金利スワップ取引を使用しており、当該金利スワップについて、ヘッジ会計の要件を満たしているものは原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
18. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 25 号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2002 年 7 月 29 日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
19. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
20. 有形固定資産の減価償却累計額 18,004 百万円
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,128 百万円、延滞債権額は 22,319 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 49 百万円であります。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 2,191 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 26,689 百万円であります。

なお、21. から 24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,908 百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

|       |           |
|-------|-----------|
| 有価証券  | 2,733 百万円 |
| その他資産 | 6,040 百万円 |

担保資産に対応する債務

|     |           |
|-----|-----------|
| 預金  | 4,882 百万円 |
| 借入金 | 5,576 百万円 |

上記のほか、為替決済、仮差押保証金供託の代用等の差入担保として、預け金 7,750 百万円、有価証券 12 百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金 46 百万円及び水道料金取扱いに伴う差入担保 1 百万円が含まれております。
27. 出資 1 口当たりの純資産額 860 円 78 銭
28. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的リスク管理をしております。
  - (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、通貨スワップ取引があります。

当金庫グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸細則に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか事業支援部により行われ、また、定期的に「信用リスク・資産査定管理委員会」や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

#### ② 市場リスクの管理

##### (i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理方針に基づき設置された「統合的リスク管理委員会」においてALMに関する重要な事項について協議し、必要に応じて理事会に付議・報告を行うことにより、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合資金部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。

##### (ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用しております。

##### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合的リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用細則及び余資運用に係るリスク管理細則に従い行われております。

このうち、総合資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合資金部で保有している株式は、純投資目的又は事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は総合資金部を通じ、理事会及び統合的リスク管理委員会に定期的に報告されております。

##### (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「外国為替事務マニュアル(為替予約)」、「外国為替事務マニュアル(与信稟議)」に基づき実施されております。

##### (v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫グループでは、これら金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末において、上方パ

ラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合 1.00% 上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、18,810 百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

その他に、当金庫グループでは、保有有価証券（その他有価証券、満期保有目的の債券）については、市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループの VaR は分散共分散法（保有期間 60 日、信頼区間 99%、観測期間 1 年）により算出しており、当連結会計年度末現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で 10,269 百万円です。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、資産及び負債の総合的リスク管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 29. 金融商品の時価等に関する事項

2020 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注 1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注 2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預け金      | 168,705             | 168,875     | 169         |
| (2) 有価証券         |                     |             |             |
| 満期保有目的の債券        | 13,500              | 12,705      | △794        |
| その他有価証券          | 308,841             | 308,841     | —           |
| (3) 貸出金          | 701,061             |             |             |
| 貸倒引当金(*1)        | △12,293             |             |             |
|                  | 688,768             | 702,188     | 13,420      |
| 金融資産計            | 1,179,815           | 1,192,611   | 12,795      |
| (1) 預金積金         | 1,150,999           | 1,153,087   | 2,087       |
| 金融負債計            | 1,150,999           | 1,153,087   | 2,087       |
| デリバティブ取引(*2)     |                     |             |             |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 1                   | 1           | —           |
| ヘッジ会計が適用されているもの  | (0)                 | (0)         | —           |
| デリバティブ取引計        | 1                   | 1           | —           |

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、30. から 32. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（90 日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（90 日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨スワップ、通貨オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-----------|-----------------|
| 非上場株式(*1) | 63              |
| 組合出資金(*2) | 0               |
| 合 計       | 64              |

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|             | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預け金(*1) | 147,955       | 12,750           | 4,000             | 4,000         |
| 有価証券        | 14,147        | 108,334          | 138,643           | 31,040        |
| 満期保有目的の債券   | —             | 500              | 2,500             | 10,500        |
| その他の有価証券のうち |               |                  |                   |               |
| 満期があるもの     | 14,147        | 107,834          | 136,143           | 20,540        |
| 貸出金(*2)     | 65,309        | 89,102           | 121,214           | 401,028       |
| 合計          | 227,412       | 210,187          | 263,858           | 436,069       |

(\*1) 現金及び預け金のうち、現金及び要求払預け金は「1年以内」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

## (注4) 預金積金の連結決算日後の返済予定額

|         | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|---------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 預金積金(*) | 1,041,637     | 106,954          | 2,407             | —             |

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下、32.まで同様であります。

売買目的有価証券  
該当なし

満期保有目的の債券

|                              | 種 類  | 連結貸借対照表<br>計上額(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|------------------------------|------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対<br>照表計上額を超える<br>もの  | 国債   | —                   | —           | —           |
|                              | 地方債  | —                   | —           | —           |
|                              | 社債   | —                   | —           | —           |
|                              | その他  | 1,000               | 1,028       | 28          |
|                              | 外国債券 | 1,000               | 1,028       | 28          |
|                              | その他  | —                   | —           | —           |
|                              | 小 計  | 1,000               | 1,028       | 28          |
| 時価が連結貸借対<br>照表計上額を超えな<br>いもの | 国債   | —                   | —           | —           |
|                              | 地方債  | —                   | —           | —           |
|                              | 社債   | —                   | —           | —           |
|                              | その他  | 12,500              | 11,677      | △822        |
|                              | 外国債券 | 12,500              | 11,677      | △822        |
|                              | その他  | —                   | —           | —           |
|                              | 小 計  | 12,500              | 11,677      | △822        |
| 合 計                          |      | 13,500              | 12,705      | △794        |

その他有価証券

|                                | 種 類  | 連結貸借対照表<br>計上額(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|--------------------------------|------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上<br>額が取得原価を超え<br>るもの  | 株式   | 1,645               | 1,336         | 308         |
|                                | 債券   | 122,385             | 120,730       | 1,655       |
|                                | 国債   | 26,633              | 25,975        | 657         |
|                                | 地方債  | 18,707              | 18,310        | 396         |
|                                | 社債   | 77,044              | 76,443        | 601         |
|                                | その他  | 57,244              | 54,056        | 3,187       |
|                                | 外国債券 | 54,525              | 51,496        | 3,029       |
|                                | その他  | 2,718               | 2,560         | 157         |
|                                | 小 計  | 181,274             | 176,124       | 5,150       |
| 連結貸借対照表計上<br>額が取得原価を超え<br>ないもの | 株式   | 11,486              | 14,659        | △3,172      |
|                                | 債券   | 64,318              | 65,420        | △1,102      |
|                                | 国債   | 26,983              | 27,622        | △638        |
|                                | 地方債  | -                   | -             | -           |
|                                | 社債   | 37,334              | 37,798        | △463        |
|                                | その他  | 54,802              | 60,243        | △5,440      |
|                                | 外国債券 | 36,117              | 38,260        | △2,143      |
|                                | その他  | 18,685              | 21,982        | △3,297      |
|                                | 小 計  | 130,608             | 140,323       | △9,715      |
|                                | 合 計  | 311,883             | 316,447       | △4,564      |

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 種 類  | 売却額<br>(百万円) | 売却益の合計額<br>(百万円) | 売却損の合計額<br>(百万円) |
|------|--------------|------------------|------------------|
| 株式   | 5,999        | 472              | 671              |
| 債券   | 14,354       | 299              | 0                |
| 国債   | 9,264        | 291              | -                |
| 地方債  | 316          | 0                | 0                |
| 社債   | 4,774        | 8                | 0                |
| その他  | 20,400       | 1,673            | 205              |
| 外国債券 | 12,260       | 197              | 205              |
| その他  | 8,140        | 1,476            | -                |
| 合 計  | 40,754       | 2,446            | 877              |

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、118百万円(株式118百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が30%以上の銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、このうち下落率が50%以上の銘柄については、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、時価の推移及び発行体の財政事情等を勘案して回復の可能性を判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き減損処理を行っております。

33. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) | うち連結貸借対照<br>表計上額が取得原<br>価を超えるもの<br>(百万円) | うち連結貸借対照<br>表計上額が取得原<br>価を超えないもの<br>(百万円) |
|---------------|-------------------------|---------------|-------------|--|---|
| その他の<br>金銭の信託 | 438                     | 451           | △13         | -  | △13                                       |

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、78,814百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが26,321百万円、1年超のものが52,493百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 退職給付債務           | △3,394百万円 |
| 年金資産(時価)         | —         |
| 未積立退職給付債務        | △3,394    |
| 会計基準変更時差異の未処理額   | —         |
| 未認識数理計算上の差異      | 129       |
| 未認識過去勤務費用(債務の減額) | —         |
| 連結貸借対照表計上額の純額    | △3,264    |
| 退職給付に係る資産        | —         |
| 退職給付に係る負債        | △3,264    |

## 連結損益計算書注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 19円70銭
3. 当金庫グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所   | 用途               | 種類 | 金額(百万円) |
|------|------------------|----|---------|
| 東播地区 | 営業用店舗1ヵ店(事業用不動産) | 土地 | 93      |
| 西播地区 | 営業用店舗1ヵ店(事業用不動産) | 土地 | 49      |
| 明石地区 | 営業用店舗1ヵ店(事業用不動産) | 土地 | 1       |
| 阪神地区 | 営業用店舗1ヵ店(事業用不動産) | 土地 | 247     |
| 姫路市他 | 遊休資産             | 土地 | 197     |
|      | 合計               |    | 589     |

当金庫グループは、事業用不動産については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。遊休資産については、各々の資産ごとにグルーピングを行っております。

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、事業用不動産のうち一部の営業店舗について391百万円、一部の遊休資産について197百万円、合計589百万円の減損損失を計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額によっております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいた評価額により算出しております。

# 自己資本の充実の状況等について

## <パーゼルIII(国内基準)第3の柱に基づく開示>

自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」及び「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第14号)」に基づく開示を行っております。

当金庫においては、自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出については基礎的手法をそれぞれ使用しております。

## 定性的な開示事項

### 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体：播州信用金庫

資本調達手段の種類：普通出資

コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：3,458百万円

普通出資に対する配当率：年6.00%

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させてまいりました。2019年度末の単体自己資本総額は658億円となり、リスク・アセットに対する単体総所要自己資本額295億円を大きく上回っております。また、単体自己資本比率は8.90%となり、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

### 信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価につきましては、CRD(中小企業信用リスク情報データベース)の格付モデルを利用した信用格付と一体化した自己査定システム及び信用リスクの計量化システムを導入しております。

②また、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区別、業種別、さらには与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理・問題債権の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査部門と債権管理部門及び営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く態勢としています。また、信用リスク・資産査定管理委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項について協議検討を行い、理事会等経営陣に報告する態勢を整備しております。

③以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

④信用コストである貸倒引当金は、「自己査定細則」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上に関する細則」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金にあたる破綻懸念先については、債権額から、担保・保証等回収可能な額を除いた未保全額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じた額を予想損失額とし、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証等回収可能な額を除いた未保全額を予想損失額として算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

## ( 2 ) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりであります。当金庫は、標準的手法を採用しており、以下の4社を適格格付機関に定め、リスク・ウェイトの判定に使用しております。

なお、国内債券は、下記①、②の国内格付機関2社の格付を使用し、外国債券は、下記③、④の海外格付機関2社の格付を使用しております。

- ①株式会社格付投資情報センター ( R&I )
- ②株式会社日本格付研究所 ( JCR )
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ( Moody's )
- ④S&Pグローバル・レーティング ( S&P )

## 信用リスク削減手法に関する事項

### ( 1 ) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保や保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。
- ②当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「事務取扱規定」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。
- ③当金庫が自己資本比率算出上の信用リスク削減手法として、担保の種類及び期間に応じて、一定の掛け目を勘案した担保カバー額をエクスポージャーから控除する「包括的手法」を採用しております。なお、当金庫が適用する適格金融資産担保は、自金庫預金積金のみとしております。
- ④保証には、政府関係機関、民間保証会社などによるものがあり、これにより信用リスク削減を行っております。保証会社に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しており、当金庫が2019年度適用した民間保証会社は一般社団法人しんきん保証基金でリスク・ウェイト50% ( 格付JCR : A ) を適用しております。
- ⑤信用リスク削減手法適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### ( 1 ) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引があります。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。
- ②市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、原則として総与信取引における保全枠の一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、必要に応じて適切な保全措置を講じております。
- ③リスク管理態勢の次なるステップとして、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理を行っております。
- ④長期決済期間取引は該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部または全部が証券化エクスポージャーである取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引(再証券化取引を含む。以下本項において同じ。)を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、余資運用細則で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

なお、当金庫は再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

### (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで(自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関する調査やモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、担当役員を経て理事長により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、事務管理部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から四半期毎及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補充の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

### (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

### (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

### (5) 信用金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫は、オリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

### (6) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠しており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)による評価を実施しております。

### (7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関の分類はしておりません。

- ① 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ② 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ④ S&Pグローバル・レーティング(S&P)

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切で機能しないこと、あるいは外生的な要因から生じる損失に関するリスクであり、事務リスク、システムリスクをはじめ幅広い業務に係るリスクをいいます。これらのリスクは、業務上可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「オペレーショナル・リスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

②特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱規定」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。また、システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、システム監査において定期的に内部監査を実施し、システムの安全管理に万全の態勢をとっております。その他のリスクについては、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。

③リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。また、これらリスクに関しましては、統合的リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等に報告する態勢を整備しております。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

## 出資または株式等エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①出資または株式等エクスポージャーに当たるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、その他の出資金が該当します。  
そのうち、上場株式にかかるリスクの認識については時価評価及び最大予想損失額 (VaR) などの計数によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて統合的リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。
- ②株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資ヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用細則」並びに「余資運用に係るリスク管理細則」に基づき、厳格な運用・管理を行っております。
- ③非上場株式、子会社・関連会社等に関しては、中小企業育成の使命を担う金融機関として適正な運用・管理に努めております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣への報告を行うなど、適正なリスク管理に努めております。
- ④当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明  
金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク (BPV) の計測を定期的に行い、統合的リスク管理委員会と協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたコントロールに努めております。
- ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明  
当金庫では、自己資本に対するIRRBBの比率を管理することで、金利リスクを適切にコントロールし、健全性の確保に努めております。
- ③金利リスク計測の頻度
  - ・ BPV：毎月末を基準日として計測しています。
  - ・ VaR：前営業日を基準日として計測しています。
  - ・ IRRBB：四半期末を基準日として計測しています。
- ④ヘッジ等金利リスクの削減手法 (ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む。) に関する説明  
IRRBBの計測結果を通じて、金利上昇時の影響度を経営陣で共通認識するとともに、金融資産や負債の金利や期間を総合的に把握し、残高や期間構成を有価証券の売買等により変化させ、金利リスクの削減に努めております。

### (2) 金利リスクの算定手法の概要

- ①開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項
  - (イ) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
  - (ロ) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
  - (ハ) 流動性預金への満期の割当て方法 (コア預金モデル等) 及びその前提  
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
  - (ニ) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
  - (ホ) 複数の通貨の集計方法及びその前提  
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。
  - (ヘ) スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)  
スプレッド及びその変動は考慮していません。
  - (ト) 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは、使用していません。
  - (チ) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
前事業年度末の開示から金利リスクの算定手法の変動はありません。
  - (リ) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
当期末の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%に対し上回る水準となっております。当金庫では収益性とリスクのバランスを適切に管理して、能動的にリスクテイクを行うことで安定的な収益を確保することを目指しております。

- ②信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
- (イ)金利ショックに関する説明  
自己資本の充実度の評価やストレステストの実施において、VaRやBPVの計測だけでなく、過去の事象やオリジナルシナリオに基づく金利ショックを参考にリスク量を計測し、当金庫に与える影響を定期的に検証しております。
  - (ロ)金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIと大きく異なる点)  
自己資本の充実度の評価において影響の大きい市場リスクにおいては、VaRを日次で計測しており、配賦資本額を超過しないよう管理することで健全性の確保に努めております。

## 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因  
  
相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
  
連結対象の子会社等は3社です。主要な連結子会社等の名称及び主要な業務の内容は、56ページに記載しております。
- (3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
  
該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属さない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
  
該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要  
  
制限等はありません。

## ■用語の説明

### 自己資本関係

#### リスク・アセット

リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。

#### 所要自己資本の額

各々のリスク・アセット×4%（自己資本比率規制における国内基準）。

#### エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。

#### 抵当権付住宅ローン

住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。

#### 不動産取得等事業者

（代表的な解釈としては）不動産の取得または運用を目的とした事業者。

### 信用リスク関係

#### クレジットポリシー

与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したもの。

#### 適格格付機関

金融機関がリスクを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。

#### CVAリスク相当額

CVAリスクとは、派生商品取引における取引相手の日々の信用力の变化に伴う時価変動リスクを指す。当金庫では簡便的リスク測定方式を用いて、派生商品取引に係るリスク・アセットの額に12%を乗じて算定している。

### 市場リスク関係

#### 市場リスク

金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。

#### 派生商品取引（＝デリバティブ取引）

有価証券や通貨、金といった金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等があげられる。

#### カレントエクスポージャー

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。

#### 再構築コスト

現在と同等の派生商品取引を再構築するのに必要なコスト。

#### アドオン

評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。

### 金利リスク関係

#### VaR (Value at Risk)

将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値。

#### 金利リスク

市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。

#### 金利ショック

金利の変化（衝撃）のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や、1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法がある。

#### パーセンタイル値

計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセンタイル値は99パーセント目の値。

#### BPV (Basis Point Value)

金利リスク指標の一つで、全ての期間の金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化した場合における現在価値の変化額を表す。

#### コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。

#### ストレステスト

例外的だが、蓋然性のある事象（9.11テロ、ブラックマンデー等）が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。

#### IRRBB (Interest rate risk in the banking book)

銀行勘定の金利リスク。

#### ΔEVE (Economic Value of Equity)

銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額。

#### ΔNII (Net Interest Income)

銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額。

**定量的な開示事項**

**自己資本の構成に関する開示事項<単体>**

(単位:百万円)

| 項 目  | 2018年度  | 2019年度  |
|--|---------|---------|
| <b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>                                     |         |         |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額                                  | 61,917  | 63,080  |
| うち、出資金及び資本剰余金の額  | 3,303   | 3,458   |
| うち、利益剰余金の額   | 58,807  | 59,824  |
| うち、外部流出予定額(△)  | 192     | 202     |
| うち、上記以外に該当するものの額   | -       | -       |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 883     | 3,210   |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額  | 883     | 3,210   |
| うち、適格引当金コア資本算入額  | -       | -       |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | -       | -       |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | -       | -       |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額  | -       | -       |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ)  | 62,801  | 66,290  |
| <b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>                                     |         |         |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額                    | 653     | 429     |
| うち、のれんに係るものの額  | -       | -       |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                          | 653     | 429     |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額                                    | -       | -       |
| 適格引当金不足額   | -       | -       |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | -       | -       |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | -       | -       |
| 前払年金費用の額   | -       | -       |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額                             | -       | -       |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | -       | -       |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額  | -       | -       |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等の額  | -       | -       |
| 特定項目に係る10パーセント基準超過額  | -       | -       |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額                         | -       | -       |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額                       | -       | -       |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額                           | -       | -       |
| 特定項目に係る15パーセント基準超過額  | -       | -       |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額                         | -       | -       |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額                       | -       | -       |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額                           | -       | -       |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ)  | 653     | 429     |
| <b>自己資本</b>  |         |         |
| 自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)  | 62,147  | 65,861  |
| <b>リスク・アセット等 (3)</b>                                       |         |         |
| 信用リスク・アセットの額の合計額   | 692,571 | 712,566 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額                            | -       | -       |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                                       | -       | -       |
| うち、上記以外に該当するものの額   | -       | -       |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額                          | 25,780  | 26,638  |
| 信用リスク・アセット調整額  | -       | -       |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額   | -       | -       |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)  | 718,352 | 739,205 |
| <b>自己資本比率</b>  |         |         |
| 自己資本比率(ハ)／(ニ)  | 8.65%   | 8.90%   |

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項<連結>

(単位:百万円)

| 項目   | 2018年度  | 2019年度  |
|--|---------|---------|
| <b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>                                     |         |         |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額                                  | 62,695  | 63,889  |
| うち、出資金及び資本剰余金の額  | 3,302   | 3,458   |
| うち、利益剰余金の額   | 59,604  | 60,652  |
| うち、外部流出予定額(△)  | 211     | 221     |
| うち、上記以外に該当するものの額   | -       | -       |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等                            | -       | -       |
| うち、為替換算調整勘定  | -       | -       |
| うち、退職給付に係るものの額   | -       | -       |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額  | -       | -       |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 1,000   | 3,338   |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額  | 1,000   | 3,338   |
| うち、適格引当金コア資本算入額  | -       | -       |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | -       | -       |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | -       | -       |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額  | -       | -       |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                      | 919     | 764     |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ)  | 64,616  | 67,992  |
| <b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>                                     |         |         |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額                    | 684     | 457     |
| うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額                                 | -       | -       |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                          | 684     | 457     |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額                                    | -       | -       |
| 適格引当金不足額   | -       | -       |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | -       | -       |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | -       | -       |
| 退職給付に係る資産の額  | -       | -       |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額                             | -       | -       |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | -       | -       |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額  | -       | -       |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等の額  | -       | -       |
| 特定項目に係る10パーセント基準超過額  | -       | -       |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | -       | -       |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | -       | -       |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額                          | -       | -       |
| 特定項目に係る15パーセント基準超過額  | -       | -       |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | -       | -       |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | -       | -       |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額                          | -       | -       |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ)  | 684     | 457     |
| <b>自己資本</b>  |         |         |
| 自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)  | 63,931  | 67,535  |
| <b>リスク・アセット等 (3)</b>                                       |         |         |
| 信用リスク・アセットの額の合計額   | 703,381 | 724,120 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額                            | -       | -       |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                                       | -       | -       |
| うち、上記以外に該当するものの額   | -       | -       |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額                          | 25,110  | 27,421  |
| 信用リスク・アセット調整額  | -       | -       |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額   | -       | -       |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)  | 728,491 | 751,542 |
| <b>連結自己資本比率</b>  |         |         |
| 連結自己資本比率((ハ)/(ニ))  | 8.77%   | 8.98%   |

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項<単体>

(単位:百万円)

|   | 2018年度   |         | 2019年度   |         |
|---|----------|---------|----------|---------|
|   | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計   | 692,571  | 27,702  | 712,566  | 28,502  |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー  | 681,703  | 27,268  | 691,811  | 27,672  |
| 現金  | -        | -       | -        | -       |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け  | -        | -       | -        | -       |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け   | -        | -       | -        | -       |
| 国際決済銀行等向け   | -        | -       | -        | -       |
| 我が国の地方公共団体向け  | -        | -       | -        | -       |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け   | -        | -       | -        | -       |
| 国際開発銀行向け  | -        | -       | -        | -       |
| 地方公共団体金融機構向け  | 51       | 2       | 47       | 1       |
| 我が国の政府関係機関向け  | 2,213    | 88      | 2,002    | 80      |
| 地方三公社向け   | 301      | 12      | 1,095    | 43      |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け   | 35,022   | 1,400   | 32,942   | 1,317   |
| 法人等向け   | 219,277  | 8,771   | 220,397  | 8,815   |
| 中小企業等向け及び個人向け   | 104,365  | 4,174   | 103,130  | 4,125   |
| 抵当権付住宅ローン   | 22,553   | 902     | 21,856   | 874     |
| 不動産取得等事業向け  | 215,942  | 8,637   | 230,399  | 9,215   |
| 3ヵ月以上延滞等  | 6,892    | 275     | 4,732    | 189     |
| 取立未済手形  | 74       | 2       | 46       | 1       |
| 信用保証協会等による保証付   | 2,592    | 103     | 2,825    | 113     |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付  | -        | -       | -        | -       |
| 出資等   | 14,037   | 561     | 16,530   | 661     |
| 出資等のエクスポージャー  | 14,037   | 561     | 16,530   | 661     |
| 重要な出資のエクスポージャー  | -        | -       | -        | -       |
| 上記以外  | 58,378   | 2,335   | 55,805   | 2,232   |
| 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー                               | -        | -       | -        | -       |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー  | 4,753    | 190     | 4,753    | 190     |
| 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー   | 5,677    | 227     | 5,424    | 216     |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー                                  | -        | -       | -        | -       |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー | -        | -       | -        | -       |
| 上記以外のエクスポージャー   | 47,947   | 1,917   | 45,627   | 1,825   |
| ②証券化エクスポージャー  | 21       | 0       | 8        | 0       |
| 証券化   |          |         |          |         |
| STC要件適用分  | -        | -       | -        | -       |
| 非STC要件適用分   | 21       | 0       | 8        | 0       |
| 再証券化  | -        | -       | -        | -       |
| ③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー   | 10,524   | 420     | 20,102   | 804     |
| ルック・スルー方式   | 10,524   | 420     | 20,102   | 804     |
| マンドート方式   | -        | -       | -        | -       |
| 蓋然性方式(250%)   | -        | -       | -        | -       |
| 蓋然性方式(400%)   | -        | -       | -        | -       |
| フォールバック方式(1,250%)   | -        | -       | -        | -       |
| ④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額  | -        | -       | -        | -       |
| ⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額                                    | -        | -       | -        | -       |
| ⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額  | 322      | 12      | 637      | 25      |
| ⑦中央清算機関関連エクスポージャー   | 0        | 0       | 6        | 0       |
| ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額  | 25,780   | 1,031   | 26,638   | 1,065   |
| ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)  | 718,352  | 28,734  | 739,205  | 29,568  |

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

その他金融機関等<sup>(注)</sup>であって信用金庫の子法人等であるものうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と  
所要自己資本を下回った額の総額

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項<連結>

(単位:百万円)

|   | 2018年度   |         | 2019年度   |         |
|---|----------|---------|----------|---------|
|   | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計   | 703,381  | 28,135  | 724,120  | 28,964  |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー  | 692,512  | 27,700  | 703,365  | 28,134  |
| 現金  | -        | -       | -        | -       |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け  | -        | -       | -        | -       |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け   | -        | -       | -        | -       |
| 国際決済銀行等向け   | -        | -       | -        | -       |
| 我が国の地方公共団体向け  | -        | -       | -        | -       |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け   | -        | -       | -        | -       |
| 国際開発銀行向け  | -        | -       | -        | -       |
| 地方公共団体金融機構向け  | 51       | 2       | 47       | 1       |
| 我が国の政府関係機関向け  | 2,213    | 88      | 2,002    | 80      |
| 地方三公社向け   | 301      | 12      | 1,095    | 43      |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け   | 35,157   | 1,406   | 33,104   | 1,324   |
| 法人等向け   | 218,757  | 8,750   | 219,294  | 8,771   |
| 中小企業等向け及び個人向け   | 104,365  | 4,174   | 103,130  | 4,125   |
| 抵当権付住宅ローン   | 22,553   | 902     | 21,856   | 874     |
| 不動産取得等事業向け  | 215,942  | 8,637   | 230,399  | 9,215   |
| 3ヵ月以上延滞等  | 6,892    | 275     | 4,732    | 189     |
| 取立未済手形  | 74       | 2       | 46       | 1       |
| 信用保証協会等による保証付   | 2,592    | 103     | 2,825    | 113     |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付  | -        | -       | -        | -       |
| 出資等   | 14,018   | 560     | 16,511   | 660     |
| 出資等のエクスポージャー  | 14,018   | 560     | 16,511   | 660     |
| 重要な出資のエクスポージャー  | -        | -       | -        | -       |
| 上記以外  | 69,592   | 2,783   | 68,319   | 2,732   |
| 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー                               | -        | -       | -        | -       |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー  | 4,753    | 190     | 4,753    | 190     |
| 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー   | 5,868    | 234     | 5,777    | 231     |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー                                  | -        | -       | -        | -       |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー | -        | -       | -        | -       |
| 上記以外のエクスポージャー   | 58,970   | 2,358   | 57,788   | 2,311   |
| ②証券化エクスポージャー  | 21       | 0       | 8        | 0       |
| 証券化   |          |         |          |         |
| STC要件適用分  | -        | -       | -        | -       |
| 非STC要件適用分   | 21       | 0       | 8        | 0       |
| 再証券化  | -        | -       | -        | -       |
| ③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー   | 10,524   | 420     | 20,102   | 804     |
| ルック・スルー方式   | 10,524   | 420     | 20,102   | 804     |
| マンドレート方式  | -        | -       | -        | -       |
| 蓋然性方式(250%)   | -        | -       | -        | -       |
| 蓋然性方式(400%)   | -        | -       | -        | -       |
| フォールバック方式(1,250%)   | -        | -       | -        | -       |
| ④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額  | -        | -       | -        | -       |
| ⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額                                    | -        | -       | -        | -       |
| ⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額  | 322      | 12      | 637      | 25      |
| ⑦中央清算機関関連エクスポージャー   | 0        | 0       | 6        | 0       |
| ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額  | 25,110   | 1,004   | 27,421   | 1,096   |
| ハ. 連結所要自己資本額(イ+ロ)   | 728,491  | 29,139  | 751,542  | 30,061  |

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのものです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 連結所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

## 信用リスクに関する事項<単体・連結>

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

### イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<単体> (地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

| 地域区分<br>業種区分<br>期間区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 |                  |                                     |                |                |                |           |           |                 |              |
|----------------------|-------------------|------------------|-------------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------|-----------|-----------------|--------------|
|                      | エクスポージャー区分        |                  | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 |                | 債券             |                | デリバティブ取引  |           | 3か月以上延滞エクスポージャー |              |
|                      | 2018年度            | 2019年度           | 2018年度                              | 2019年度         | 2018年度         | 2019年度         | 2018年度    | 2019年度    | 2018年度          | 2019年度       |
| 国内                   | 1,137,967         | 1,147,405        | 705,002                             | 702,585        | 228,483        | 221,734        | 60        | 69        | 12,667          | 8,539        |
| 国外                   | 83,068            | 67,673           | -                                   | -              | 83,068         | 67,673         | -         | -         | -               | -            |
| <b>地域別合計</b>         | <b>1,221,036</b>  | <b>1,215,078</b> | <b>705,002</b>                      | <b>702,585</b> | <b>311,551</b> | <b>289,407</b> | <b>60</b> | <b>69</b> | <b>12,667</b>   | <b>8,539</b> |
| 製造業                  | 82,798            | 82,181           | 44,378                              | 44,855         | 30,099         | 27,892         | 8         | 7         | 2,723           | 2,581        |
| 農業、林業                | 314               | 352              | 314                                 | 352            | -              | -              | -         | -         | -               | -            |
| 漁業                   | 38                | 39               | 38                                  | 39             | -              | -              | -         | -         | 5               | 1            |
| 鉱業、採石業、砂利採取業         | 1,075             | 1,096            | 575                                 | 596            | 500            | 500            | -         | -         | -               | -            |
| 建設業                  | 35,217            | 38,124           | 31,920                              | 34,157         | 2,600          | 3,098          | -         | -         | 304             | 370          |
| 電気・ガス・熱供給・水道業        | 18,398            | 16,799           | -                                   | -              | 18,195         | 16,495         | -         | -         | -               | -            |
| 情報通信業                | 4,077             | 5,580            | 1,610                               | 1,711          | 1,799          | 3,297          | -         | -         | 1               | 6            |
| 運輸業、郵便業              | 13,891            | 16,372           | 8,901                               | 10,683         | 4,500          | 5,000          | -         | -         | 27              | 117          |
| 卸売業、小売業              | 54,969            | 54,864           | 47,198                              | 46,067         | 6,801          | 7,800          | 13        | 5         | 1,197           | 448          |
| 金融業、保険業              | 165,261           | 164,820          | 18,577                              | 6,545          | 72,226         | 70,613         | 30        | 42        | -               | -            |
| 不動産業                 | 242,669           | 261,356          | 233,651                             | 251,774        | 8,584          | 9,359          | 8         | 13        | 342             | 456          |
| 物品賃貸業                | 4,741             | 4,759            | 1,233                               | 1,642          | 3,400          | 3,100          | -         | -         | -               | -            |
| 学術研究、専門・技術サービス業      | 2,947             | 3,219            | 2,947                               | 3,219          | -              | -              | -         | -         | -               | 3            |
| 宿泊業                  | 13,849            | 13,285           | 13,849                              | 13,285         | -              | -              | -         | -         | -               | -            |
| 飲食業                  | 13,189            | 9,625            | 13,189                              | 9,625          | -              | -              | -         | -         | 3,432           | 62           |
| 生活関連サービス業、娯楽業        | 33,676            | 35,869           | 32,773                              | 34,667         | 900            | 1,200          | -         | -         | 1,248           | 1,270        |
| 教育、学習支援業             | 5,772             | 5,226            | 5,772                               | 5,226          | -              | -              | -         | -         | -               | -            |
| 医療、福祉                | 62,492            | 62,292           | 62,492                              | 62,292         | -              | -              | -         | -         | 87              | 85           |
| その他のサービス             | 21,038            | 18,270           | 19,943                              | 17,274         | 1,000          | 900            | -         | -         | 2,918           | 2,790        |
| 国・地方公共団体等            | 174,635           | 152,576          | 13,381                              | 12,161         | 160,943        | 140,149        | -         | -         | -               | -            |
| 個人                   | 152,774           | 146,937          | 152,250                             | 146,407        | -              | -              | -         | -         | 375             | 344          |
| その他                  | 117,203           | 121,427          | -                                   | -              | -              | -              | -         | -         | -               | -            |
| <b>業種別合計</b>         | <b>1,221,036</b>  | <b>1,215,078</b> | <b>705,002</b>                      | <b>702,585</b> | <b>311,551</b> | <b>289,407</b> | <b>60</b> | <b>69</b> | <b>12,667</b>   | <b>8,539</b> |
| 1年以下                 | 77,294            | 76,718           | 62,184                              | 64,614         | 14,854         | 11,889         | 60        | 69        | -               | -            |
| 1年超3年以下              | 62,935            | 77,574           | 35,914                              | 45,520         | 26,020         | 30,054         | -         | -         | -               | -            |
| 3年超5年以下              | 113,412           | 122,962          | 54,055                              | 52,512         | 59,357         | 70,450         | -         | -         | -               | -            |
| 5年超7年以下              | 111,509           | 80,986           | 49,150                              | 49,422         | 62,359         | 31,563         | -         | -         | -               | -            |
| 7年超10年以下             | 156,616           | 168,708          | 76,666                              | 74,294         | 79,950         | 94,413         | -         | -         | -               | -            |
| 10年超                 | 487,138           | 458,664          | 418,129                             | 407,628        | 69,009         | 51,035         | -         | -         | -               | -            |
| 期間の定めのないもの           | 212,128           | 229,463          | 8,901                               | 8,592          | -              | -              | -         | -         | -               | -            |
| <b>残存期間別合計</b>       | <b>1,221,036</b>  | <b>1,215,078</b> | <b>705,002</b>                      | <b>702,585</b> | <b>311,551</b> | <b>289,407</b> | <b>60</b> | <b>69</b> | <b>12,667</b>   | <b>8,539</b> |

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<連結>

(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

| 地域区分<br>業種区分<br>期間区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 |                  |                                     |                |                |                |           |           |                 |              |
|----------------------|-------------------|------------------|-------------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------|-----------|-----------------|--------------|
|                      | エクスポージャー区分        |                  | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 |                | 債券             |                | デリバティブ取引  |           | 3か月以上延滞エクスポージャー |              |
|                      | 2018年度            | 2019年度           | 2018年度                              | 2019年度         | 2018年度         | 2019年度         | 2018年度    | 2019年度    | 2018年度          | 2019年度       |
| 国内                   | 1,149,204         | 1,159,396        | 704,481                             | 701,860        | 228,483        | 221,734        | 60        | 69        | 12,667          | 8,539        |
| 国外                   | 83,068            | 67,673           | -                                   | -              | 83,068         | 67,673         | -         | -         | -               | -            |
| <b>地域別合計</b>         | <b>1,232,272</b>  | <b>1,227,069</b> | <b>704,481</b>                      | <b>701,860</b> | <b>311,551</b> | <b>289,407</b> | <b>60</b> | <b>69</b> | <b>12,667</b>   | <b>8,539</b> |
| 製造業                  | 82,778            | 82,156           | 44,358                              | 44,830         | 30,099         | 27,892         | 8         | 7         | 2,723           | 2,581        |
| 農業、林業                | 314               | 352              | 314                                 | 352            | -              | -              | -         | -         | -               | -            |
| 漁業                   | 38                | 39               | 38                                  | 39             | -              | -              | -         | -         | 5               | 1            |
| 鉱業、採石業、砂利採取業         | 1,075             | 1,096            | 575                                 | 596            | 500            | 500            | -         | -         | -               | -            |
| 建設業                  | 35,217            | 38,124           | 31,920                              | 34,157         | 2,600          | 3,098          | -         | -         | 304             | 370          |
| 電気・ガス・熱供給・水道業        | 18,398            | 16,799           | -                                   | -              | 18,195         | 16,495         | -         | -         | -               | -            |
| 情報通信業                | 4,077             | 5,580            | 1,610                               | 1,711          | 1,799          | 3,297          | -         | -         | 1               | 6            |
| 運輸業、郵便業              | 13,891            | 16,372           | 8,901                               | 10,683         | 4,500          | 5,000          | -         | -         | 27              | 117          |
| 卸売業、小売業              | 54,969            | 54,864           | 47,198                              | 46,067         | 6,801          | 7,800          | 13        | 5         | 1,197           | 448          |
| 金融業、保険業              | 165,936           | 165,630          | 18,577                              | 6,545          | 72,226         | 70,613         | 30        | 42        | -               | -            |
| 不動産業                 | 242,669           | 261,356          | 233,651                             | 251,774        | 8,584          | 9,359          | 8         | 13        | 342             | 456          |
| 物品賃貸業                | 4,234             | 4,051            | 733                                 | 942            | 3,400          | 3,100          | -         | -         | -               | -            |
| 学術研究、専門・技術サービス業      | 2,947             | 3,219            | 2,947                               | 3,219          | -              | -              | -         | -         | -               | 3            |
| 宿泊業                  | 13,849            | 13,285           | 13,849                              | 13,285         | -              | -              | -         | -         | -               | -            |
| 飲食業                  | 13,189            | 9,625            | 13,189                              | 9,625          | -              | -              | -         | -         | 3,432           | 62           |
| 生活関連サービス業、娯楽業        | 33,676            | 35,869           | 32,773                              | 34,667         | 900            | 1,200          | -         | -         | 1,248           | 1,270        |
| 教育、学習支援業             | 5,772             | 5,226            | 5,772                               | 5,226          | -              | -              | -         | -         | -               | -            |
| 医療、福祉                | 62,492            | 62,292           | 62,492                              | 62,292         | -              | -              | -         | -         | 87              | 85           |
| その他のサービス             | 21,028            | 18,260           | 19,943                              | 17,274         | 1,000          | 900            | -         | -         | 2,918           | 2,790        |
| 国・地方公共団体等            | 174,635           | 152,576          | 13,381                              | 12,161         | 160,943        | 140,149        | -         | -         | -               | -            |
| 個人                   | 152,774           | 146,937          | 152,250                             | 146,407        | -              | -              | -         | -         | 375             | 344          |
| その他                  | 128,303           | 133,351          | -                                   | -              | -              | -              | -         | -         | -               | -            |
| <b>業種別合計</b>         | <b>1,232,272</b>  | <b>1,227,069</b> | <b>704,481</b>                      | <b>701,860</b> | <b>311,551</b> | <b>289,407</b> | <b>60</b> | <b>69</b> | <b>12,667</b>   | <b>8,539</b> |
| 1年以下                 | 77,471            | 76,830           | 61,684                              | 63,914         | 14,854         | 11,889         | 60        | 69        | -               | -            |
| 1年超3年以下              | 62,935            | 77,548           | 35,914                              | 45,494         | 26,020         | 30,054         | -         | -         | -               | -            |
| 3年超5年以下              | 113,392           | 122,962          | 54,035                              | 52,512         | 59,357         | 70,450         | -         | -         | -               | -            |
| 5年超7年以下              | 111,509           | 80,986           | 49,150                              | 49,422         | 62,359         | 31,563         | -         | -         | -               | -            |
| 7年超10年以下             | 156,616           | 168,708          | 76,666                              | 74,294         | 79,950         | 94,413         | -         | -         | -               | -            |
| 10年超                 | 487,138           | 458,664          | 418,129                             | 407,628        | 69,009         | 51,035         | -         | -         | -               | -            |
| 期間の定めのないもの           | 223,208           | 241,369          | 8,901                               | 8,592          | -              | -              | -         | -         | -               | -            |
| <b>残存期間別合計</b>       | <b>1,232,272</b>  | <b>1,227,069</b> | <b>704,481</b>                      | <b>701,860</b> | <b>311,551</b> | <b>289,407</b> | <b>60</b> | <b>69</b> |                 |              |

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことであり、

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額＜単体＞

(単位:百万円)

| 区分      |        | 期首残高   | 期中増減額   | 期末残高   |
|---------|--------|--------|---------|--------|
| 一般貸倒引当金 | 2018年度 | 1,770  | △ 886   | 883    |
|         | 2019年度 | 883    | 2,327   | 3,210  |
| 個別貸倒引当金 | 2018年度 | 12,002 | △ 605   | 11,397 |
|         | 2019年度 | 11,397 | △ 2,276 | 9,120  |
| 合 計     | 2018年度 | 13,772 | △ 1,491 | 12,280 |
|         | 2019年度 | 12,280 | 50      | 12,330 |

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額＜連結＞

(単位:百万円)

| 区分      |        | 期首残高   | 期中増減額   | 期末残高   |
|---------|--------|--------|---------|--------|
| 一般貸倒引当金 | 2018年度 | 1,874  | △ 873   | 1,000  |
|         | 2019年度 | 1,000  | 2,337   | 3,338  |
| 個別貸倒引当金 | 2018年度 | 12,425 | △ 617   | 11,808 |
|         | 2019年度 | 11,808 | △ 2,208 | 9,599  |
| 合 計     | 2018年度 | 14,299 | △ 1,490 | 12,809 |
|         | 2019年度 | 12,809 | 129     | 12,938 |

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等＜単体＞

(単位:百万円)

| 業種区分            | 個別貸倒引当金 |        |         |         |        |        | 貸出金償却  |        |
|-----------------|---------|--------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|
|                 | 期首残高    |        | 期中増減額   |         | 期末残高   |        | 2018年度 | 2019年度 |
|                 | 2018年度  | 2019年度 | 2018年度  | 2019年度  | 2018年度 | 2019年度 |        |        |
| 製造業             | 747     | 785    | 37      | △ 3     | 785    | 781    | -      | -      |
| 農業、林業           | 3       | -      | △ 3     | -       | -      | -      | -      | -      |
| 漁業              | -       | 5      | 5       | △ 3     | 5      | 1      | -      | -      |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | -       | -      | -       | -       | -      | -      | -      | -      |
| 建設業             | 2,375   | 631    | △ 1,743 | △ 13    | 631    | 618    | 8      | -      |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | -       | -      | -       | -       | -      | -      | -      | -      |
| 情報通信業           | -       | 2      | 2       | 3       | 2      | 6      | -      | -      |
| 運輸業、郵便業         | 397     | 505    | 108     | 89      | 505    | 595    | -      | -      |
| 卸売業、小売業         | 268     | 505    | 237     | △ 13    | 505    | 492    | -      | -      |
| 金融業、保険業         | -       | -      | -       | -       | -      | -      | -      | -      |
| 不動産業            | 2,655   | 2,033  | △ 622   | 61      | 2,033  | 2,095  | -      | -      |
| 物品賃貸業           | -       | -      | -       | -       | -      | -      | -      | -      |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 16      | 18     | 2       | △ 1     | 18     | 17     | -      | -      |
| 宿泊業             | 120     | 82     | △ 38    | △ 62    | 82     | 19     | -      | -      |
| 飲食業             | 888     | 2,919  | 2,031   | △ 2,302 | 2,919  | 617    | -      | 11     |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 786     | 969    | 182     | 201     | 969    | 1,170  | -      | -      |
| 教育、学習支援業        | -       | -      | -       | -       | -      | -      | -      | -      |
| 医療、福祉           | 664     | 197    | △ 466   | △ 180   | 197    | 16     | -      | -      |
| その他のサービス        | 2,701   | 2,446  | △ 254   | △ 49    | 2,446  | 2,396  | -      | -      |
| 国・地方公共団体等       | -       | -      | -       | -       | -      | -      | -      | -      |
| 個人              | 376     | 293    | △ 83    | △ 1     | 293    | 291    | -      | -      |
| 合 計             | 12,002  | 11,397 | △ 605   | △ 2,276 | 11,397 | 9,120  | 8      | 11     |

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等<連結>

(単位:百万円)

| 業種区分            | 個別貸倒引当金 |        |         |         |        |        | 貸出金償却  |        |
|-----------------|---------|--------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|
|                 | 期首残高    |        | 期中増減額   |         | 期末残高   |        |        |        |
|                 | 2018年度  | 2019年度 | 2018年度  | 2019年度  | 2018年度 | 2019年度 | 2018年度 | 2019年度 |
| 製造業             | 836     | 892    | 56      | △ 15    | 892    | 877    | -      | -      |
| 農業、林業           | 3       | -      | △ 3     | -       | -      | -      | -      | -      |
| 漁業              | -       | 5      | 5       | △ 3     | 5      | 1      | -      | -      |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | -       | -      | -       | -       | -      | -      | -      | -      |
| 建設業             | 2,437   | 693    | △ 1,743 | △ 14    | 693    | 678    | 8      | -      |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | -       | -      | -       | -       | -      | -      | -      | -      |
| 情報通信業           | -       | 2      | 2       | 3       | 2      | 6      | -      | -      |
| 運輸業、郵便業         | 418     | 526    | 108     | 89      | 526    | 615    | -      | -      |
| 卸売業、小売業         | 337     | 561    | 223     | 16      | 561    | 578    | -      | -      |
| 金融業、保険業         | -       | -      | -       | -       | -      | -      | -      | -      |
| 不動産業            | 2,655   | 2,033  | △ 622   | 61      | 2,033  | 2,095  | -      | -      |
| 物品賃貸業           | -       | -      | -       | -       | -      | -      | -      | -      |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 16      | 18     | 2       | △ 1     | 18     | 17     | -      | -      |
| 宿泊業             | 120     | 82     | △ 38    | △ 25    | 82     | 56     | -      | -      |
| 飲食業             | 890     | 2,921  | 2,031   | △ 2,287 | 2,921  | 634    | -      | 11     |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 803     | 971    | 167     | 211     | 971    | 1,182  | -      | -      |
| 教育、学習支援業        | -       | -      | -       | -       | -      | -      | -      | -      |
| 医療、福祉           | 664     | 205    | △ 458   | △ 179   | 205    | 25     | -      | -      |
| その他のサービス        | 2,704   | 2,450  | △ 254   | △ 50    | 2,450  | 2,399  | -      | -      |
| 国・地方公共団体等       | -       | -      | -       | -       | -      | -      | -      | -      |
| 個人              | 536     | 443    | △ 93    | △ 12    | 443    | 430    | 10     | 2      |
| 合計              | 12,425  | 11,808 | △ 617   | △ 2,208 | 11,808 | 9,599  | 18     | 14     |

(注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等<単体>

(単位:百万円)

| 告示で定めるリスク・ウェイト区分 | エクスポージャーの額 |           |         |           |
|------------------|------------|-----------|---------|-----------|
|                  | 2018年度     |           | 2019年度  |           |
|                  | 格付適用有り     | 格付適用無し    | 格付適用有り  | 格付適用無し    |
| 0%               | 43,763     | 195,875   | 35,372  | 200,060   |
| 10%              | -          | 48,576    | -       | 48,754    |
| 20%              | 9,706      | 137,883   | 10,591  | 120,070   |
| 35%              | -          | 64,438    | -       | 62,446    |
| 50%              | 76,390     | 9,387     | 77,786  | 4,888     |
| 75%              | -          | 138,203   | -       | 136,558   |
| 100%             | 600        | 462,447   | 800     | 476,474   |
| 150%             | -          | 3,490     | -       | 2,647     |
| 250%             | -          | 2,271     | -       | 2,169     |
| 1,250%           | -          | -         | -       | -         |
| その他              | -          | 8,800     | -       | 19,800    |
| 合 計              | 130,460    | 1,071,375 | 124,551 | 1,073,870 |

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等<連結>

(単位:百万円)

| 告示で定めるリスク・ウェイト区分 | エクスポージャーの額 |           |         |           |
|------------------|------------|-----------|---------|-----------|
|                  | 2018年度     |           | 2019年度  |           |
|                  | 格付適用有り     | 格付適用無し    | 格付適用有り  | 格付適用無し    |
| 0%               | 43,763     | 195,875   | 35,372  | 200,060   |
| 10%              | -          | 48,576    | -       | 48,754    |
| 20%              | 9,706      | 138,560   | 10,591  | 120,882   |
| 35%              | -          | 64,438    | -       | 62,446    |
| 50%              | 76,390     | 9,387     | 77,786  | 4,888     |
| 75%              | -          | 138,203   | -       | 136,558   |
| 100%             | 600        | 472,931   | 800     | 487,512   |
| 150%             | -          | 3,490     | -       | 2,647     |
| 250%             | -          | 2,347     | -       | 2,311     |
| 1,250%           | -          | -         | -       | -         |
| その他              | -          | 8,800     | -       | 19,800    |
| 合 計              | 130,460    | 1,082,612 | 124,551 | 1,085,861 |

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 信用リスク削減手法に関する事項<単体・連結>

(単位:百万円)

| ポートフォリオ                 | 信用リスク削減手法 |        | 適格金融資産担保 |        | 保証     |        | クレジット・デリバティブ |        |
|-------------------------|-----------|--------|----------|--------|--------|--------|--------------|--------|
|                         | 2018年度    | 2019年度 | 2018年度   | 2019年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2018年度       | 2019年度 |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー | 3,225     | 3,180  | 12,860   | 11,502 | -      | -      | -            | -      |

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について包括的手法を用いております。

2. 連結子会社等には、「信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項<単体・連結>

(単位:百万円)

|  | 2018年度         | 2019年度         |
|--|----------------|----------------|
| 与信相当額の算出に用いる方式   | カレントエクスポージャー方式 | カレントエクスポージャー方式 |
| グロス再構築コストの額の合計額  | 21             | 27             |
| グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額 | 0              | 0              |

|                    | 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 |        | 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 |        |
|--------------------|-------------------------------|--------|-------------------------------|--------|
|                    | 2018年度                        | 2019年度 | 2018年度                        | 2019年度 |
| ①派生商品取引合計          | 60                            | 69     | 60                            | 69     |
| (i) 外国為替関連取引       | 60                            | 69     | 60                            | 69     |
| (ii) 金利関連取引        | -                             | -      | -                             | -      |
| (iii) 金関連取引        | -                             | -      | -                             | -      |
| (iv) 株式関連取引        | -                             | -      | -                             | -      |
| (v) 貴金属(金を除く)関連取引  | -                             | -      | -                             | -      |
| (vi) その他コモディティ関連取引 | -                             | -      | -                             | -      |
| (vii) クレジット・デリバティブ | -                             | -      | -                             | -      |
| ②長期決済期間取引          | -                             | -      | -                             | -      |
| 合計                 | 60                            | 69     | 60                            | 69     |

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

2. 連結子会社等には、「派生商品取引及び長期決済期間取引」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

## 証券化エクスポージャーに関する事項<単体・連結>

(1) 当金庫又は当金庫グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

(2) 当金庫又は当金庫グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

|               | 2018年度    |           | 2019年度    |           |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|               | オン・バランス取引 | オフ・バランス取引 | オン・バランス取引 | オフ・バランス取引 |
| 証券化エクスポージャーの額 | 107       | -         | 41        | -         |
| (i) 住宅ローン     | 107       | -         | 41        | -         |
| (ii) その他      | -         | -         | -         | -         |

(注) 連結子会社等には、「証券化エクスポージャー」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

| 告示で定める<br>リスク・ウェイト区分 | エクスポージャー残高    |               |               |               | 所要自己資本の額      |               |               |               |
|----------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|                      | 2018年度        |               | 2019年度        |               | 2018年度        |               | 2019年度        |               |
|                      | オン・バランス<br>取引 | オフ・バランス<br>取引 | オン・バランス<br>取引 | オフ・バランス<br>取引 | オン・バランス<br>取引 | オフ・バランス<br>取引 | オン・バランス<br>取引 | オフ・バランス<br>取引 |
| 0% ~ 15%未満           | -             | -             | -             | -             | -             | -             | -             | -             |
| 15% ~ 50%未満          | 107           | -             | 41            | -             | 0             | -             | 0             | -             |
| 50% ~ 100%未満         | -             | -             | -             | -             | -             | -             | -             | -             |
| 100% ~ 250%未満        | -             | -             | -             | -             | -             | -             | -             | -             |
| 250% ~ 400%未満        | -             | -             | -             | -             | -             | -             | -             | -             |
| 400% ~ 1,250%未満      | -             | -             | -             | -             | -             | -             | -             | -             |
| 1,250%               | -             | -             | -             | -             | -             | -             | -             | -             |
| (i) 住宅ローン            | -             | -             | -             | -             | -             | -             | -             | -             |
| (ii) その他             | -             | -             | -             | -             | -             | -             | -             | -             |
| 合計                   | 107           | -             | 41            | -             | 0             | -             | 0             | -             |

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. (i)・(ii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

3. 連結子会社等には、「証券化エクスポージャー」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当ありません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項<単体・連結>

### イ. 貸借対照表計上額及び時価等<単体>

(単位:百万円)

| 区分     | 2018年度   |        | 2019年度   |        |
|--------|----------|--------|----------|--------|
|        | 貸借対照表計上額 | 時価     | 貸借対照表計上額 | 時価     |
| 上場株式等  | 12,610   |        | 13,131   |        |
| 非上場株式等 | 4,839    |        | 4,839    |        |
| 合計     | 17,449   | 17,449 | 17,970   | 17,970 |

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

### イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等<連結>

(単位:百万円)

| 区分     | 2018年度     |        | 2019年度     |        |
|--------|------------|--------|------------|--------|
|        | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 連結貸借対照表計上額 | 時価     |
| 上場株式等  | 12,610     |        | 13,131     |        |
| 非上場株式等 | 4,820      |        | 4,820      |        |
| 合計     | 17,430     | 17,430 | 17,951     | 17,951 |

(注)連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額<単体・連結>

(単位:百万円)

|     | 2018年度 | 2019年度 |
|-----|--------|--------|
| 売却益 | 524    | 472    |
| 売却損 | 180    | 671    |
| 償却  | -      | 118    |

(注)1. 損益計算書における損益の額を記載しております。

2. 連結子会社等には、「出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額<単体・連結>

(単位:百万円)

|      | 2018年度  | 2019年度  |
|------|---------|---------|
| 評価損益 | △ 1,344 | △ 2,864 |

(注)連結子会社等には、「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

### ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額<単体・連結>

(単位:百万円)

|      | 2018年度 | 2019年度 |
|------|--------|--------|
| 評価損益 | -      | -      |

(注)連結子会社等には、「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項<単体・連結>

(単位:百万円)

|                                | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------------------------|--------|--------|
| ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー         | 12,135 | 22,502 |
| マンドート方式を適用するエクスポージャー           | -      | -      |
| 蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー       | -      | -      |
| 蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー       | -      | -      |
| フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー | -      | -      |

(注)連結子会社等には、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

## 金利リスクに関する事項<単体>

(単位:百万円)

| IRRBB1:金利リスク |           |        |        |        |     |
|--------------|-----------|--------|--------|--------|-----|
| 項番           |           | イ      | ロ      | ハ      | ニ   |
|              |           | Δ EVE  |        | Δ NII  |     |
|              |           | 当期末    | 前期末    | 当期末    | 前期末 |
| 1            | 上方パラレルシフト | 18,810 | 25,948 | 0      |     |
| 2            | 下方パラレルシフト | 0      | 0      | 218    |     |
| 3            | スティープ化    | 13,936 | 19,576 |        |     |
| 4            | フラット化     | 40     | 0      |        |     |
| 5            | 短期金利上昇    | 2,014  | 1,928  |        |     |
| 6            | 短期金利低下    | 0      | 0      |        |     |
| 7            | 最大値       | 18,810 | 25,948 | 218    |     |
|              |           | ホ      |        | ヘ      |     |
|              |           | 当期末    |        | 前期末    |     |
| 8            | 自己資本の額    | 65,861 |        | 62,147 |     |

(注)1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

3. 連結会社の有する金利リスクは僅少であり、重要性の観点から連結後の銀行勘定の金利リスクは計測していません。

## 手数料のご案内

### 主な手数料

2020年6月末現在 ※下記の手数料等には消費税が含まれています。

#### 為替手数料

| 種 類  |           | 手数料                   |          |              |      |      |
|--|-----------|-----------------------|----------|--------------|------|------|
|  |           | 他行庫あて                 | 当金庫本支店あて | 当金庫<br>同一店舗内 |      |      |
| 振込手数料  | 電信扱い      | 窓口                    | 3万円未満    | 660円         | 220円 | 220円 |
|  |           |                       | 3万円以上    | 880円         | 440円 | 440円 |
|  |           | ATM(口座振替)             | 3万円未満    | 220円         | 110円 | 無料   |
|  |           |                       | 3万円以上    | 440円         |      |      |
|  |           | ATM(現金扱い)             | 3万円未満    | 440円         | 110円 | 無料   |
|  |           |                       | 3万円以上    | 660円         | 330円 |      |
|  |           | ATM(会員優遇) (注1)        | 3万円未満    | 110円         | 無料   | 無料   |
|  |           |                       | 3万円以上    | 330円         |      |      |
|  |           | モバイル・インターネット<br>バンキング | 3万円未満    | 220円         | 110円 | 無料   |
|  |           |                       | 3万円以上    | 330円         | 220円 |      |
| ファーム・ホームバンキング                                      | 3万円未満     | 440円                  | 無料       | 無料           |      |      |
|  | 3万円以上     | 660円                  |          |              |      |      |
| ビジネス・インターネットバンキング<br>(振込・振替サービス) (データ伝送サービス<総合振込>) | 3万円未満     | 220円                  | 110円     | 無料           |      |      |
|  | 3万円以上     | 330円                  | 220円     |              |      |      |
| ビジネス・インターネットバンキング<br>(データ伝送サービス<給与・賞与振込>)          | 3万円未満     | 220円                  | 無料       | 無料           |      |      |
|  | 3万円以上     | 220円                  | 無料       |              |      |      |
|  | 普通扱い      | 3万円未満                 | 660円     | 330円         | 330円 |      |
|  |           | 3万円以上                 | 880円     | 550円         | 550円 |      |
| 代金取立手数料  | 至急扱い      |                       | 1,100円   | 220円         | -    |      |
|  | 普通扱い      |                       | 880円     | 220円         |      |      |
|  | 特定地区扱い    | 大阪交換扱い                | 660円     | -            |      | -    |
|  |           | 上記以外の地域(注2)           | 880円     |              |      |      |
| その他手数料   | 不渡手形返却料   | 神戸・大阪交換扱い             | 880円     | 440円         | 440円 |      |
|  |           | 上記以外の地域               | 1,100円   |              |      |      |
|  | 送金・振込組戻料  |                       | 660円     | 330円         | 330円 |      |
|  | 取立手形組戻料   | 神戸・大阪交換扱い             | 880円     | 440円         | 440円 |      |
|  |           | 上記以外の地域               | 1,100円   |              |      |      |
|  | 取立手形店頭呈示料 |                       | 880円     | 440円         | 440円 |      |

(注1)現金による振込はATM(会員優遇)手数料対象外です。(注2)特定地区については窓口でお尋ねください。

#### バンキングサービス基本手数料

| サービスの形態                     | サービスの種類            | 月額基本手数料 |
|-----------------------------|--------------------|---------|
| ホームバンキング<br>ファームバンキング       | ホームバンキングのみ         | 1,100円  |
|                             | ホームバンキング/ファームバンキング |         |
| インターネット(モバイル)<br>バンキング【個人用】 | 照会サービスのみ           | 無料      |
|                             | 照会/振込振替サービス        |         |
| ビジネス・インターネット<br>バンキング【法人用】  | 照会サービスのみ           | 無料      |
|                             | 照会/振込振替サービスのみ      | 1,100円  |
|                             | 照会/振込振替/データ伝送サービス  | 2,200円  |

#### ATM利用手数料

| 利用時間   | 取引種類          | カードの種類  |                   |                           |                       |                |                       |      |
|--------|---------------|---------|-------------------|---------------------------|-----------------------|----------------|-----------------------|------|
|        |               | 当金庫カード  | 当金庫以外の<br>信用金庫カード | 信用金庫以外のカード                |                       | ゆうちょ銀行の<br>カード | クレジット、流通、<br>信販、生保カード |      |
|        |               |         |                   | 都市銀行などの金融機関<br>のカード(右欄以外) | 第二地銀・信用組合<br>労働金庫のカード |                |                       |      |
| 平日     | 8:00 ~ 8:45   | 無料      | 110円              | -                         | 220円                  | 220円           | 無料                    |      |
|        |               |         |                   | 220円                      | 220円                  | 110円           | 110円                  |      |
|        | 8:45 ~ 18:00  |         |                   | -                         | 110円                  | 110円           | 無料                    |      |
|        |               |         |                   | 110円                      | 220円                  | 220円           | 110円                  |      |
|        | 18:00 ~ 21:00 |         |                   | -                         | 110円                  | 220円           | 220円                  | 無料   |
|        |               |         |                   | 220円                      | 220円                  | 220円           | 110円                  |      |
| 土曜日    | 8:00 ~ 9:00   | 無料      | 110円              | -                         | 220円                  | 220円           | -                     |      |
|        |               |         |                   | 220円                      | 220円                  | 110円           | 110円                  |      |
|        | 9:00 ~ 14:00  |         |                   | -                         | 110円                  | 110円           | 無料                    |      |
|        |               |         |                   | 110円                      | 220円                  | 220円           | 110円                  |      |
|        | 14:00 ~ 19:00 |         |                   | -                         | 110円                  | 220円           | 220円                  | 110円 |
|        |               |         |                   | 220円                      | 220円                  | 220円           | -                     |      |
|        | 19:00 ~ 21:00 |         |                   | -                         | 110円                  | 220円           | 220円                  | -    |
|        |               |         |                   | 220円                      | 220円                  | 220円           | -                     |      |
| 日曜日・祝日 | 8:00 ~ 19:00  | 無料      | 110円              | -                         | 220円                  | 220円           | 110円                  |      |
|        |               | (*)110円 | 110円              | 220円                      | 220円                  | -              |                       |      |
|        | 19:00 ~ 21:00 | 無料      | 110円              | -                         | 220円                  | 220円           | -                     |      |
|        |               | (*)110円 | 110円              | 220円                      | 220円                  | -              |                       |      |
| 12月31日 | 8:00 ~ 19:00  | 無料      | 曜日の手数料            | -                         | 曜日の手数料                | 曜日の手数料         | 曜日の手数料                |      |
|        |               | 曜日の手数料  | 曜日の手数料            | 曜日の手数料                    | 曜日の手数料                | 曜日の手数料         |                       |      |
|        | 19:00 ~ 21:00 | 無料      | 曜日の手数料            | -                         | 曜日の手数料                | 曜日の手数料         | -                     |      |
|        |               | 曜日の手数料  | 曜日の手数料            | 曜日の手数料                    | 曜日の手数料                | 曜日の手数料         |                       |      |

※ATMは、365日毎日、ご利用いただけます。 ※年末年始の稼働ATMは、当金庫ホームページ【ニュース/トピックス】欄に掲載いたします。 ※ご利用時間帯は、ATMコーナーにより異なります。

※ - 印の時間帯・取引は、ご利用できません。 ※当金庫カードで会員利用時無料(※)部分優遇制度あり、12月31日も適用) ※土曜日の信用金庫利用手数料は各金庫によって、異なる場合があります。

※ゆうちょ銀行を除く信用金庫以外の12月31日の利用手数料は各行によって、また時間帯によって異なります。詳細は取引行へ照会ください。

※第二地銀・信用組合・労働金庫のうち相互入金業務提携を行っていない金融機関のカードは「都市銀行などの金融機関」のカードと同じ扱いとなります。

ご融資に関する手数料

| 融資事務に係る手数料(ご融資1件につき)  |   | 一般証書貸付             | 住宅ローン                               |
|---|---|--------------------|-------------------------------------|
| 1. 約定変更   | ※以下①～⑤が重複していれば1件として計算<br>①毎月返済日、ボーナス月の変更<br>②金利変更を伴わない毎月返済額の変更<br>③弁済方法の変更(元利均等から元金均等他)<br>④最終返済日の延長<br>⑤債務者の変更・追加・解除 | 11,000円            |                                     |
| 2. 繰上返済<br>(団信保険金受取時は除く)  | 一部繰上返済<br>全額繰上返済  | 11,000円<br>22,000円 |                                     |
| 3. 繰上返済等に関する特約を締結している場合の一部・全額繰上返済   |   | (上限)<br>繰上返済額×2%   | -                                   |
| 4. 金利   | ※以下①～③が重複していれば1件として計算<br>①金利形態の変更(固定から変動他)<br>②再度固定金利特約期間の設定<br>③最終的に金利が引下げになる変更                                      | 11,000円            |                                     |
| 5. 住宅ローン新規事務取扱手数料<br>(播信保証等保証会社付住宅ローンの場合は右記手数料は不要です。<br>但し、保証会社へ別途所定手数料・保証料が必要となります。) |   | -                  | (下限) 55,000円<br>～<br>(上限) 融資額×2.20% |

※住宅ローンを除く消費者ローンの融資事務に係る手数料は不要です。

※中小企業融資制度を利用している一般証書貸付または保証協会を付保している一般証書貸付については、融資事務に係る手数料は不要です。

| 不動産担保事務に係る手数料(1設定につき) |   | 一般貸付                                     | 住宅ローン                            |                |
|-----------------------|---|--|----------------------------------|----------------|
| 6. 不動産担保<br>(根) 抵当権   | 新規設定極度増額  | 設定額・増額幅3,000万円以下                         | 33,000円                          | 無料             |
|                       |   | 設定額・増額幅3,000万円超～5,000万円以下                | 44,000円                          | 無料             |
|                       |   | 設定額・増額幅5,000万円超                          | 55,000円                          | 無料             |
|                       | 極度減額  | 33,000円                                  |                                  | 無料             |
|                       | 上記極度増減を除く既存設定の変更  |  | 無料                               |                |
|                       | 根抵当権の全部抹消   |  | 22,000円                          |                |
|                       | 抵当権の全部抹消(繰上返済と同時に抹消する場合は必要)<br>※ 約定完済、団信保険金受取による完済、商品物件で抹消する物件をご購入される方が当金庫住宅ローンをお借入する場合は不要です。<br>但し、一度当金庫から抹消書類をお受け取りされた場合で、再度当該抹消書類をご請求される場合は、右記手数料がかかります。 |  | 22,000円                          |                |
|                       | ①(根) 抵当権の一部抹消<br>②(根) 抵当権の追加(追加予定の申出が設定当初からあれば不要です。)<br>※ 上記①、②が重複していれば1件として計算します。  |  | 22,000円                          |                |
|                       | 後順位への<br>順位変更・譲渡  | 相手方が当金庫又は当金庫扱い住宅金融支援機構の場合<br>相手方が上記以外の場合 | 11,000円<br>33,000円               |                |
|                       | 7. 担保調査   | 開発許可に関する承諾<br>当金庫の営業地区内<br>当金庫の営業地区外     | 11,000円<br>11,000円<br>11,000円+実費 | 無料<br>無料<br>無料 |

|         |                |          |
|---------|----------------|----------|
| 8. 手形貸付 | 金融機関借入用約束手形用紙代 | 1枚につき10円 |
|---------|----------------|----------|

| その他の融資手数料  |  | 一般貸付                                    | 住宅ローン |
|--|--|---|-------|
| 9. 融資証明書発行<br>※ 1債務あたり1件として計算します。                                      |  | 11,000円、<br>又は証明額×0.05%<br>+消費税のいずれか高い方 | -     |
| 10. 主債務の履行状況に関する情報提供書の発行<br>※ 保証人様からのご請求により発行する書類で、1債務者様あたり1件として計算します。 |  | 5,500円                                  |       |

※1～10が重複している場合はそれぞれの手数料が必要です。

※手数料は変更する場合がありますので、ご了承ください。

※詳しくは取引店の窓口でお問い合わせください。

事務手数料

| 取り扱い内容               |       | 手数料    |
|----------------------|-------|--------|
| 通帳の再発行               | 1冊につき | 1,100円 |
| 証書の再発行               | 1枚につき | 1,100円 |
| キャッシュカードの再発行         | 1枚につき | 1,100円 |
| テレホンバンキングご利用カードの再発行  | 1枚につき | 1,100円 |
| 残高証明書発行              | 1通につき | 550円   |
| 取引履歴照会               | 1件につき | 3,300円 |
| 自己宛小切手発行手数料          | 1通につき | 550円   |
| 小切手用紙                | 1冊につき | 660円   |
| 約束手形・為替手形用紙          | 1冊につき | 1,100円 |
| 〈マル専〉手形用紙            | 1枚につき | 550円   |
| 署名判登録手数料             |       | 5,500円 |
| 公社債保護預り及び振替決済口座管理手数料 | 年間    | 無料     |
| 不稼動口座維持手数料           | 年間    | 1,100円 |

貸金庫使用料(年間)

| 設置店舗                               | 形状   | 年間使用料   |
|------------------------------------|------|---------|
| 本店営業部                              | 第1種  | 22,000円 |
|                                    | 第2種  | 27,500円 |
|                                    | 第3種  | 44,000円 |
|                                    | 第4種  | 55,000円 |
| 野里支店 西支店<br>龍野支店 上郡支店<br>三宮支店 小野支店 | カード式 | 14,520円 |
|                                    |      | 21,120円 |
|                                    |      | 26,400円 |
|                                    |      | 27,500円 |
| 相生支店                               | カード式 | 19,800円 |
|                                    |      | 22,000円 |
|                                    |      | 24,200円 |
|                                    |      | 27,500円 |
| 加古川支店 東灘支店<br>兵庫支店                 | カード式 | 22,000円 |
|                                    |      | 22,000円 |

情報開示手数料

| 開示を依頼する情報              |        | 手数料   |
|------------------------|--------|---|
| 氏名・住所・電話番号・生年月日等の基本情報  |        | 1,100円  |
| 取引残高(科目、口座番号、残高)に関する情報 | 1件毎    | 1,100円  |
| 取引の履歴に関する情報            | 1件毎    | 3,300円  |
| 上記以外の情報                | 1項目毎   | 5,500円  |
| <b>両替機利用手数料</b>        |        |   |
| 本店営業部・船場支店・三宮支店        | 1年間前払い | 13,200円   |
| <b>両替手数料(1日通算)</b>     |        |   |
| 1～50枚                  |        | 無料  |
| 51～300枚                |        | 110円  |
| 301～1,000枚             |        | 330円  |
| 1,001枚以上               |        | 1,000枚毎に<br>330円加算<br>(*1,000枚未満は上記<br>両替枚数に応じた額) |

| 設置店舗                          | 形状   | 年間使用料   |
|-------------------------------|------|---------|
| 西神南支店                         | カード式 | 19,800円 |
|                               |      | 23,760円 |
|                               |      | 26,400円 |
|                               |      | 30,360円 |
|                               |      | 31,680円 |
| 西宮支店<br>尼崎支店                  | カード式 | 36,960円 |
|                               |      | 22,000円 |
|                               |      | 24,200円 |
|                               |      | 27,500円 |
|                               |      | 44,000円 |
| 高砂支店 谷上支店<br>東支店 立花支店<br>塚口支店 | カード式 | 14,520円 |
|                               |      | 19,800円 |
|                               |      | 22,440円 |
| 北支店                           | カード式 | 19,800円 |
|                               |      | 26,400円 |
|                               |      | 33,000円 |
| 船場支店                          | カード式 | 21,120円 |

## 店舗のご案内

2020年6月末現在

| 店番 | 支店名    | 郵便番号     | 住所                             | 電話番号         |
|----|--------|----------|--------------------------------|--------------|
| 11 | 本店     | 670-0962 | 姫路市南駅前町110番地                   | 079-281-3939 |
| 12 | 加古川支店  | 675-0066 | 加古川市加古川町寺家町600番地               | 079-423-3131 |
| 13 | 船場支店   | 670-0043 | 姫路市小姓町85番地1                    | 079-298-5101 |
| 14 | 野里支店   | 670-0871 | 姫路市伊伝居38番の15                   | 079-281-5201 |
| 15 | 高砂支店   | 676-0064 | 高砂市高砂町北本町1136番地                | 079-442-4101 |
| 16 | 市場支店   | 670-0966 | 姫路市延末295番地                     | 079-221-6250 |
| 17 | 相生支店   | 678-0031 | 相生市旭4丁目10番24号                  | 0791-22-1030 |
| 19 | 東支店    | 670-0835 | 姫路市幸町16番地                      | 079-224-1187 |
| 20 | 網干支店   | 671-1234 | 姫路市網干区新在家1412番地の5              | 079-272-4555 |
| 21 | 北条支店   | 675-2311 | 加西市北条町横尾1233番地                 | 0790-42-0006 |
| 23 | 福崎支店   | 679-2204 | 神崎郡福崎町西田原1370番地10              | 0790-22-0888 |
| 24 | 飾磨支店   | 672-8052 | 姫路市飾磨区玉地1丁目123番地               | 079-235-4911 |
| 25 | 明石支店   | 673-0845 | 明石市太寺2丁目14番5号                  | 078-918-0101 |
| 26 | 兵庫支店   | 652-0801 | 神戸市兵庫区中道通5丁目2番7号               | 078-577-1171 |
| 27 | 北支店    | 670-0876 | 姫路市西八代町8番21号                   | 079-291-2515 |
| 28 | 東灘支店   | 658-0016 | 神戸市東灘区本山中町3丁目2番3号              | 078-451-3181 |
| 29 | 東加古川支店 | 675-0101 | 加古川市平岡町新在家3丁目288番地の13          | 079-423-2312 |
| 30 | 揖保川支店  | 671-1643 | たつの市揖保川町神戸北山107番地4             | 0791-72-4641 |
| 31 | 神戸西支店  | 654-0026 | 神戸市須磨区大池町4丁目1番37号              | 078-735-3281 |
| 32 | 英賀保支店  | 672-8092 | 姫路市飾磨区英賀春日町2丁目4番17             | 079-237-2333 |
| 33 | 今宿支店   | 670-0057 | 姫路市北今宿2丁目1番15号                 | 079-293-2231 |
| 34 | 伊保支店   | 676-0076 | 高砂市伊保崎4丁目2番35号                 | 079-448-2501 |
| 35 | 駅前支店   | 670-0927 | 姫路市駅前町333番地                    | 079-222-7101 |
| 36 | 平野支店   | 652-0008 | 神戸市兵庫区上祇園町3番1号                 | 078-361-3741 |
| 37 | 広畑支店   | 671-1121 | 姫路市広畑区東新町1丁目7番地1               | 079-239-4047 |
| 38 | 本山支店   | 658-0081 | 神戸市東灘区田中町1丁目13番8号              | 078-412-2301 |
| 39 | 赤穂支店   | 678-0239 | 赤穂市加里屋67番地6                    | 0791-42-0881 |
| 40 | 太子支店   | 671-1524 | 揖保郡太子町東保325番地1                 | 079-276-3033 |
| 41 | 保城支店   | 670-0805 | 姫路市西中島283番地9                   | 079-281-3731 |
| 42 | 白浜支店   | 672-8023 | 姫路市白浜町甲2220番地1                 | 079-245-1251 |
| 43 | 二見支店   | 674-0092 | 明石市二見町東二見509番地の5               | 078-941-0701 |
| 44 | 土山支店   | 674-0074 | 明石市魚住町清水2156番地の1               | 078-942-3788 |
| 45 | 龍野支店   | 679-4129 | たつの市龍野町堂本11番地15                | 0791-63-1512 |
| 46 | 青山支店   | 671-2222 | 姫路市青山5丁目1番1号                   | 079-267-2431 |
| 47 | 西明石支店  | 673-0016 | 明石市松の内2丁目8番地の14                | 078-924-2477 |
| 48 | 荒井支店   | 676-0011 | 高砂市荒井町小松原2丁目14番19号             | 079-443-2201 |
| 49 | 別府支店   | 675-0122 | 加古川市別府町別府713番地の3               | 079-435-9911 |
| 50 | 三木支店   | 673-0403 | 三木市末広2丁目5番6号                   | 0794-83-6700 |
| 51 | 大久保支店  | 651-2411 | 神戸市西区上新地1丁目2番3                 | 078-967-5862 |
| 52 | 御立支店   | 670-0074 | 姫路市御立西5丁目14番50号                | 079-295-8833 |
| 53 | 宝殿支店   | 676-0805 | 高砂市米田町米田306番地3                 | 079-431-8883 |
| 56 | 飾磨西支店  | 672-8079 | 姫路市飾磨区今在家2丁目3番地                | 079-235-7801 |
| 57 | 野口支店   | 675-0017 | 加古川市野口町良野52番地1                 | 079-427-8711 |
| 58 | 稲美支店   | 675-1115 | 加古郡稲美町国岡6丁目191番地               | 079-492-9011 |
| 59 | 三宮支店   | 650-0021 | 神戸市中央区三宮町1丁目1番3号               | 078-393-2311 |
| 61 | 垂水支店   | 655-0881 | 神戸市垂水区東垂水町字菅ノ口633番地の1          | 078-751-9051 |
| 62 | 花田支店   | 671-0255 | 姫路市花田町小川49番地の1                 | 079-252-8601 |
| 63 | 灘支店    | 657-0831 | 神戸市灘区水道筋1丁目6番地の3               | 078-802-8788 |
| 64 | 六甲道支店  | 657-0035 | 神戸市灘区友田町2丁目7番22                | 078-843-9870 |
| 66 | 三宮北支店  | 650-0001 | 神戸市中央区加納町2丁目6番1号               | 078-261-3678 |
| 67 | 西宮支店   | 662-0971 | 西宮市和上町1番27号                    | 0798-22-7321 |
| 68 | 尼崎支店   | 660-0892 | 尼崎市東灘波町5丁目18番10号               | 06-6489-9611 |
| 69 | 今津支店   | 663-8233 | 西宮市津門川町12番11号                  | 0798-26-9601 |
| 71 | 宝塚支店   | 665-0034 | 宝塚市小林4丁目7番72号                  | 0797-72-3466 |
| 72 | 香寺支店   | 679-2143 | 姫路市香寺町中仁野307番地1                | 079-232-8611 |
| 73 | 伊丹支店   | 664-0851 | 伊丹市中央3丁目5番14号                  | 072-772-9199 |
| 74 | 西神南支店  | 651-2243 | 神戸市西区井吹台西町1丁目1番3               | 078-997-9722 |
| 75 | 西支店    | 670-0046 | 姫路市東雲町6丁目9番1                   | 079-296-2000 |
| 76 | 上郡支店   | 678-1232 | 赤穂郡上郡町竹万2168番地                 | 0791-52-7564 |
| 77 | 小野支店   | 675-1332 | 小野市中町318番1                     | 0794-62-1584 |
| 78 | 塚口支店   | 661-0002 | 尼崎市塚口町3丁目39番地1                 | 06-6426-3984 |
| 81 | 谷上支店   | 651-1245 | 神戸市北区谷上東町8番29号                 | 078-586-3939 |
| 82 | 立花支店   | 660-0053 | 尼崎市南七松町1丁目1番1号                 | 06-6418-5151 |
| 83 | 西脇支店   | 677-0054 | 西脇市野村町1795番地の186               | 0795-23-3984 |
| 85 | 西宮北支店  | 663-8016 | 西宮市若山町11番6号                    | 0798-63-5800 |
| 86 | 淀川支店   | 532-0025 | 大阪市淀川区新北野1丁目8番19号朝日生命十三新北野ビル5階 | 06-6195-2662 |
| 87 | 豊中支店   | 561-0081 | 豊中市中桜塚3丁目2番36号オージー豊中ビル2階       | 06-6151-3181 |